

須坂市立地適正化計画

中間整理案

令和5年2月

須 坂 市

目 次

はじめに 計画の概要 -----	1
1 計画策定の背景・目的 -----	1
2 計画で定める内容 -----	1
3 計画の位置づけ -----	2
4 計画の区域 -----	3
5 計画の期間 -----	3
第1章 上位・関連計画等の整理-----	4
1 上位計画 -----	4
2 関連計画・構想等 -----	9
第2章 都市が抱える課題の分析-----	20
1 須坂市の現況 -----	20
(1) 位置・面積 -----	20
(2) 自然的条件 -----	21
(3) 沿革 -----	22
(4) 人口・世帯 -----	23
(5) 地域経済 -----	27
(6) 土地利用 -----	33
(7) 建物利用 -----	38
(8) 市街地整備 -----	42
(9) 都市施設 -----	43
(10) 生活関連施設 -----	44
(11) 公共交通 -----	47
(12) 防災 -----	50
(13) 財政 -----	58
2 県内他都市との比較 -----	66
3 将来人口の分布推計 -----	69
4 市民アンケート調査 -----	73
5 課題の分析 -----	80
第3章 まちづくりの方針（ターゲット）の検討 -----	81
第4章 目指すべき都市の骨格構造の検討 -----	82
第5章 課題解決のための施策・誘導方針の検討 -----	84

はじめに 計画の概要

1 計画策定の背景・目的

多くの地方都市では急速な人口減少と高齢化が進んでおり、利用者人口に支えられている医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供は、将来的に困難になることが懸念されています。将来にわたり持続可能な都市運営を続けていくためには、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通ネットワークを形成することが、重要となっています。

こうした背景を踏まえ、国においては、居住や都市機能を集約した複数の拠点を公共交通でつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、平成26年8月に改正都市再生特別措置法を施行し、「立地適正化計画制度」を創設しました。また、令和2年6月には、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を盛り込むことが義務付けられました。

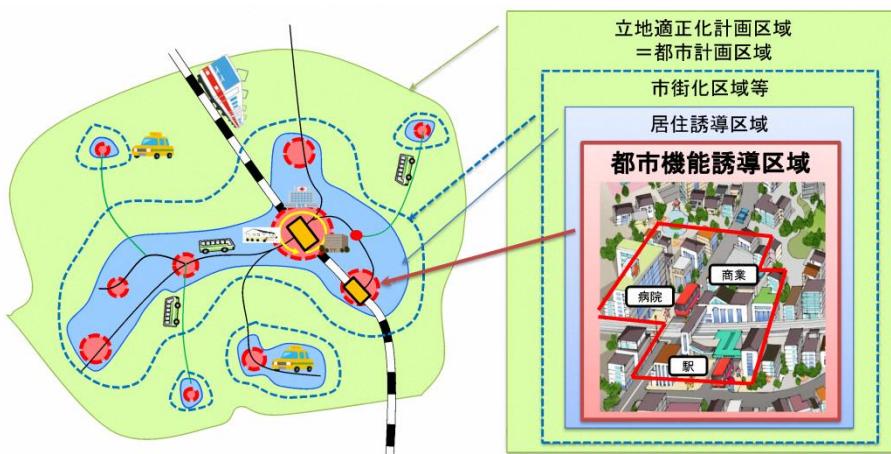
本市においても、人口減少・少子高齢社会において、暮らしやまちの活力・魅力の維持・充実を図るため、防災の観点を踏まえたコンパクトなまちづくりと地域公共交通との連携による、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいたまちづくりを推進することとし、このたび「須坂市立地適正化計画」を策定します。

2 計画で定める内容

立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の適正な立地、地域公共交通の充実を図るためにマスタープランです。

今後の人団減少・少子高齢社会に対応した持続可能な都市を実現するため、居住や都市機能の誘導を図る区域を設定するとともに、区域内への誘導を図るために講じる施策等を示すものです。

■立地適正化計画のイメージ



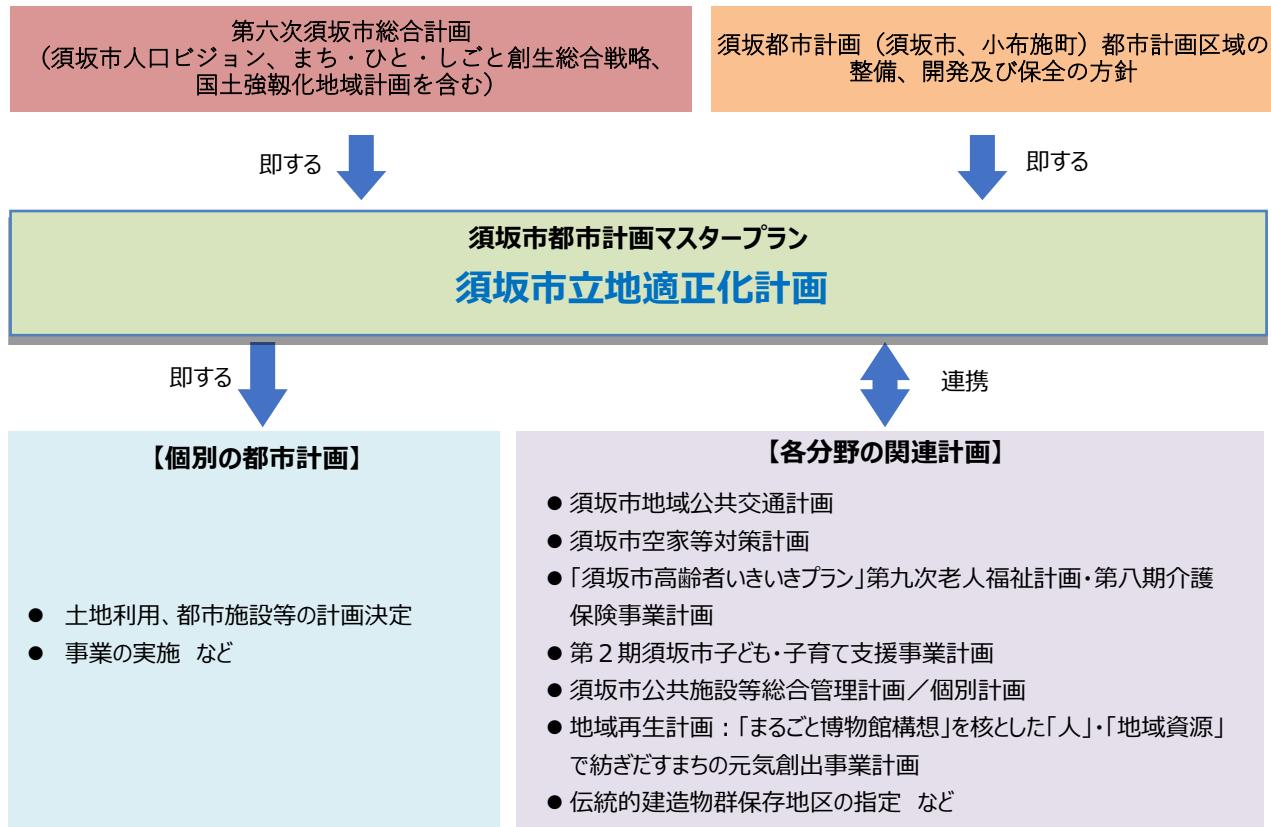
出典：国土交通省都市局都市計画課作成

3 計画の位置づけ

立地適正化計画は、都市再生特別措置法第81条の規定に基づく「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」として定めるもので、同法第82条の規定に基づき、都市計画法に基づく市町村マスタープラン（いわゆる都市計画マスタープラン）市の高度化版としての性格を有します。

このため、立地適正化計画の内容は「都市計画マスタープラン」と調和が保たれたものである必要があるとともに、市町村の建設に関する基本構想（須坂市総合計画）及び須坂都市計画（須坂市、小布施町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即することが求められます。また、本市の関連計画と整合を図りながら定めます。

■須坂市立地適正化計画の位置付け



4 計画の区域

都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の制度では、立地適正化計画の区域は、都市計画区域内となっていますが、本市では、都市計画マスターplanにおいて、都市全体を見渡す観点から都市計画区域だけではなく、都市計画区域外も含めた市全域を計画の区域としていることから、本計画においても市全域を区域とします。

■本市の計画対象区域：市域全域



5 計画の期間

居住や都市機能の誘導は、中長期的な視点に立って取り組む必要があるとともに、本計画の内容は、「都市計画マスターplan」と調和が保たれたものである必要があるため、本計画の計画期間は、「都市計画マスターplan」との整合を図り、令和22年とします。

なお、本計画は、都市再生特別措置法の規定により、概ね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるものとされていることから、人口動態や都市機能の立地状況、効果等の確認を行ながら適宜、見直すこととします。

第1章 上位・関連計画等の整理

1 上位計画

(1) 須坂都市計画（須坂市、小布施町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

本計画は、須坂都市計画区域内の市町や住民の意向を踏まえ、須坂都市計画が目指す都市計画の目標とその実現に向けた基本的な方針を明確に示すことにより、都市づくりの合意形成を促そうとするものです。

【都市づくりの基本理念】

**歴史と文化を活かした都市づくり
自然・産業が調和した安全・安心な都市づくり**

【都市づくりの目標】

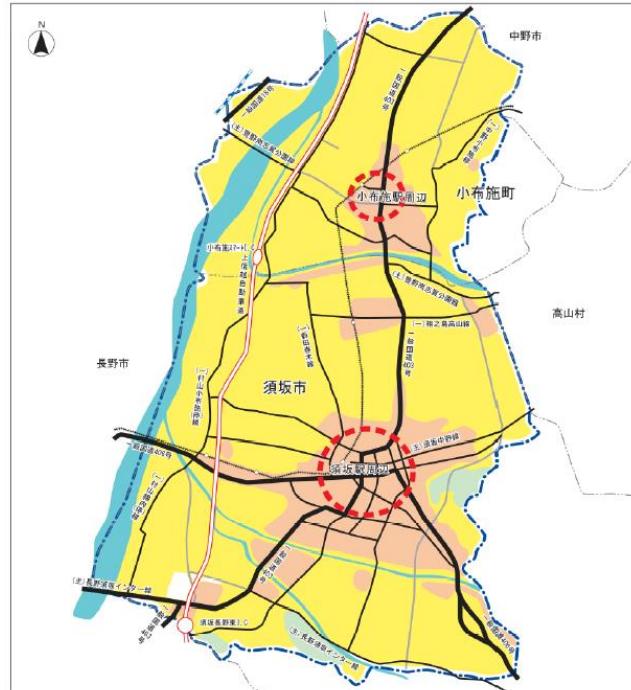
**豊かな自然と歴史的遺産を活かした
交流・文化都市づくり**

**地域産業と連携した先端技術産業
都市づくり**

人にやさしい、安全・安心な都市づくり

公民協働による個性ある都市づくり

【都市構造図（須坂都市計画区域）】



(2) 第六次須坂市総合計画「須坂みらいチャレンジ2030」(2021年3月策定)

総合計画では、長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画です。

また、本計画は、人口減少抑制、地方創生に戦略的に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）」に基づく「国土強靭化地域計画」を統合し、一体的に策定しています。

【将来像】

「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

【基本目標（分野別総合政策）】

人権・共生・全員活躍

基本目標①

多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

健康・社会福祉

基本目標②

みんなで支えあい健やかに暮らせるまち

子育て・教育

基本目標③

子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

文化・スポーツ・生涯学習

基本目標④

一人ひとりが学び、高め合うまち

安全・安心・環境・生活基盤

基本目標⑤

安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち

産業・観光・雇用

基本目標⑥

活力と賑わいのある自立したまち

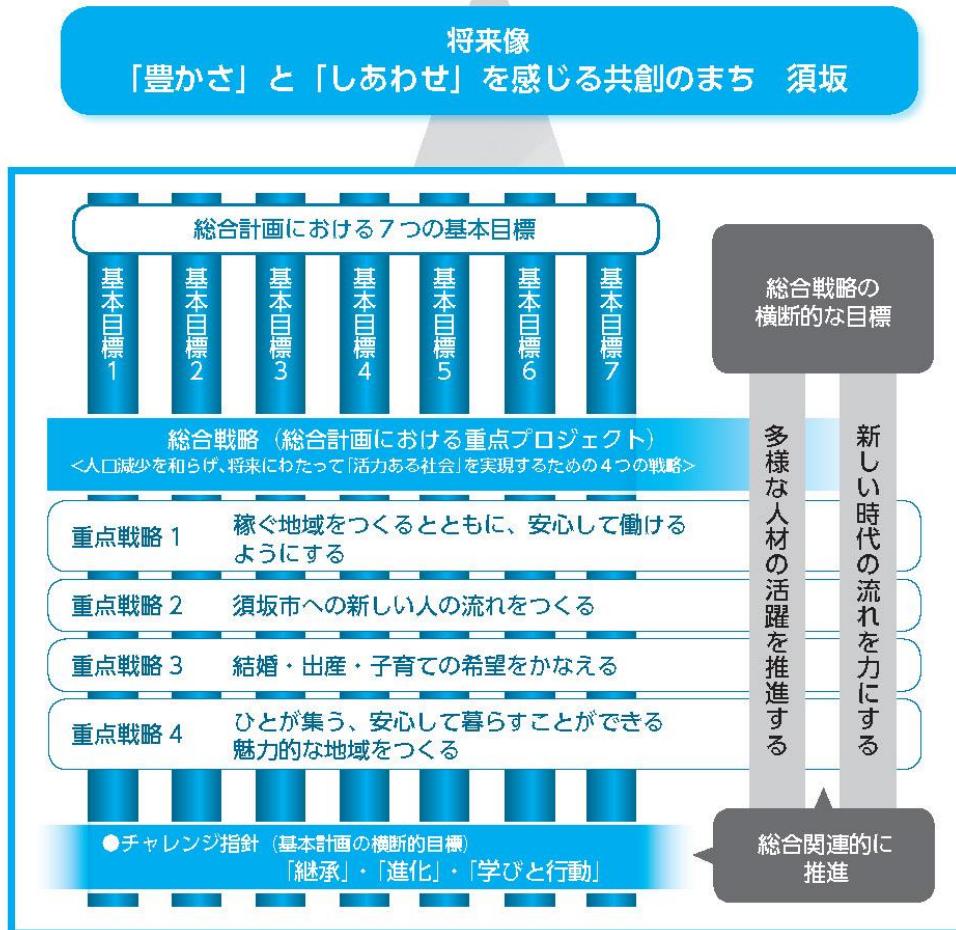
行財政・共創・移住定住・結婚支援

基本目標⑦

市民とともにつくる持続可能なまち

【総合計画と総合戦略の関係】

《 総合計画と総合戦略の関係 》



須坂市が有する社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を活かした

健康長寿発信都市「須坂JAPAN」の取組み

——歴史や伝統、社会・地域における人々の信頼関係や結びつき——

健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」とは……

これまでの保健指導員を中心とした住民の健康増進活動に関する取組みを軸とし、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の高い地域特性を活かし、地域資源（市民力、匠、農業、商業、工業、観光など）を活用した新たなネットワークで、新たな価値を市民・企業・活動団体・行政が「共創」することで地域の活性化を目指す取組み。

【国土強靭化地域計画】

基本構想におけるまちの将来像『「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂』を強靭化する上での将来像とし、次に示す「国土強靭化基本計画」の4つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限に生かし、市の強靭化を推進します。

●強靭化を推進する上での考え方

- ☞ 人命の保護が最大限図られること
- ☞ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ☞ 市民の財産及び公的施設に係る被害の最小化
- ☞ 迅速な復旧復興

●国土強靭化にかかる基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること
4. 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
5. 流通・経済活動を停滞させないこと
6. 二次的な被害を発生させないこと
7. 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ること

●設定する分野（目指すまちの姿の基本目標）

1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

2 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち

3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

4 一人ひとりが学び、高め合うまち

5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち

(3) 須坂市都市計画マスター プラン (2019年8月改訂)

都市計画マスター プランは、都市の将来ビジョンを明らかにするとともに、その実現に向けた土地利用の方針、都市施設の整備方針、市街地の整備・開発・保全の方針などを定め、都市計画に係る具体的な施策を総合的、計画的に推進するための基本的な方針を明らかにすることを目的としています。

【将来像】

将来像 一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂

【基本理念】

基本理念1:安心・安全

みんなが須坂市で心配なく心穏やかに
暮らせるまちづくり

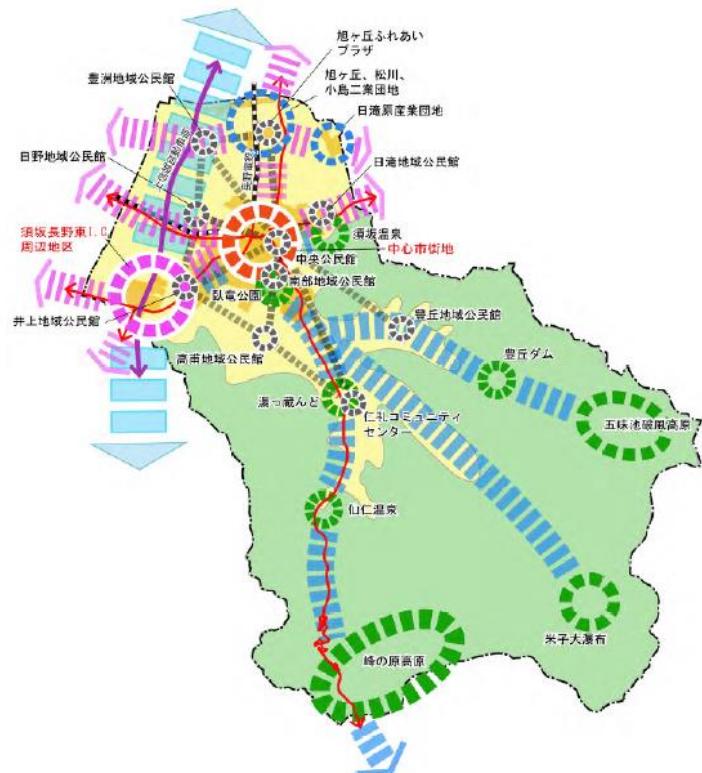
基本理念2:元 気

みんなの行動で須坂市を賑やかにして
いくまちづくり

基本理念3:交 流

人と人とのコミュニケーションを基本に、
須坂市内外につながりが生まれるまちづくり

【将来土地利用構想図】



凡 例

<ゾーン>

市街地

農地・集落

山地

<拠点>

都市交流拠点

新複合交流拠点

工業拠点

観光・レクリエーション拠点

地域コミュニティ核

<軸>

広域連携軸

都市間連携軸

観光・レクリエーション軸

地域連携軸

2 関連計画・構想等

(1) 須坂市地域公共交通計画（2023年〇月策定）

本市においては、少子高齢化や人口減少、コロナ禍等の影響により、公共交通利用者の減少が続いていること、これらの具体的な公共交通の課題を解決するために、鉄道、バス（民間路線バス・市民バス）、タクシー等による持続可能な公共交通網の形成を図っていくことが必要となっています。

一方、公共交通を取り巻く環境の変化として、2024年度に予定される須坂長野東IC周辺の大型商業施設等の開設により、本市におけるまちづくりのあり方への重大な影響が予想されます。

このような状況を踏まえ、2022年度において、須坂市立地適正化計画の目的・内容と連携を図りながら、地域特性に応じた持続可能な公共交通網を具体的に構築していくための「須坂市地域公共交通計画」を作成することとしています。

(2) 須坂市空家等対策計画（2023年〇月改正） ○年〇月から5年間

須坂市空家等対策計画では空家問題について市の基本的な考え方を明確にし、放置空家への対応や放置空家を増やさないようにするための方策を体系化することにより、着実に施策を推進するために、空家等対策計画を策定することとしました。

基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 所有者等への情報発信 (2) 市民への情報発信 (3) 地域住民や民間事業者と連携した対策の取り組み (4) 特定空家等に対する取り組み (5) 所有者不存在の空家に対する取り組み (6) 住民からの相談に対する取り組み
空家等対策の目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民の安全・安心の確保 (2) 地域の活性化 (3) 地域住民や関係団体との連携
空家等発生の予防	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民への啓発 (2) 相続に関する問題の啓発 (3) 相談窓口等の整備 (4) 補助制度の案内
空家等の適切な管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 所有者等の意識の涵養 <ul style="list-style-type: none"> ア 所有者等への啓発 イ 所有者等へ空家等対策に関する情報提供 (2) 空家等への行政指導
空家等及び跡地活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域住民からの要望による活用 (2) 須坂市空き家バンク事業等の活用 (3) 須坂市空き家活用事業の活用 (4) 歴史的建造物の活用 (5) 空き店舗等の活用 (6) 空家管理事業の活用 (7) 「あんしん空き家流通促進事業補助金」の周知 (8) 地域に応じた柔軟な対策の検討 (9) 補助金交付事業の活用促進、国等への要望 (10) 関係法令等の遵守

**(3) 「須坂市高齢者いきいきプラン」第九次老人福祉計画・第八期介護保険事業計画
(2021年3月策定)**

本計画ではこれまでの計画を継承しながら、国の指針として示された「介護予防・健康づくり」「認知症施策の推進」「介護人材の確保」「災害や感染症対策」を踏まえた計画としました。

特に、介護予防・生活支援サービスの充実や担い手の育成、高齢者が活動的に生活できる環境整備や社会参加の促進等を地域づくりと一体的に取り組んでまいります。

基本理念	住み慣れた地域で支え合い 高齢者が生きがいを持ち 自分らしく暮らせるまち
基本目標	<p>【基本目標1】 健康寿命の延伸に向けた健康と生きがいづくり 健康で自立して、いきいきと生きがいを持って自分らしく生活を送れるよう、介護予防の意識を高め、高齢者自らが主体的に取り組める環境づくりを推進とともに、住み慣れた地域での役割を通じて、積極的に地域と関わることによる生きがいづくりや、就労的活動の促進、社会参加を支援します。</p> <p>【基本目標2】 安心して暮らし続けるための支援 介護が必要な状態になっても尊厳と希望を持って生活できるよう、地域包括支援センターの機能強化と適切な運営に努めます。また、高齢者の権利擁護等の推進や、見守り体制の強化など、高齢者の安心につながる体制づくりに取り組みます。さらに、介護者への支援等を推進します。</p> <p>【基本目標3】 地域包括ケアシステムの深化・推進 高齢者が住み慣れた地域で支え合いながらいつまでも健やかに暮らしつづけられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。 また、認知症施策においては、「共生」と「予防」の2つが重要であることから、認知症への理解を深めるための活動や、認知症の予防に向けた取組みの充実に努めます。</p> <p>【基本目標4】 安心してサービスが受けられるための環境整備 高齢者が必要な時に適切なサービスが受けられるよう、介護保険制度等の情報提供を行うとともに、今後の高齢者人口の増加及び現役世代の急減の双方を念頭に置きながら、サービス提供体制の確保・充実に努めます。 さらに、近年の災害の発生状況や感染症の流行を踏まえた体制の整備に取り組みます。</p>

(4) 第2期須坂市子ども・子育て支援事業計画（2020年3月策定）

本計画では、すべての子どもが健やかに成長するために、幼児期における教育や保育、子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など子どもと子育て家庭への支援に取り組みます。

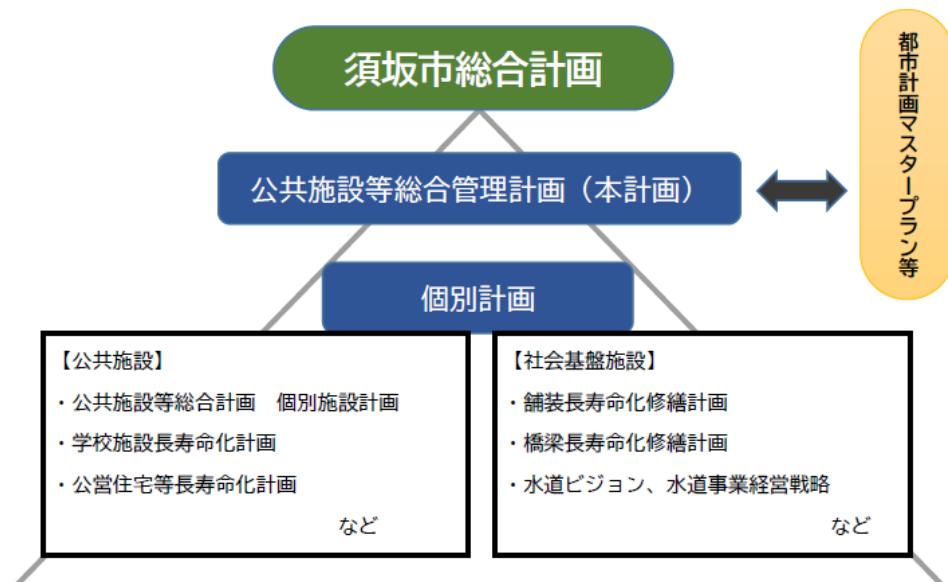
また、「地域の子どもは地域で育てる」という子育て理念のもと、家庭・地域・企業・行政が連携した「子どもは“宝”プロジェクト」に取り組み、子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します。

計画の基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して子どもを産み育て、地域みんなで子育てを支えるまち ● 一人ひとりの子どもが、夢と希望に向かって生き生きと育つまち ● 家庭生活・仕事が安心してできる、子育てを応援するまち
計画の基本目標・施策	<p>1 子育て家庭を支えるニーズに沿った支援の推進</p> <p>(1)利用者支援事業 (2)相談窓口及び情報提供の充実 (3)妊婦健康診査 (4)産婦健康診査 (5)乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） (6)妊娠期から子育て期の切れ目ない支援 (7)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） (8)子育て短期支援(ショートステイ)事業 (9)多様な保育サービスの充実 (10)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業） (11)親の子育て力の向上 (12)子育て支援のネットワークづくり</p> <p>2 子どもの健やかな育ちを支えるための環境の整備</p> <p>(1)幼児期の教育・保育の安定した提供 (2)子どもの健やかな育ちのための支援</p> <p>3 社会的支援の必要な子どもやその家庭への支援</p> <p>(1)児童虐待防止対策の充実 (2)ひとり親家庭の自立支援の推進 (3)特別な支援が必要な子どもへの支援の充実</p> <p>4 仕事と生活の調和がとれる社会づくり</p> <p>(1)子育てしやすい職場など環境づくりの促進 (2)子育て家庭における就労支援</p>

(5) 須坂市公共施設等総合管理計画（2022年3月策改訂）／個別施設計画

【須坂市公共施設等総合管理計画】

本計画は、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、維持管理や更新を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置を目指すことを目的とした「須坂市公共施設等総合管理計画」を2016年3月に策定しました。



全体方針	公共施設等だけを考えた「部分最適化」ではなく、須坂市のまちづくりを考えた「全体最適化」に取組む
基本方針（公共施設等）	「新しくつくる」から「賢くつかう」へ ○「市民負担の少ない施設」としての有効活用 ○身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新 ○少子化に対応するための新たな教育モデルの実現
基本方針（社会基盤（インフラ）施設）	○中長期的な維持管理費の全体最適化 ○市民ニーズへの対応の全体最適化 ○管理水準の全体最適化

【須坂市公共施設等 個別施設計画】

「須坂市公共施設等個別施設計画」は「須坂市公共施設等総合管理計画」の方針に沿った施設ごとの維持管理方針等を示し、最適配置の実現や計画的な保全によるコストの縮減を目指すことで持続可能な市政運営につなげることを目的とし、2017年10月に策定しました。

維持管理方針／ 計画	<p>01 市民文化系施設</p> <p>(1) 集会施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自らによる劣化調査を行い、緊急度の高い箇所の修繕を優先的に行う ・「賢く使う」理念のもと、関係部署と連携し長寿命化対策を進める <p>(2) 文化施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の活用 ・緊急度の高い箇所から優先的に修繕 ・身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新 <p>02 社会教育系施設</p> <p>(1) 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「劣化調査」の結果を踏まえ、優先順位の高い所から修繕（予防保全） ・読書スペースの確保、各部屋の活用方法について検討 <p>(2) 生涯学習施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設との連携調整による類似事業の見直し等、施設の効率的な利用を図る <p>03 スポーツ・観光系施設</p> <p>(1) スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「賢く使う」理念のもと、関係部署と連携した長寿命化対策の計画・実施 ・職員が自ら行う劣化調査により現状把握を行い、優先順位をつけて改修等対応を行う ・利用拡大に向けて他施設、民間等と連携した利活用を検討 <p>(2) 観光 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「賢く使う」理念のもと、関係部署と連携した長寿命化対策の計画・実施 ・利用拡大に向けて他施設、民間等と連携した利活用を検討 ・「事後保全型」から「予防保全型」へと転換し、計画的に保全を図る <p>04 産業系施設</p> <p>(1) 産業系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新 <p>05 学校教育系施設</p> <p>(1) 小中学校</p> <p>個別計画：須坂市学校施設長寿命化計画 2020 年 3 月策定)</p> <p>(2) 給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期、日常点検により、事前に不調箇所を察知し早めの修繕を実施（予防保全） <p>06 子育て支援施設</p> <p>(1) 幼児・児童施設</p>
---------------	---

- ・身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新
- ・職員自らによる劣化調査を行い、危険箇所の把握と事故の未然防止に努め、優先順位の高い所から修繕等を行う

(2) 幼稚園・保育園・こども園

- ・少子化が進む中で、保育園に子どもを預ける保護者が増加しており、私立幼稚園・保育園・認定こども園を含めた施設の在り方を検討する。
- ・建物定期検査の結果や職員による日常点検を行い、緊急度の高い箇所の修繕を優先的に行う

07 保健・福祉施設

(1) 社会福祉施設

- ・身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新
- ・緊急度の高い箇所の修繕を優先的に実施
- ・施設や設備の維持について施設管理者と連携し、活用を検討

(2) 高齢福祉施設

- ・緊急度の高い箇所の修繕を優先的に行う
- ・利用者拡大に向け、指定管理者と連携し、利活用を検討する。

(3) 障害福祉施設

- ・民間の類似施設が増加していることから、施設の当初目的が達成されたか検証し、支援費による運営が可能か収支バランスを検討
- ・受託者による日常的な定期点検を行い、経年劣化等による破損箇所を逐次補修・整備
- ・利用者の障がい特性や体調を考慮し、危険箇所を減らし事故なく利用できるよう整備

(4) 保健施設

◇保健センター

- ・だれもが安全安心で利用できるよう、保守点検における指摘事項等に対応
- ・施設を利用される市民の方の声を聞きながら、随時利用方法を検討
- ・2023年度外構改修工事予定

08 行政系施設

(1) 庁舎

- ・日常的に点検等を行い、早めの修繕等を行う（予防保全）

(2) 防災施設

- ・日常的に点検等を行い、早めの修繕等を行う（予防保全）

09 消防施設

(1) 消防庁舎

- ・職員自らが老朽調査を行い、緊急度や優先度の高い箇所の修繕を行う（予防保全）

(2) コミュニティ消防センター 消防団器具置場

- ・防災拠点施設として、適切な管理と計画的な更新（改修）を行う（予防保全）

	<p>全)</p> <p>(3) 水防倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自らが老朽調査を行い、緊急度や優先度の高い箇所の修繕を行う（予防保全） <p>10 公営住宅</p> <p>(1) 公営住宅</p> <p>個別計画：公営住宅等長寿命化計画（2014年3月策定）</p> <p>11 公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修・更新は、施設の状況や利用者等の要望により検討し、優先順位を決め実施 ・施設は現状維持とし、故障した場合は修繕をして施設の延命を図る（事後保全） <p>12 供給処理施設</p> <p>(1) 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理し続けられる施設への更新 <p>13 その他</p> <p>(1) 移住体験ハウス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費をかけずに利用できる間は有効に利用 ・危険箇所の把握と事故の未然防止に努め、優先順位の高い所から修繕等を行う ・移住体験者だけでなく新規就農研修者へも活用を広げる <p>(2) 靈園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般区画の新たな造成は行わず、返還区画等の空区画の再募集による墓地区画の提供に努める ・お墓の管理が困難な使用者が増加傾向にあることから、松川靈園第二合葬式墓地の広報により、無縁墓地化の事前防止に努める <p>(3) 公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公衆トイレ（6箇所）の改修及び洋式化が完了したため、現行施設の適正な維持管理に努める ・災害時停電時等にも公衆トイレとして機能するように、タンク式を設置 ・定期的な清掃の実施（業務委託）により清潔を保つ <p>(4) 駐輪場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自らによる劣化調査を行い、緊急度の高い箇所の修繕を優先的に行う ・指定管理者導入を検討 <p>(5) 除雪関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自らによる劣化調査を行い、緊急度の高い箇所の修繕を優先的に実施 <p>(6) 排水機場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による定期点検を行い、常時稼働できる状態を維持する。 ・近年の台風や豪雨にも対応できるよう、排水能力の増強や設備の更新を行う。 <p>インフラ施設</p> <p>(1) 道路</p>
--	---

	<p>個別計画：須坂市舗装長寿命化修繕計画（2018年3月策定）</p> <p>(2) 橋梁</p> <p>個別計画：須坂市橋梁長寿命化修繕計画（2019年1月策定）</p> <p>(3) 上下水道</p> <p>個別計画：須坂市水道ビジョン（2018年3月策定）</p> <p>須坂市水道事業経営戦略（2019年5月策定）</p> <p>須坂市下水道事業経営戦略（2017年3月策定）</p> <p>(4) 公園（公園内建築物を除く）</p> <p>・将来にわたり安全・安心、かつ安定的な公園の運営と維持管理を行う。</p>
--	---

**(6) 地域再生計画：「まるごと博物館構想」を核とした「人」・「地域資源」で紡ぎだすまちの元気創出事業計画
(信州須坂まちの元気創出推進委員会2020年7月設立) 2020年度～2022年度までの3年間**

地域再生計画は、国の地域再生制度に基づく計画であり、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施にあたり、財政、金融等の支援措置を活用することができます。

本計画は、須坂市全体で定める地域再生計画であり、以下の将来像を定めています。

地方創生として目指す将来像	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に点在するあらゆる文化財、歴史芸術、郷土食、これらに関わる人の全てを活用した新しい形での「まるごと博物館構想」（＝地域資源ルネッサンス）として、文化振興と市民の地域愛の心が育まれる。 ●「まるごと博物館」を文化的分野にとどまらせることなく、新たな市の観光イメージとしてブランディング化し、将来市内に開発を予定する観光誘客施設を訪れる人の流れを市内各所に循環させる仕組みを作り出し、観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。 ●「稼げる魅力あるまち」のイメージを定着させ、若者の転出抑制と市外からの還流を促し、地域の元気創出につなげる。 								
数値目標 (KPI增加分の累計)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">・文化観光施設入館者数（のべ）（人）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">12,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・市内店舗（「わざわざ店」）出店数（累計）（件）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">15</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・「須坂eファンクラブ」の登録会員数（人）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・「文化財・まちのお宝（魅力）まるごと電子ブック」（アプリ）の登録件数（のべ）（件）</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">11,000</td> </tr> </table>	・文化観光施設入館者数（のべ）（人）	12,000	・市内店舗（「わざわざ店」）出店数（累計）（件）	15	・「須坂eファンクラブ」の登録会員数（人）	3,000	・「文化財・まちのお宝（魅力）まるごと電子ブック」（アプリ）の登録件数（のべ）（件）	11,000
・文化観光施設入館者数（のべ）（人）	12,000								
・市内店舗（「わざわざ店」）出店数（累計）（件）	15								
・「須坂eファンクラブ」の登録会員数（人）	3,000								
・「文化財・まちのお宝（魅力）まるごと電子ブック」（アプリ）の登録件数（のべ）（件）	11,000								

(7) 伝統的建造物群保存地区の指定検討

須坂市では、明治から昭和初期にかけて製糸業で発展を遂げ、旧大坂街道と旧谷街道の交差点を中心に、土蔵造りの民家をはじめとし豪壮な建物が数多く残されています。

歴史ある建物は主に明治・大正・昭和初期に建てられて、当時の人々の生活に根付き、製糸業の発展など須坂ならではの歴史とともに歩み、独自の町並みを形成しています。

近年ライフスタイルの変化や建物所有者の事情により、多くの建物が失われつつあります。須坂の文化や歴史が建物と一緒に残っている貴重な町並みの価値を知っていただき、次の世代に引き継ぐため、須坂市では「伝統的建造物群保存地区」制度による保存と活用を目指しています。

現在は、須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会の意見を聞きながら、伝建地区決定に向けて、地区的伝統的な建物群をどのように保存活用していくか、そのための修理・修景・許可基準や、補助・支援制度の内容を検討しています。

保存整備の基本方針	1. 町並みの保存整備 (1) 山岳景観との調和 (2) 街道の連續性 (3) 表構えの多様性 (4) 奥への視線 2. 建築物の保存整備 (1) 屋敷地および屋敷構えの継承 (2) 建築物の多様性 (3) 個々の価値に照らした整備
-----------	--

第2章 都市が抱える課題の分析

1 須坂市の現況

(1) 位置・面積

本市は、長野県の北部、長野盆地（善光寺平）の東部に位置し、長野市から鉄道で約30分のところにあります。千曲川をはさんで西に長野市、北に小布施町、東に高山村、群馬県嬬恋村、南に上田市と接しています。市域は、東西約16.4km、南北約16.7kmに広がり、 149.67km^2 の面積を有しています。

■本市の広域的な位置



出典：須坂市都市計画マスタープラン2019（令和元年8月）

(2) 自然的条件

1) 地形

地形は市域南東端の四阿山（標高2,332.9m）が最高点で、北西に傾斜して下り、市域の北西部の千曲川付近（標高約330m）が最低点となっています。主要河川としては、市域の西端を南北に千曲川が流れ、これに流入する松川、八木沢川、百々川、鮎川などの支流が扇状地のなだらかな地形を形成しています。

■本市の地形



出典：国土地理院陰影図

2) 気象

典型的な内陸性気候で、湿度が低く気温の日較差・年較差が大きい特徴があります。近年の最高気温は36℃前後、最低気温は-10℃前後で、年間降水量は750mm~1,000mm程度と全国的には降水量の少ない地域です。

近年は台風の被害もあり、令和元年東日本台風は、千曲川の越水による浸水被害や土砂崩壊などを引き起こしました。

(3) 沿革

古代	<ul style="list-style-type: none"> 本市に人が住み始めたのは旧石器時代であり、今から12,000年前の縄文時代草創期につくられた仁礼にある「石小屋洞穴」からは、日本で最も古い時期の土器が出土しています。 弥生時代になると稻作が始まり、「須坂園芸高校校庭遺跡」にみられるように、湧き水が豊富な扇状地の端に村ができ、千曲川によって形成された湿地などで農業が行われるようになりました。 古墳時代になると農業はますます盛んになり、集落が発達し、「八丁鎧塚」に代表される古墳が数多く造られるようになりました。
中世	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉・室町時代は、信濃源氏として知られる井上氏をはじめ、須田氏、高梨氏などの武士がこの地を支配し、作物や商品が遠い地方まで運ばれるようになりました。交通の便利な場所に人が集まって町ができました。 現在の中心市街地付近に「市」が立ったことが須坂の町並みの発生と考えられています。そして、交通の要路として整備された街道の交差点から、十字状に発達していました。
江戸	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代に入ると、須坂藩主堀氏の館町建設により町並みは発展し、有力な商業の町になりました。 福島から出発して上州（群馬県）大坂に通じる大坂街道は、主に穀物や油を運ぶ街道として栄えました。
明治	<ul style="list-style-type: none"> 明治維新後、廢藩置県により須坂藩は須坂県に、松代藩は松代県になりましたが、明治4年に長野県に統合されました。 明治9年、須坂村は須坂町に改称し、傾斜地の特性を生かした水車動力による生糸製造が盛んとなり、近代工業の基礎を確立しました。
大正・昭和	<ul style="list-style-type: none"> 大正時代、製糸業は全盛期を迎え、世界に知られた生糸の町になりました。また、その躍進とともに、経済・交通・通信も発達しました。 昭和になると、昭和4年の世界大恐慌やナイロンの発明などで製糸業は衰え、替わって、戦後は電子工業が急速に発展を遂げました。 行政では、昭和29年4月に県内7番目の市制を施行し、その後、昭和30年1月に井上村と高甫村の2村を、昭和46年4月に東村を編入合併し、現在の本市となりました。
平成	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年に上信越自動車道須坂長野東インターチェンジが開設されました。 平成14年には信州大学須坂研究連携センターが設立され、平成18年には、蔵の町並みキャンパスが開設されるなど、地元と大学の連携によるまちづくりが盛んに行われるようになりました。
令和	<ul style="list-style-type: none"> 須坂長野東インターチェンジ周辺において、民間開発による複合交流拠点が形成され、須坂市の産業振興のみならず、広域交流の促進に伴い、北信地域全体の活性化にも寄与することが期待されています。

(4) 人口・世帯

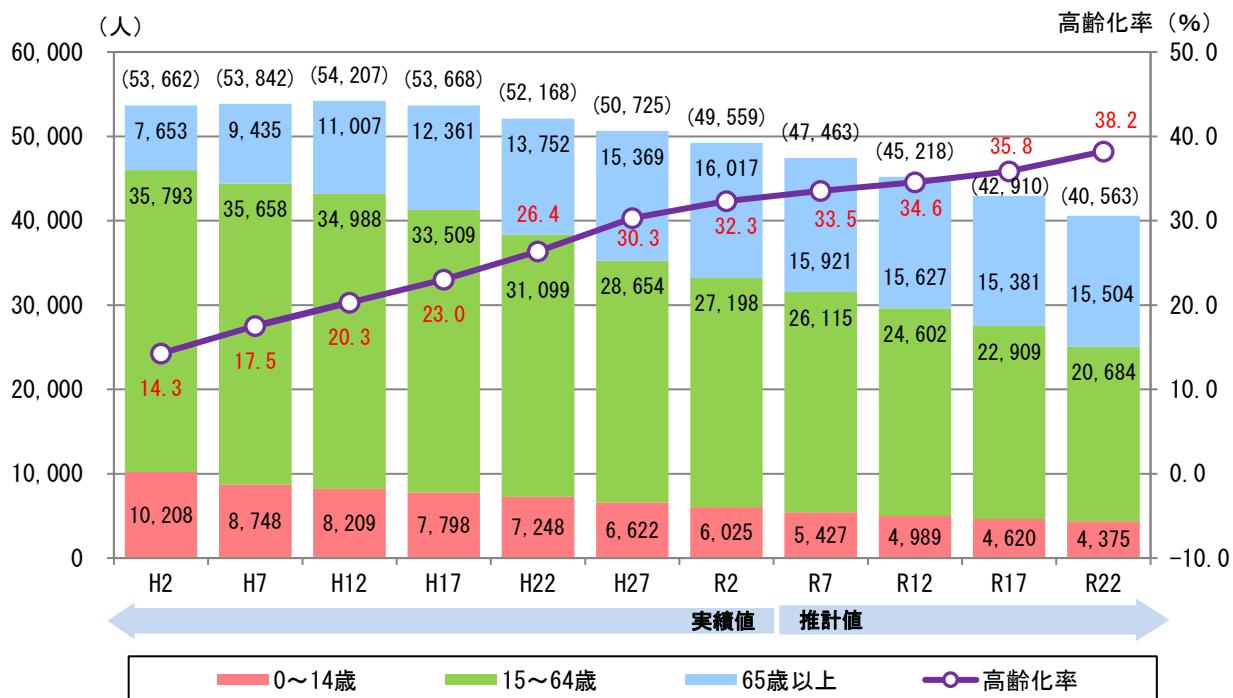
1) 人口

① 人口の推移

総人口は平成12年の54,207人をピークに減少傾向に転じており、令和2年には5万人を下回る49,559人となっています。また、令和22年には40,563人となることが見込まれています。

年齢3区分別の人口を見ると、65歳未満人口は減少が将来も継続する一方、65歳以上人口は令和7年以降から横ばいで推移し、高齢化率は令和2年の32.3%から令和22年には38.2%となることが見込まれます。

■ 人口の推移



※ () 内の数値は総人口で年齢不詳を含む。

出典：令和2年までは総務省「国勢調査」を基に作成。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（平成30年（2018年）3月推計）を基に、令和2年の推計値と令和2年の実績値の乖離を補正して作成

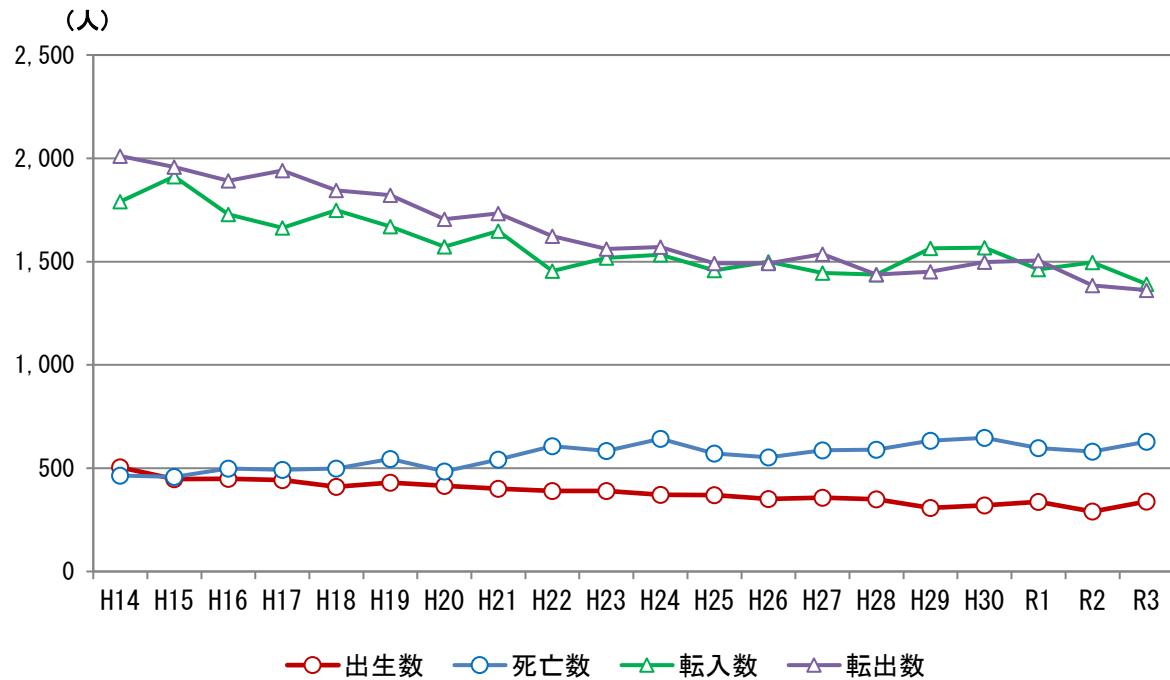
② 人口動態

出生数と死亡数の推移を見ると、平成14年頃は概ね均衡していましたが、その後は死亡数が出生数を上回るようになり、自然減の状態が継続し、死亡数と出生数の差は徐々に拡大する傾向にあります。

また、転入者数と転出者数の推移を見ると、平成22年までは転出超過の傾向にありました。その後は転入と転出が概ね均衡するほか、転入超過となる年次も見られます。令和2年の社会増減（転入 - 転出）を見ると、15~24歳人口が転出超過となっており、進学等による市外転出が想定されますが、30歳代及び10歳未満人口が転入超過になっていることを踏まえると、ファミリー世代の回帰している傾向がうかがえます。

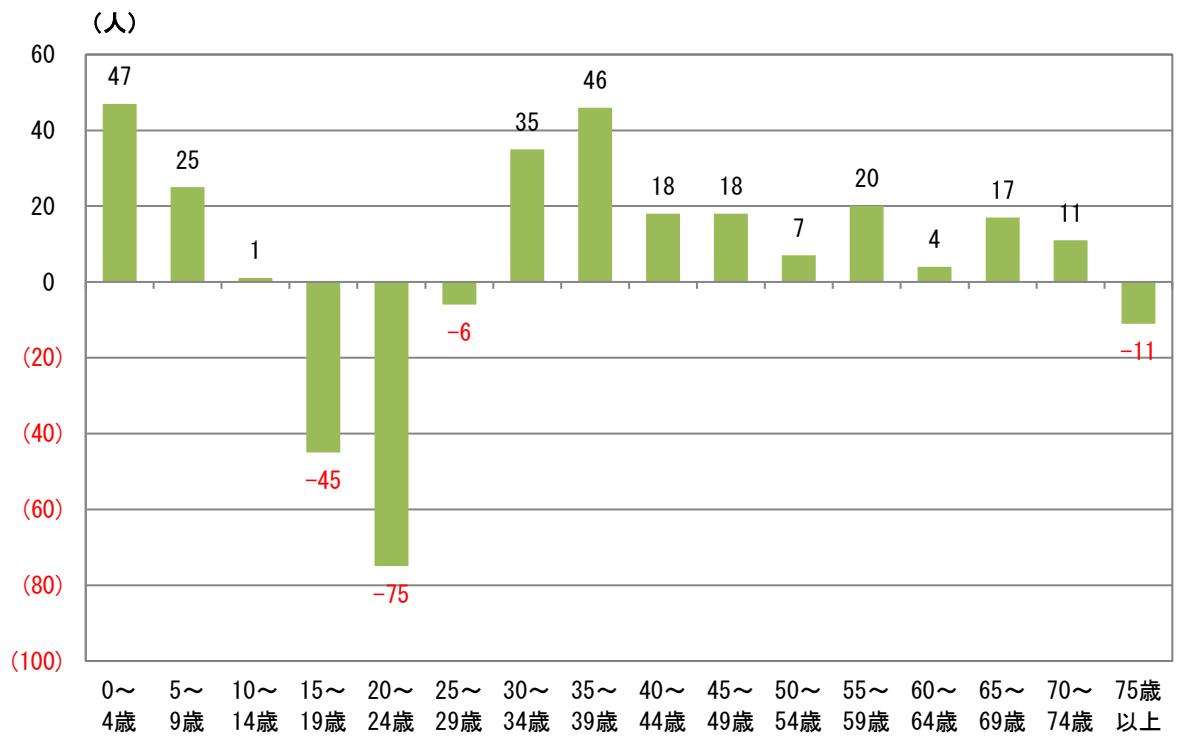
社会動態は、転入・転出が概ね均衡ですが、自然動態は死亡数が出生数を上回っているため、本市の人口は自然減により、減少傾向が継続するものと考えられます。

■ 人口動態の推移



出典：長野県「毎月人口異動調査」を基に作成

■ 令和 2 年における年齢別の社会増減（転入－転出）

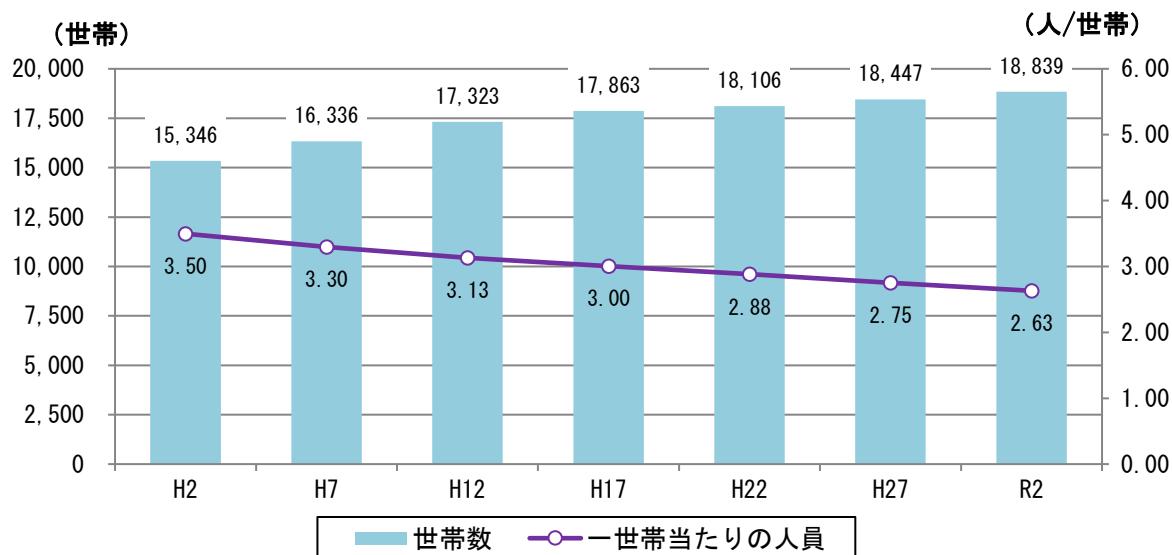


2) 世帯

①世帯数の推移

世帯数は世帯分離を背景に増加しており、平成2年の15,346世帯から、令和2年には18,839世帯に増加していますが、増加数は徐々に緩やかになっています。また、1世帯当たりの人員は、平成2年の3.50人／世帯から令和2年には2.63人に減少しています。

■世帯数と一世帯当たりの人員の推移

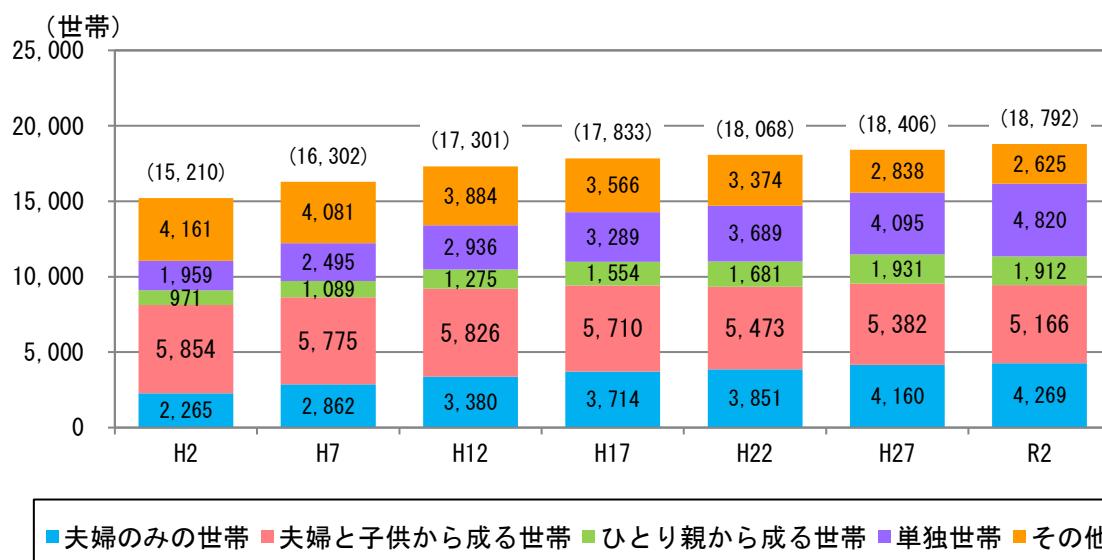


出典：総務省「国勢調査」を基に作成。

②家族類型別世帯数の推移

家族類型別の世帯数の推移を見ると、「夫婦と子供から成る世帯」が減少傾向にある一方、「夫婦のみ世帯」や「単独世帯」が増加傾向にあり、今後、住宅需要は収束していくことが考えられます。

■家族類型別世帯数の推移



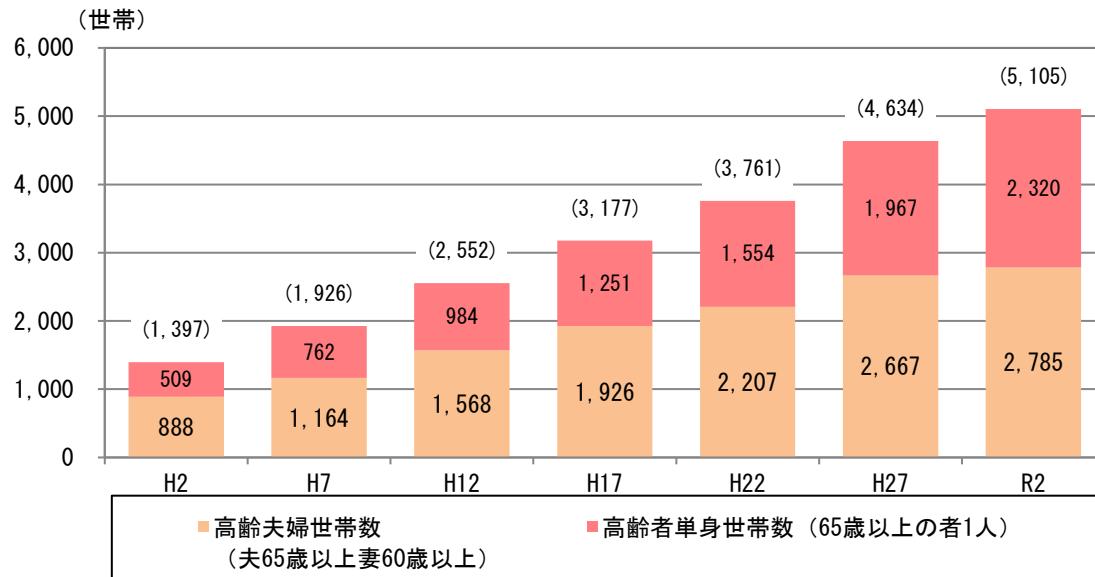
※（ ）内の数値は総人口で年齢不詳を含む。

出典：総務省「国勢調査」を基に作成。

③高齢者世帯数の推移

高齢化の進展を背景に、高齢夫婦世帯、高齢者単身世帯が増加傾向にあります。災害時の避難を含め地域ぐるみでの見守りニーズの高まりが考えられるほか、高齢単身世帯の世帯主の死亡に伴う空き家発生の増加も懸念されます。

■高齢者世帯数の推移



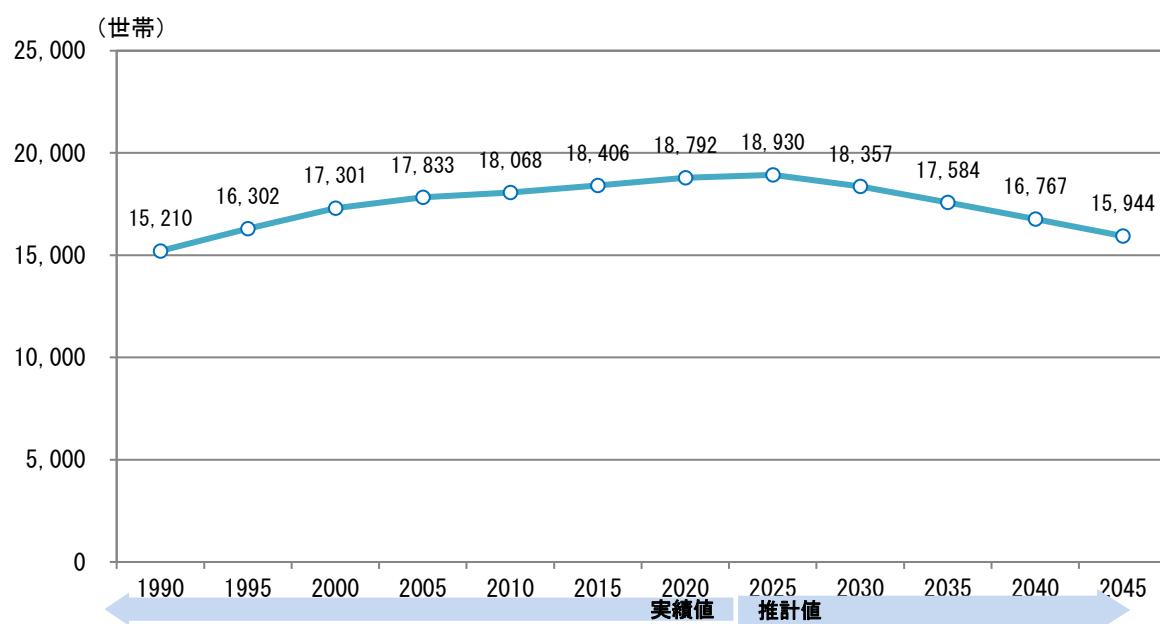
※ () 内の数値は総人口で年齢不詳を含む。

出典：総務省「国勢調査」を基に作成

④世帯推計

今後の世帯数の見通しを推計すると、2025年をピークに世帯数が減少する見込みであり、人口と世帯が同時に減少する時代が到来することとなります。

■将来の世帯数の推移



出典：人口推計結果を基に推計

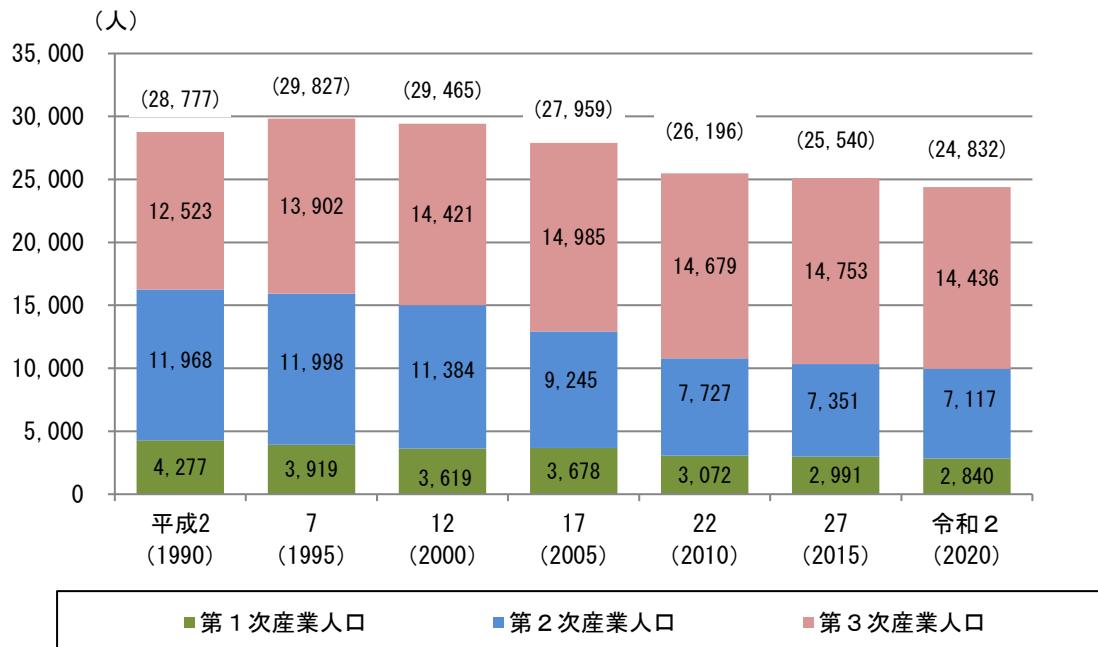
(5) 地域経済

1) 全体的な傾向

①就業人口

就業人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、特に第2次産業の減少が顕著です。第3次産業は14,000人以上の値を維持しており、概ね横這いです。第1次産業は、漸減傾向となっています。

■就業人口の推移



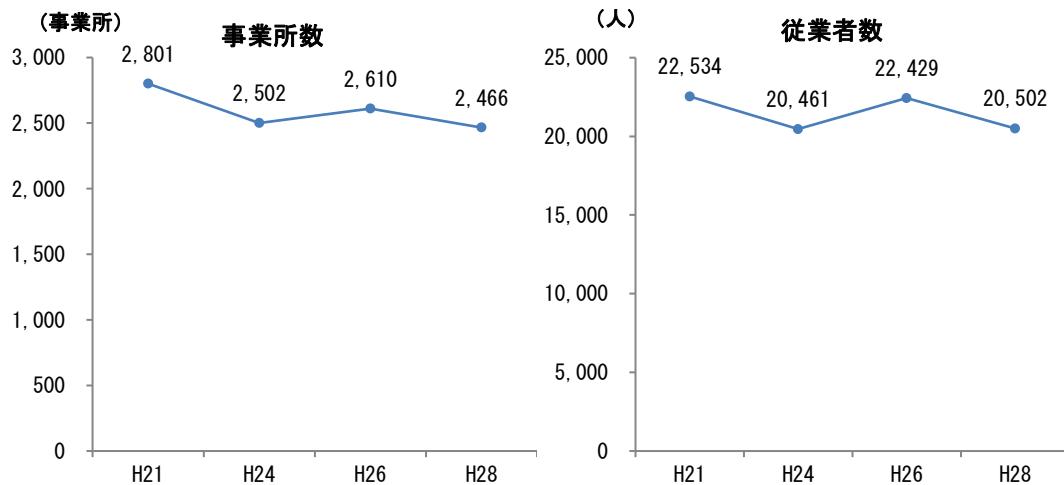
※（ ）内の数値は総数。

出典：総務省「国勢調査」を基に作成

②事業所数・従業者数

事業所数は、増減しながらも緩やかな減少傾向、従業者数は増減しながらも横這いで推移しています。事業所数が減少しながらも従業者が横這い傾向であることから、小規模な事業者が減少していると考えられます。

■事業所数・従業者数の推移

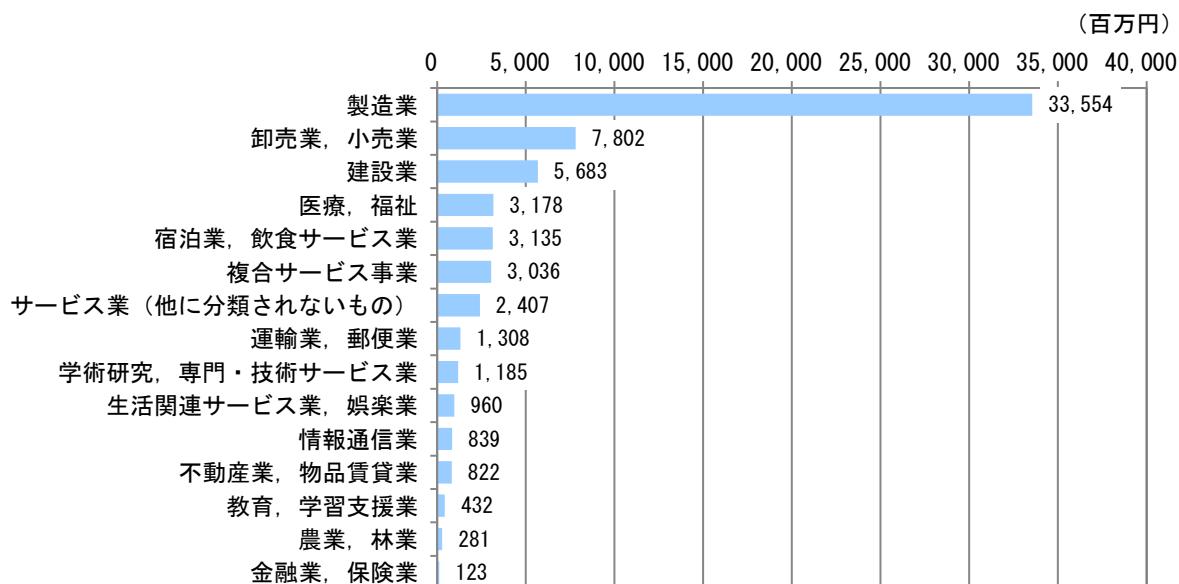


出典：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成。

③産業別付加価値額

産業別の付加価値額を見ると、製造業が卓越しています。製造業を含む第2次産業の就業人口が減少傾向であるものの、地域経済を担う重要な役割を果たしていることがわかります。

■産業別付加価値額（平成28年）



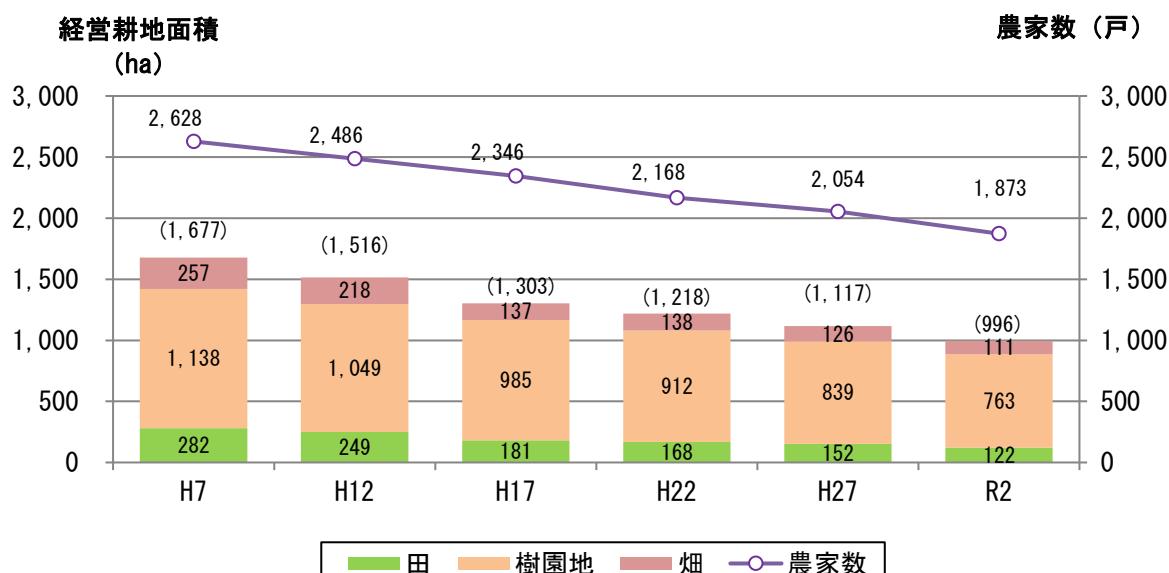
出典：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」のRESASによる再編加工を基に作成

2) 産業別の傾向

①農業

本市の農業において、りんご、ぶどうは長い歴史を持ち、経営耕地面積は樹園地が中心となっています。しかし、農家数と経営耕地面積は減少傾向にあり、特に樹園地は平成7年の1,138haから令和2年は763haになっています。農業の担い手の減少とともに、農地も減少することが懸念されます。

■経営耕地面積と農家数の推移



※()内の数値は総数。

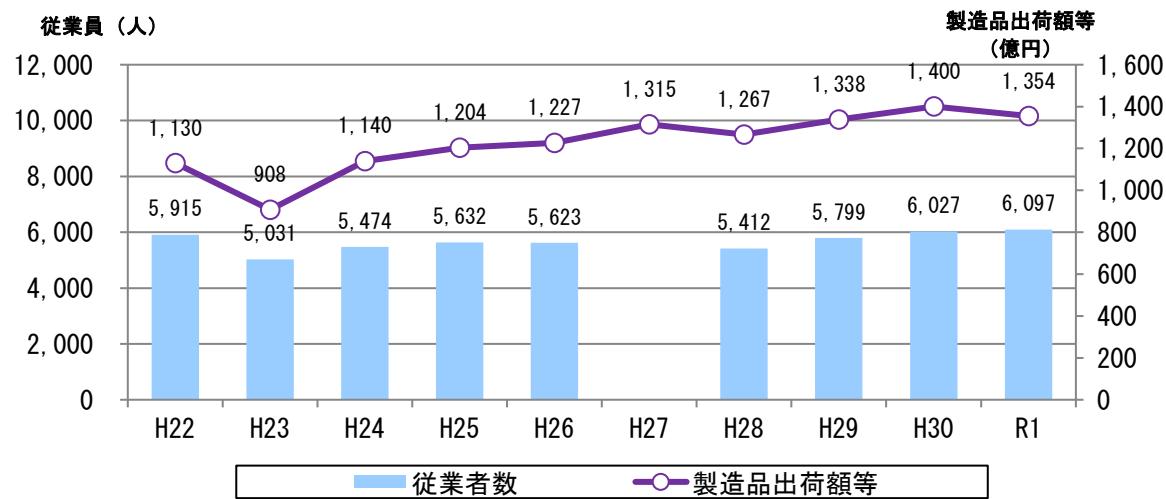
出典：総務省「国勢調査」を基に作成

②製造業

本市の製造業は、富士通須坂工場を中心に、企業城下町として発展してきた歴史があり、現在では携帯部品などの電子部品、電気機械、金属、食品など多種多様な業種の工場が立地しています。

従業者数は5,000～6,000人程度で推移しています。また、製造品出荷額等は、東日本大震災による景気の減速が生じた平成23年に一時的に減少しましたが、その後回復し、平成25年以降は1,200～1,400億円の間で推移しています。

■製造業の従業者数と製造品出荷額等の推移



※「平成27年工業統計調査」は「平成28年経済センサス-活動調査」の実施に伴い中止

出典：経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」を基に作成

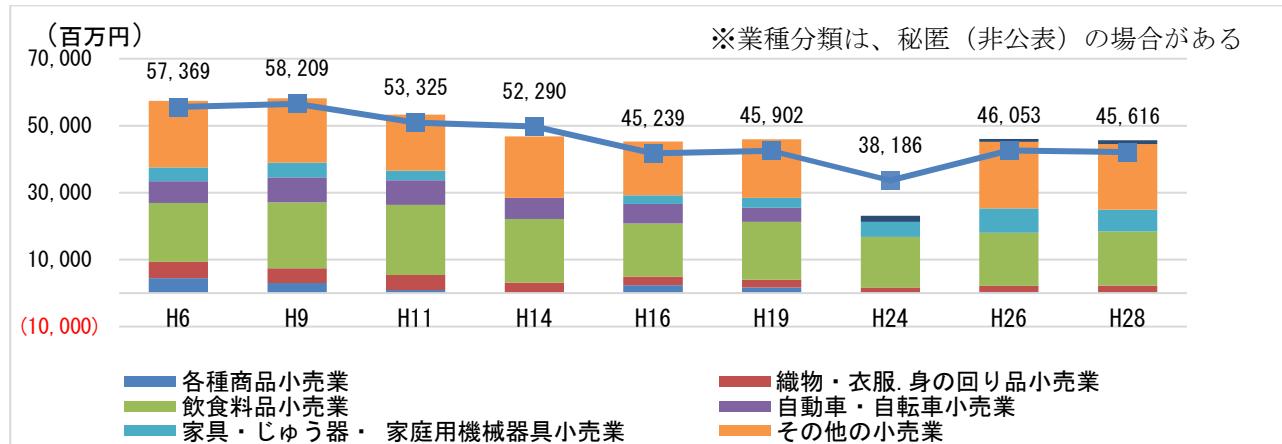
③商業

本市の商業集積は江戸期にさかのばることができ、旧大坂街道、旧山田道、旧谷街道が交わる交通の要所として商業が発展し、街道辻を中心に中心市街地が形成されてきました。明治から大正期にかけては、製糸業が発展し、製紙工場や土蔵などの関連建物が集積するとともに、労働者（女工）向けの商業施設も立地しました。戦後も近隣町村から多くの買い物客が訪れ、広域的な商業的地位を高めましたが、高度経済成長期以降は郊外での住宅団地の整備や沿道型の大規模小売店舗の出店により中心市街地の商業は衰退してきています。

小売業の年間商品販売額は、平成9年～平成24年にかけて減少基調で推移し、以降は回復傾向に転じ、平成28年は456億円となっています。小売業の業種を見ると、飲食料品小売業とその他の小売業が中心となっています。

大規模小売店舗（大規模小売店舗立地法に基づく届出：平成29年）は、13施設が立地しています。本市における最初の大規模小売店舗である須坂ショッピングセンターパルム（工場跡地に整備）は、老朽化が顕著であるほか、再開発事業で整備されたシルキーも、商業機能が撤退したことにより市の子育て就労総合支援センターが開設されるなど、機能が変化しています。一方、須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発では、新たに「（仮称）イオンモール須坂」やホームセンター、家電大型店といった複数店舗が令和6年に出店する予定となっています。

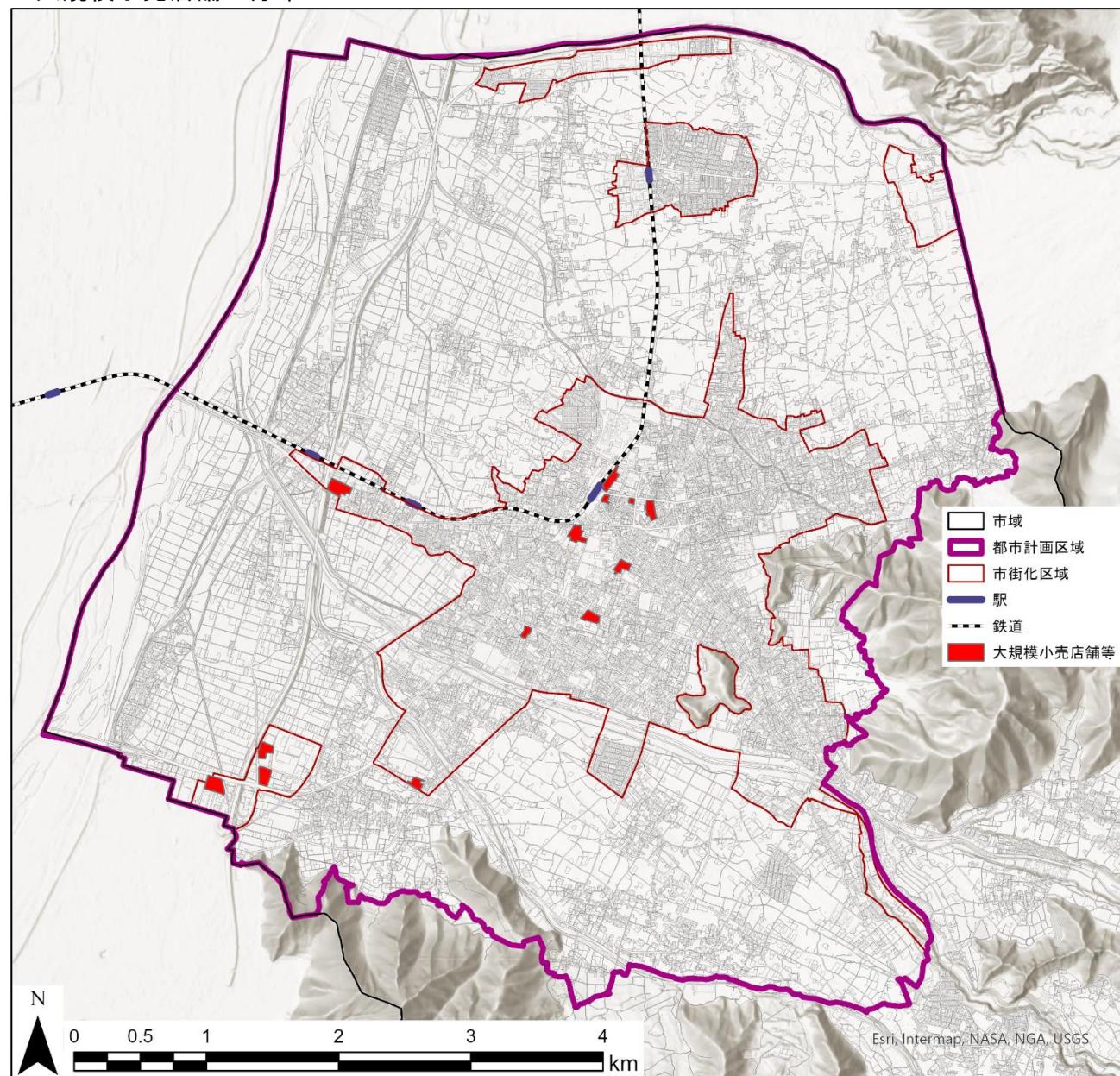
■ 小売業の年間商品販売額の推移



※平成14年の各種商品小売業、家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業、平成24年の各種商品小売業、その他小売業は秘匿項目となっており、公表されていない。

出典：経済産業省「商業統計調査」、「経済センサス-活動調査」を基に作成

■ 大規模小売店舗の分布



出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

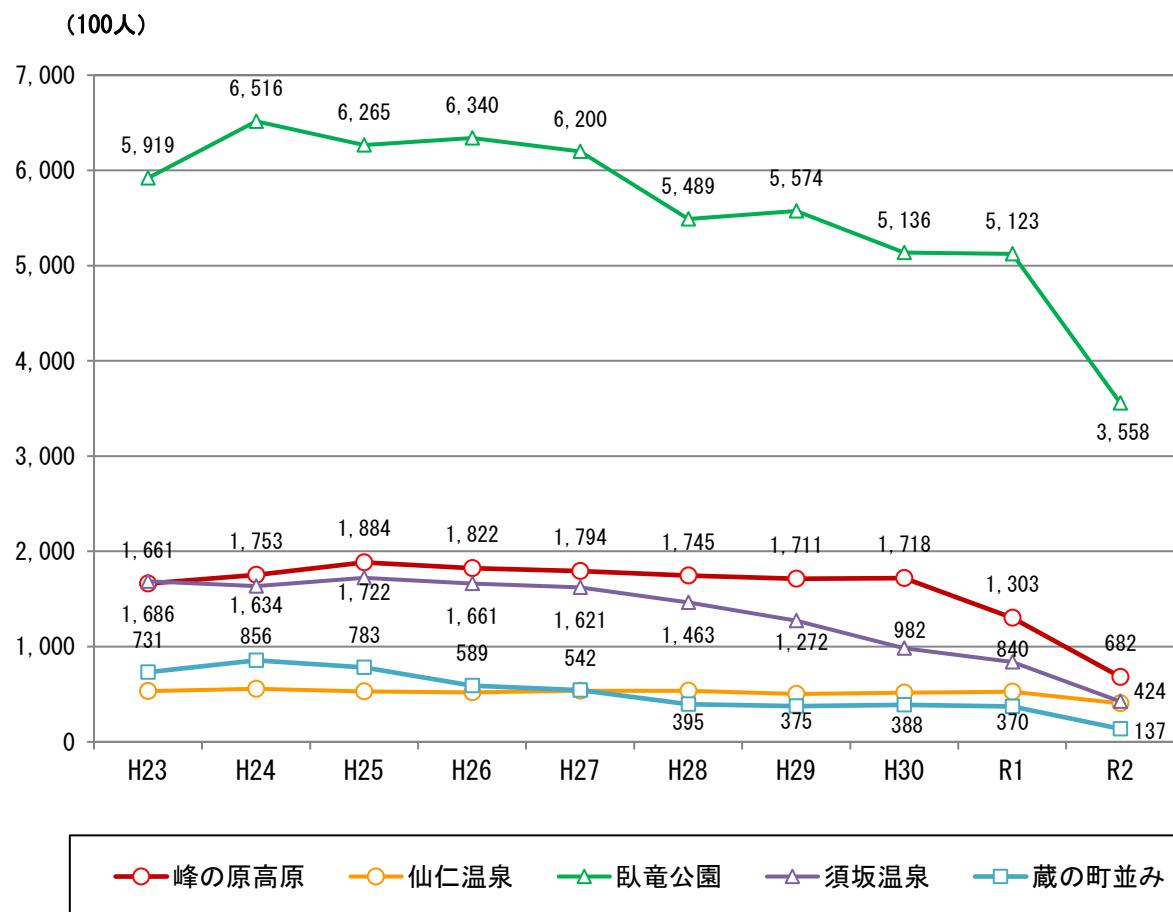
④観光

本市は、「蔵の町並み」や「臥竜公園」など市街地内に観光資源があるほか、山間部には「峰の原高原」、「米子大瀑布」、「五味池破風高原」などの優れた景勝地を有しているなど、多彩な観光資源に恵まれています。

市内では、「日本さくら名所100選・日本の名松100選」に選ばれた臥竜公園の利用者数が卓越していますが、平成24年以降は減少傾向にあり、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあって大きく落ち込んでいます。また、市街地に現存する蔵は明治から昭和にかけて建築されたものが多く、蔵の町並みも観光資源となっていますが、利用者数では他の観光資源と比べて少ない状況です。

しかし、平成5年から平成21年度までに土蔵造りの連たん、集中する旧街道筋を中心として区域を定め、区域内で行われる住宅や店舗、門、塀、広告物に対する修理・修景の補助をおこなったことにより、歴史的町並みの復元・保存が進み、歴史的建物を活用した新たな店舗が増加したほか、地域外からまちなかに移り住む若い起業家も増えています。

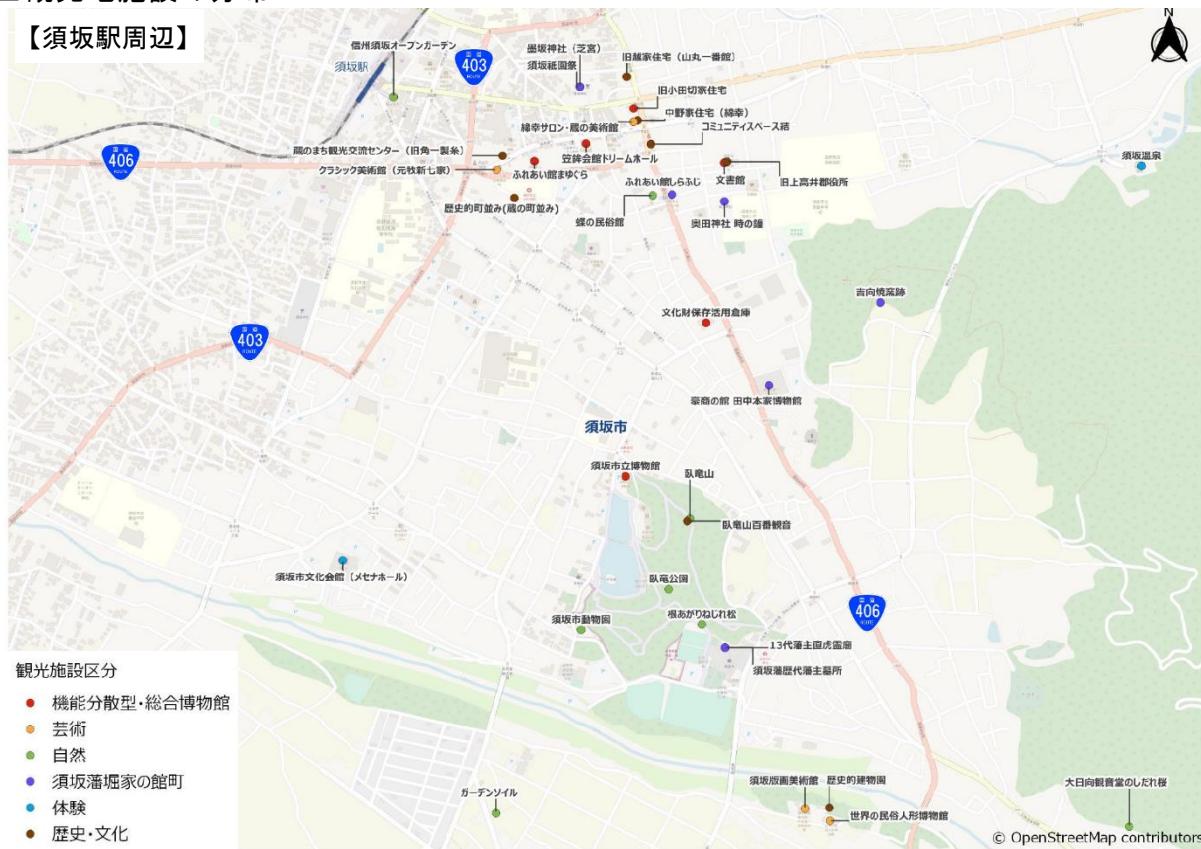
■観光地利用者数の推移



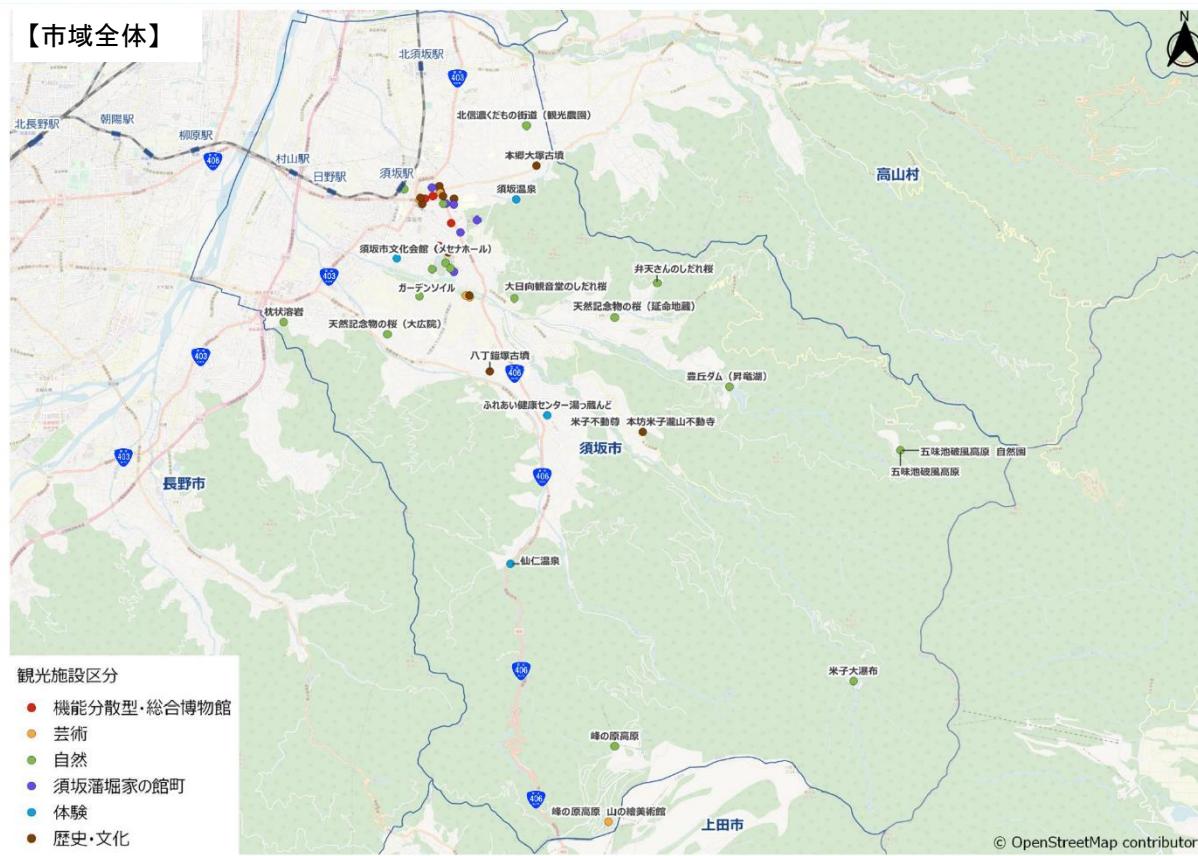
出典：商業観光課資料を基に作成

■観光地施設の分布

【須坂駅周辺】



【市域全体】



出典：各種資料を基に作成

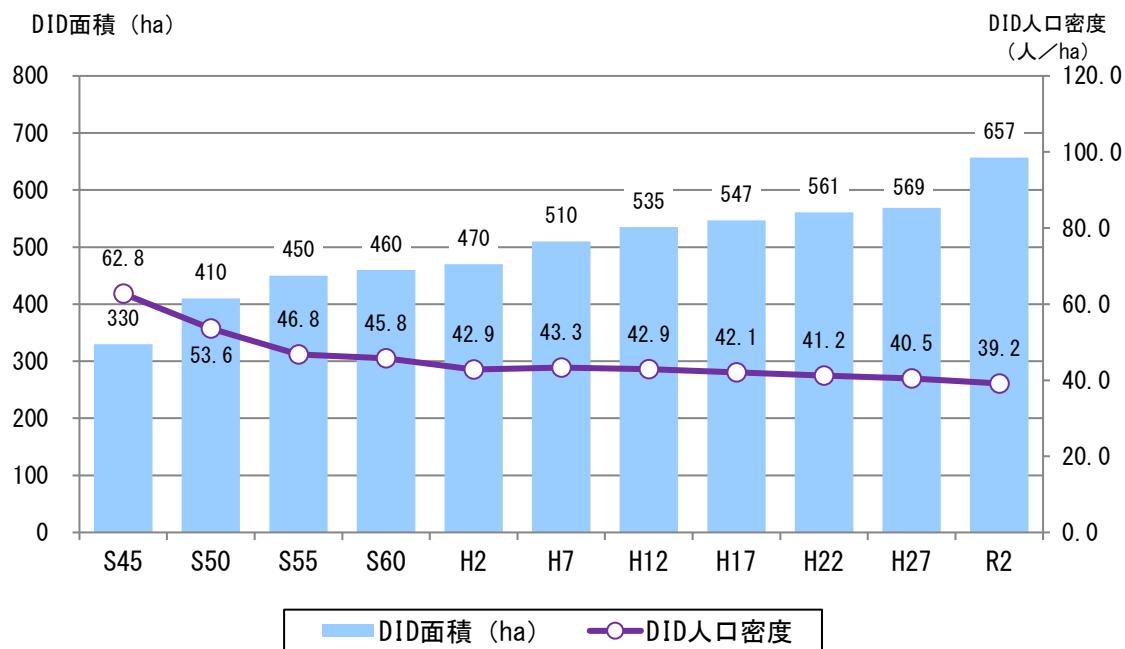
(6) 土地利用

1) 市街地形成

人口集中地区は昭和45年の330haから昭和55年に450haに拡大し、これに伴い人口密度は46.8人/haに減少し、以降の人口密度は微減傾向で推移してきました。

平成27年～令和2年では人口集中地区が88ha拡大し、5年間の拡大面積としては、昭和45年以降で最大規模となっていますが、これには臥竜公園（約30ha）が含まれており、これを除いても約58haの拡大です。臥竜公園を除く拡大区域は、日野駅周辺、米持、日滝大谷町、日滝高穂町、塩川などとなっています。また、令和2年の人口集中地区の人口密度は39.2人/haであり、臥竜公園を除いたとしても約41人/haとなります。

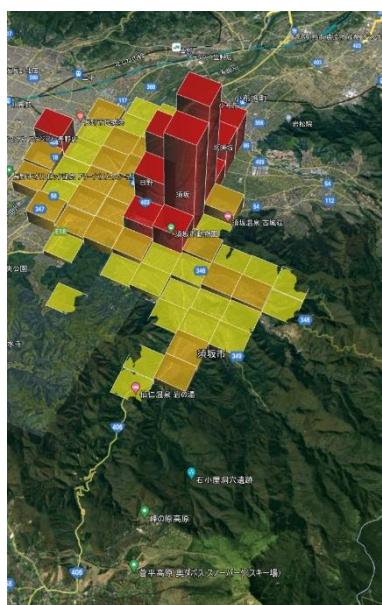
■人口集中地区（DID）の面積と人口密度の推移



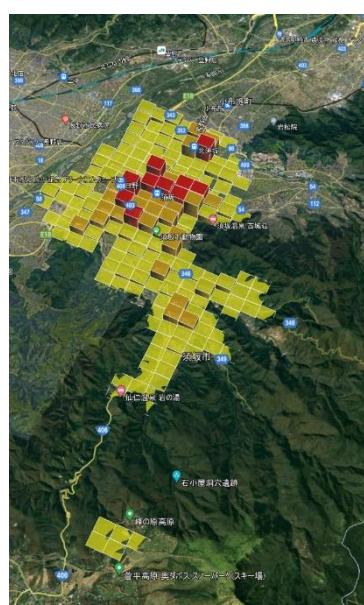
出典：総務省「国勢調査」を基に作成

■人口分布の変化

【昭和45年】

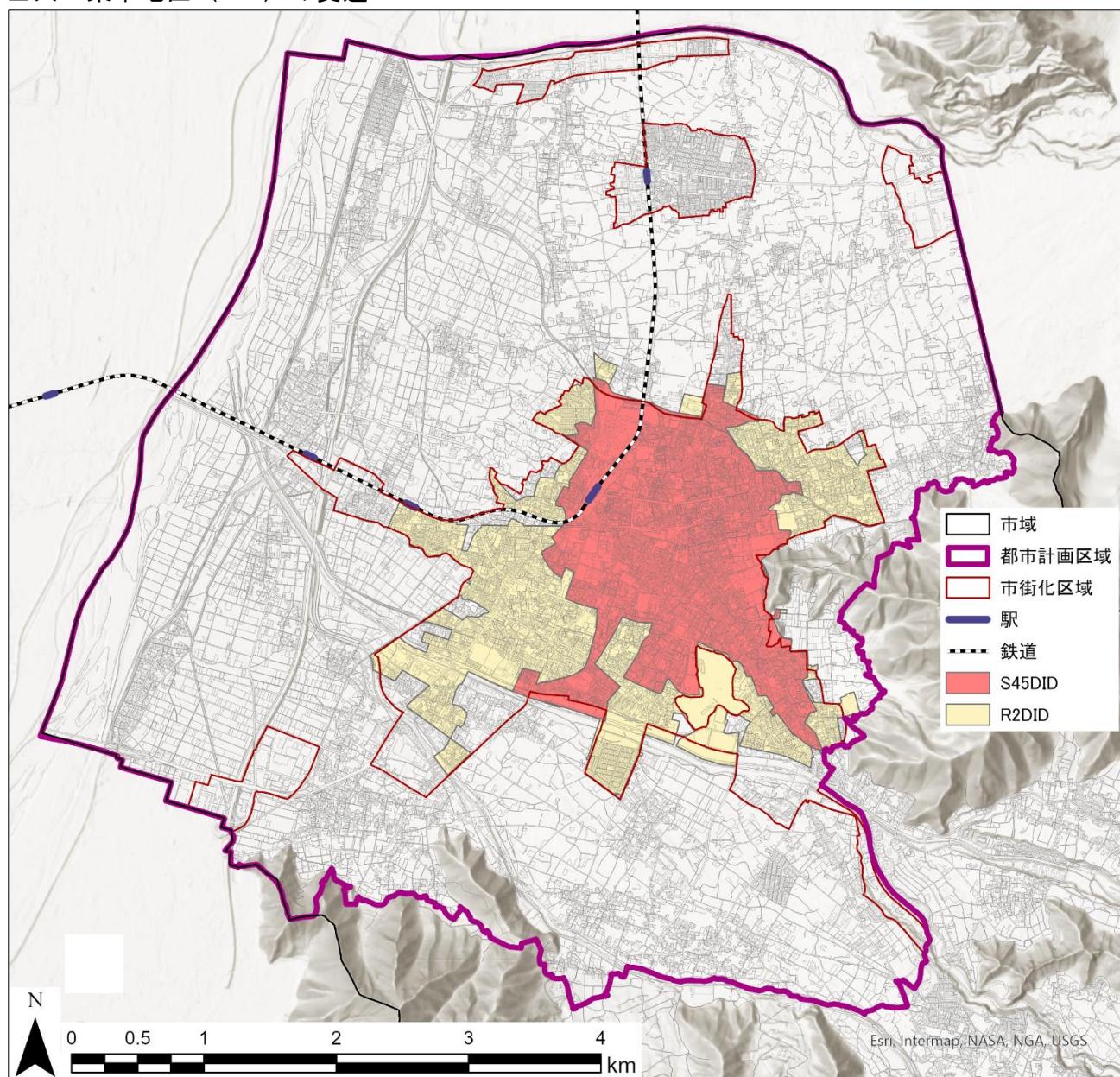


【平成27年】



出典：都市構造可視化計画WEBサイト

■ 人口集中地区（DID）の変遷



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

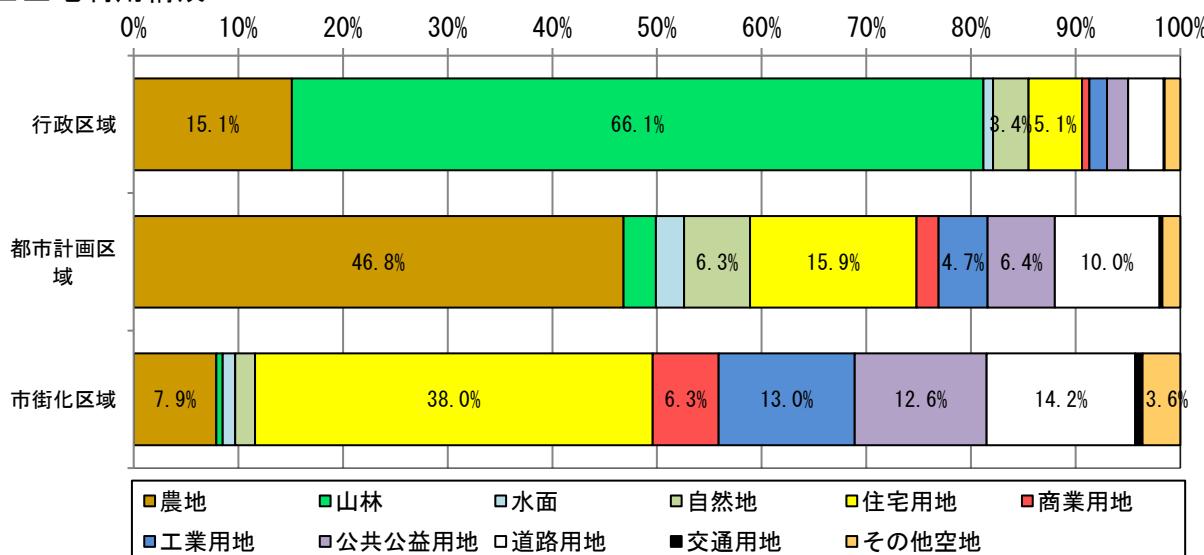
2) 土地利用構成

市域の東から南に向けて、群馬県との県境をなす山地が連なっており、市域の66.1%を山林が占めており、これらの急峻な山地から流れ出る河川が流下し、北西へ向けて扇状地の平野部を形成しています。

都市計画区域は平野部を中心に指定され、農地や森林等の自然的な土地利用が59.0%を占めています。

市街化区域の宅地利用は、住宅用地が38.0%と最も多く、工業用地が13.0%、公共公益用地が12.6%、商業用地が6.3%の順となっています。また、市街化区域内には農地が7.9%を占めているほか、その他の空地は3.6%を占めており、市街化区域内に残存する開発余地は11.5%となっています。

■ 土地利用構成



出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

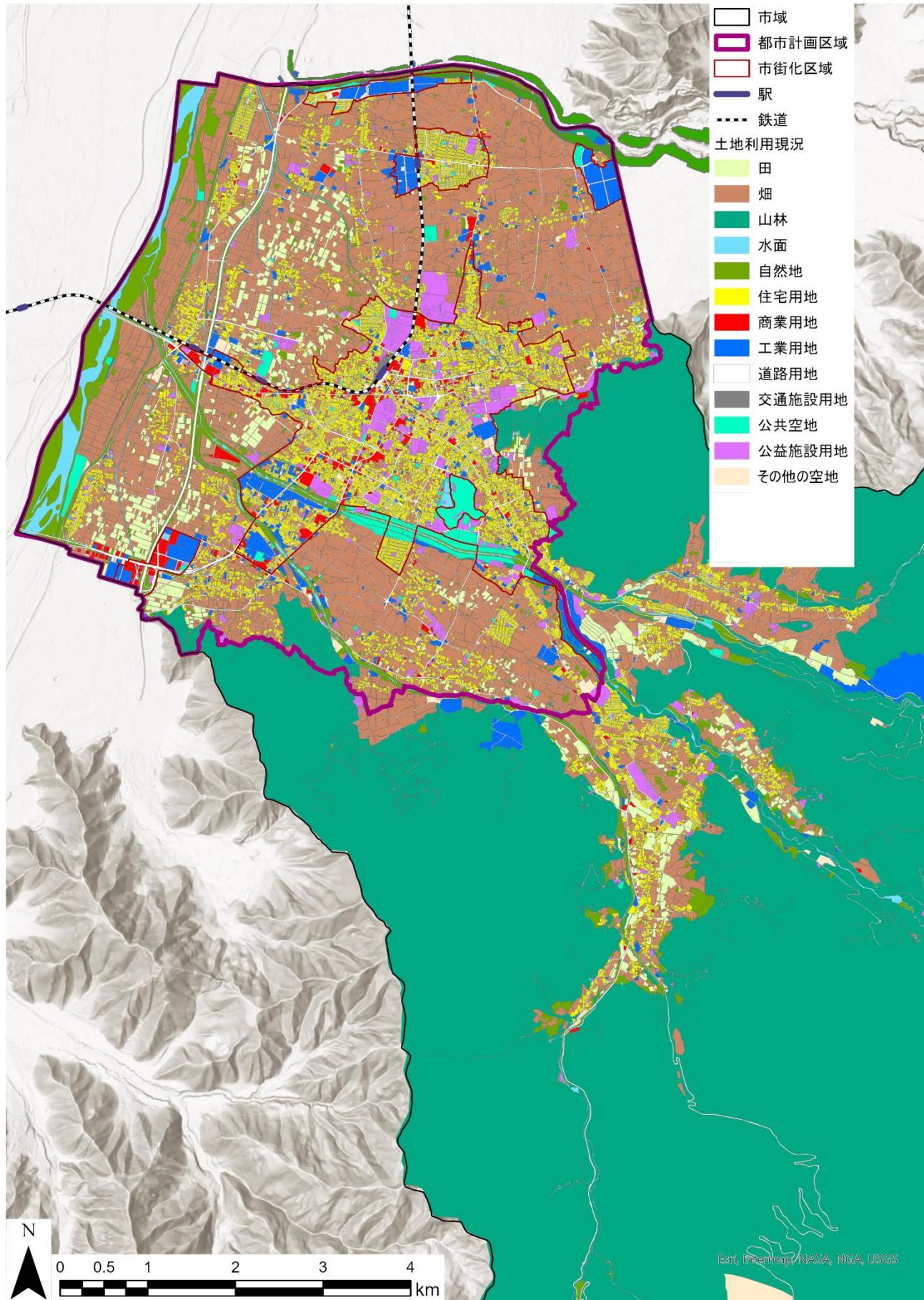
3) 土地利用分布

商業地は、須坂駅東側の古くからの市街地、南部の境沢、米持、幸高地区に大規模施設が立地しています。住宅地は市街化区域のほぼ全域に分布し、特に中心市街地では密度も高くなっています。また、都市計画区域南西端に上信越自動車道須坂長野東インターチェンジがあり、周辺では商業・工業用地の開発が進んでいます。

市街化調整区域は、畠を中心とした土地利用となっており、千曲川寄りの低地に多く分布しています。都市的土地区画整理事業は住宅が主で、古くからの集落地、大規模住宅団地（北相之島、明徳）などが分散しています。

都市計画区域外は、河川沿いの低地部に住宅を主とする都市的土地区画整理事業及び農地が分布しているが大半は山林に覆われています。

■ 土地利用分布



出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

3) 開発動向

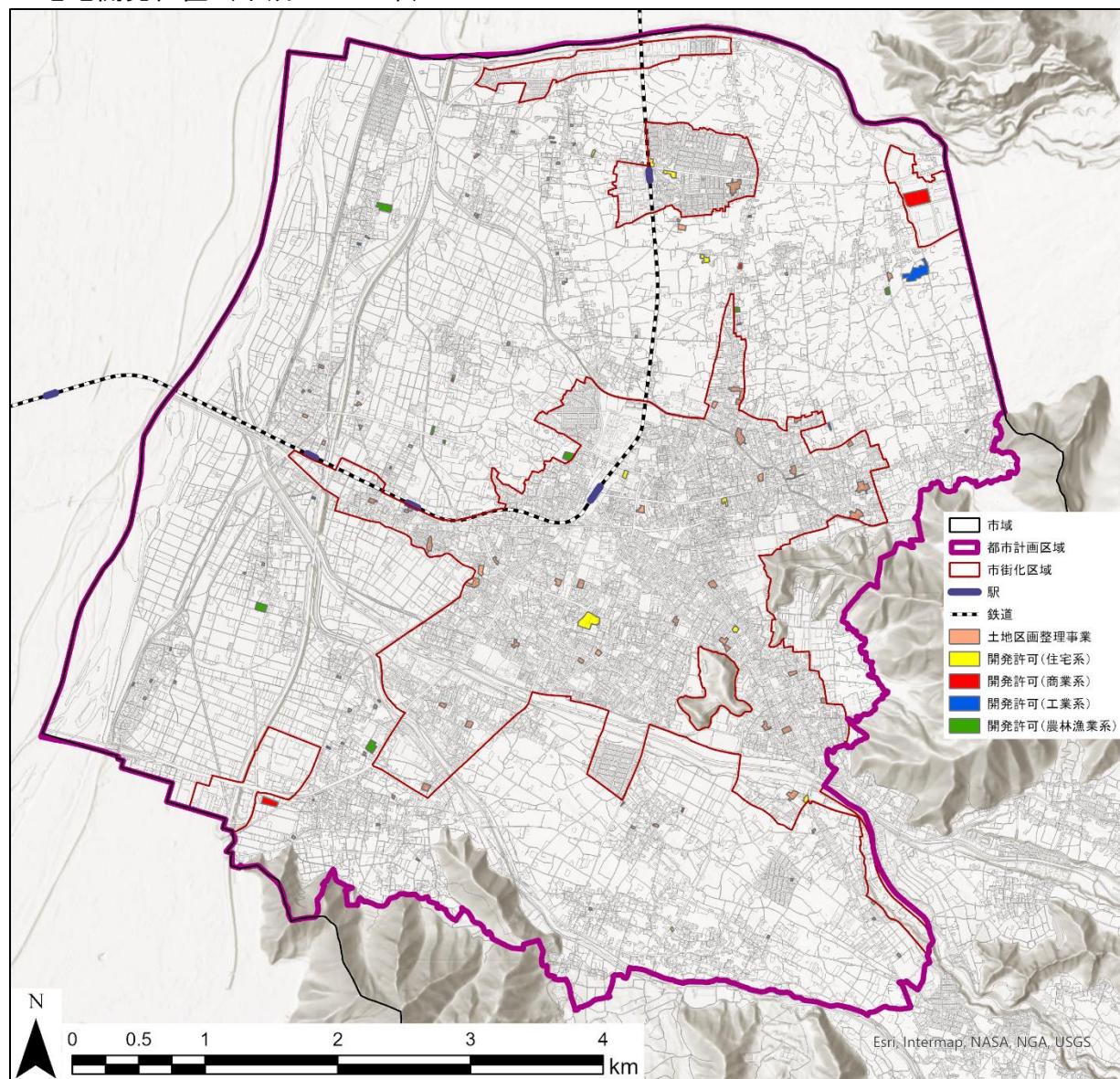
平成24～28年の開発行為は127件（20.6ha）であり、このうち住宅が55.4%、商業が14.3%、工業が12.7%を占めています。また、開発行為の面積のうち市街化区域が63.0%、市街化調整区域が37.0%となっています。

■開発行為（平成24～28年）

	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)
住宅	38	88,883	57	25,265	95	114,148
商業	6	22,255	6	7,235	12	29,490
工業	1	18,835	4	7,361	5	26,196
農林漁業	-	-	6	12,426	6	12,426
その他	-	-	9	23,967	9	23,967
合計	45	129,973	82	76,254	127	206,227

出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

■宅地開発位置（平成24～28年）



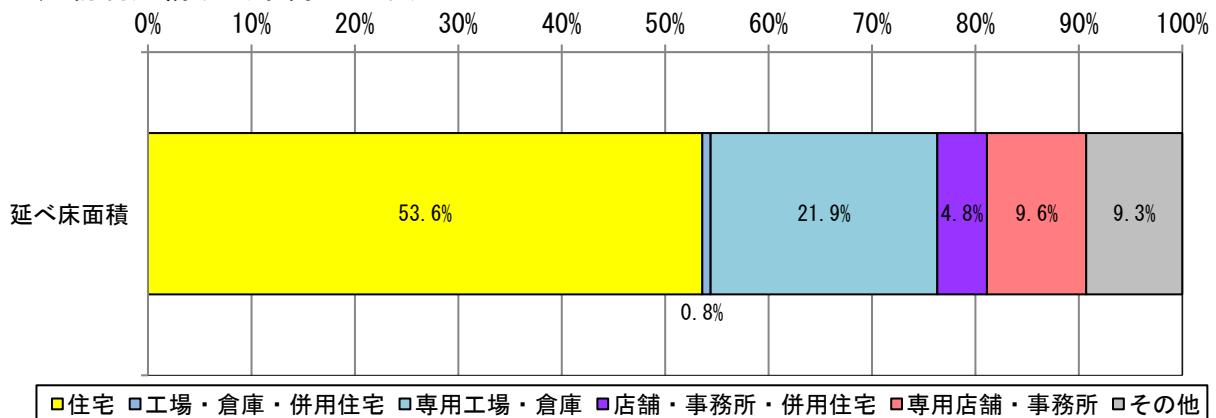
出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

(7) 建物利用

1) 建物利用構成

市街化区域の建物利用は、住宅用地が53.6%と最も多く、専用工場・倉庫が21.9%、専用店舗・事務所が9.6%の順となっています。

■ 建物利用構成（市街化区域）



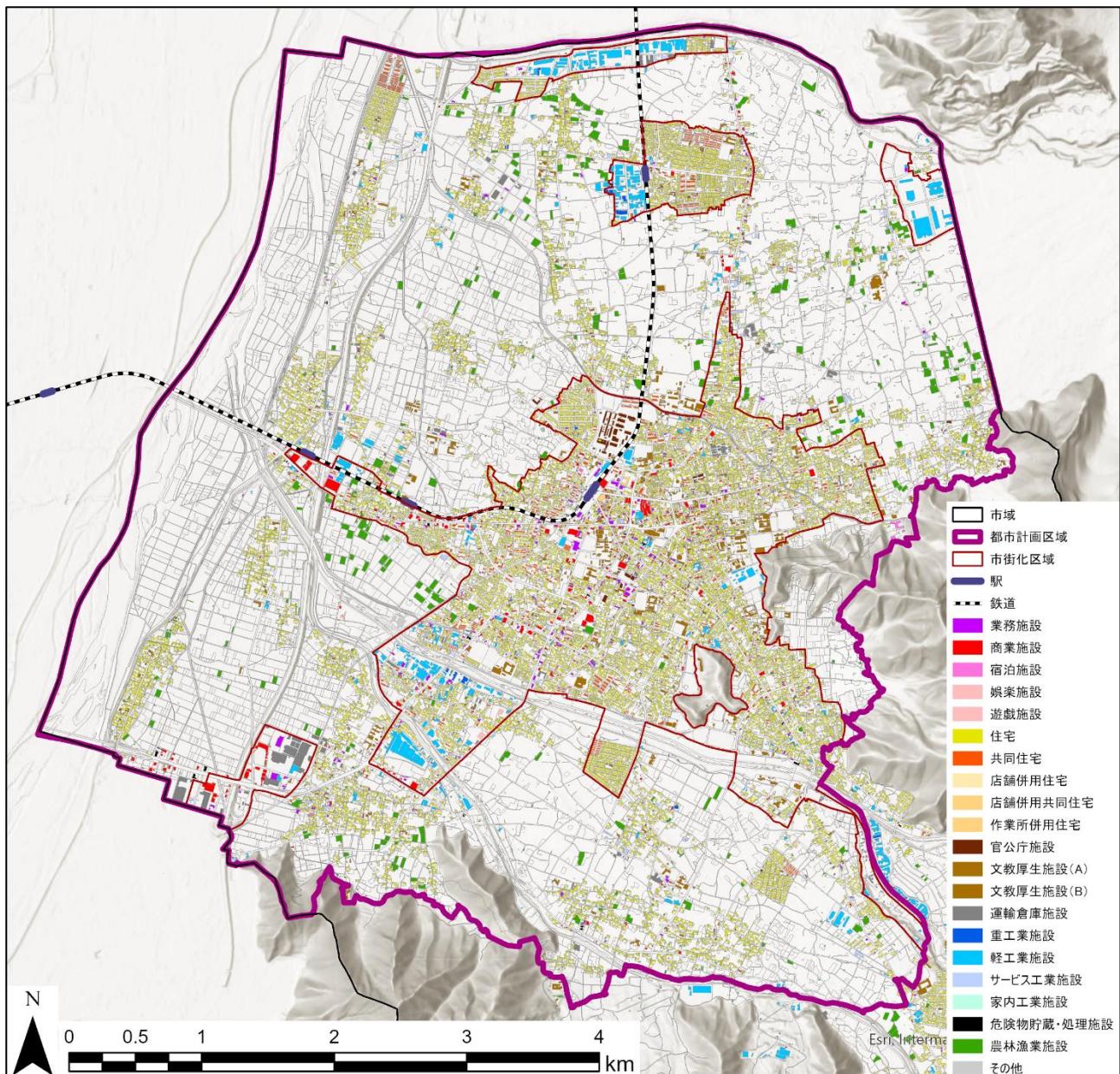
出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

2) 建物利用分布

市街化区域では、商業系建物（併用建物も含む）が、須坂駅東側の古くからの市街地、村山駅周辺、須坂から村山にかけての国道406号や主要地方道長野須坂インター線などの沿道に多くみられます。工業系建物は、北部の松川、旭ヶ丘工業団地、南部の境沢、米持、幸高地区に大規模施設が立地しています。住宅建物は、市街化区域のほぼ全域に分布し、中心市街地や開発整備された豊島町、光ヶ丘ニュータウンでは密度も高くなっています。公共公益施設は、中心市街地に市役所、教育施設など大規模施設が分布しています。

市街化調整区域では、住宅建物が主で、古くからの集落地、大規模住宅団地（北相之島、明徳）などに分散しています。

■ 建物利用分布



出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

3) 新築動向

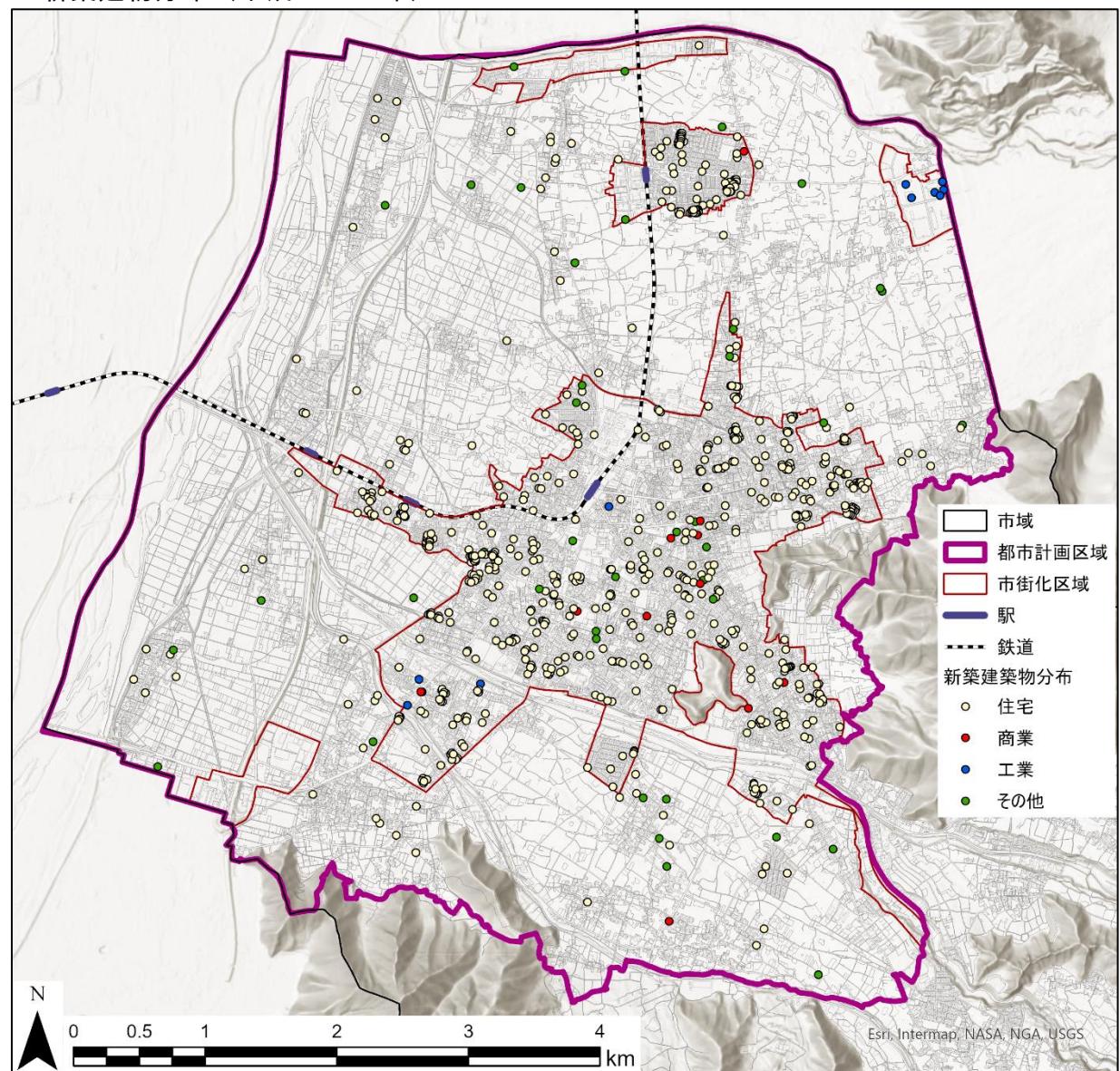
平成24～28年における都市計画区域内の5年間の新築は約892件あり、このうち81.2%の724件が市街化区域内で行われています。目的別件数は住宅が最も多く、都市計画区域全体の76.6%を占めています。

■新築件数（平成24～28年）

	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
住宅	613	70	683
商業	22	2	24
工業	21	0	21
その他	68	96	164
合計	724	168	892

出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

■新築建物分布（平成24～28年）



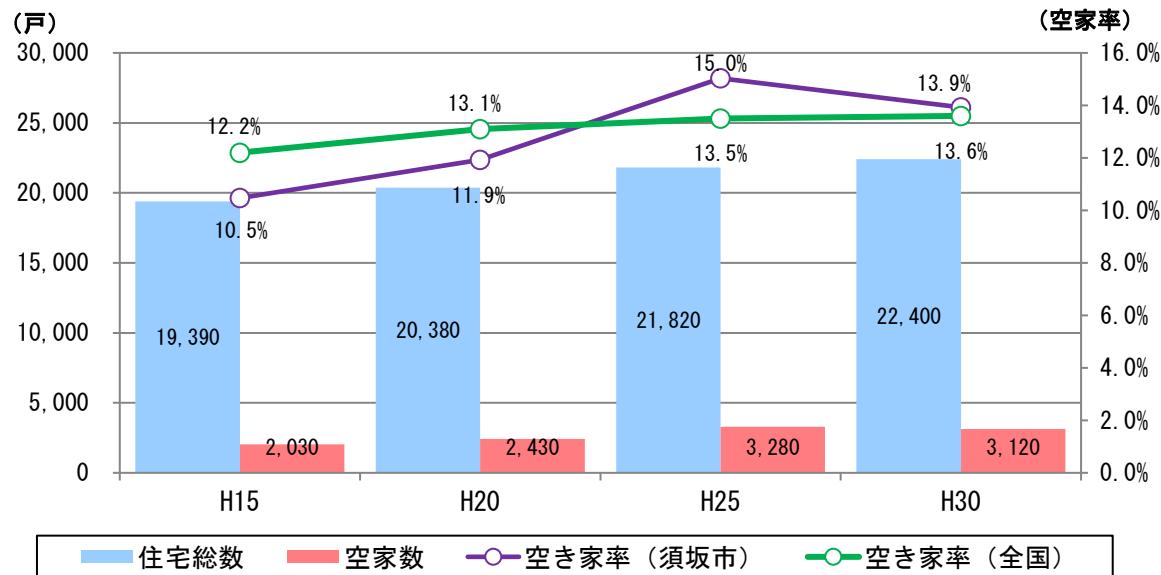
出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

4) 住宅

①住宅及び空家数

住宅数が増加で推移するなか、空き家率は平成15年の10.5%から平成30年には13.9%となっており、平成25年以降の本市の空き家率は全国平均よりも高い水準にあります。

■住宅及び空家率の推移

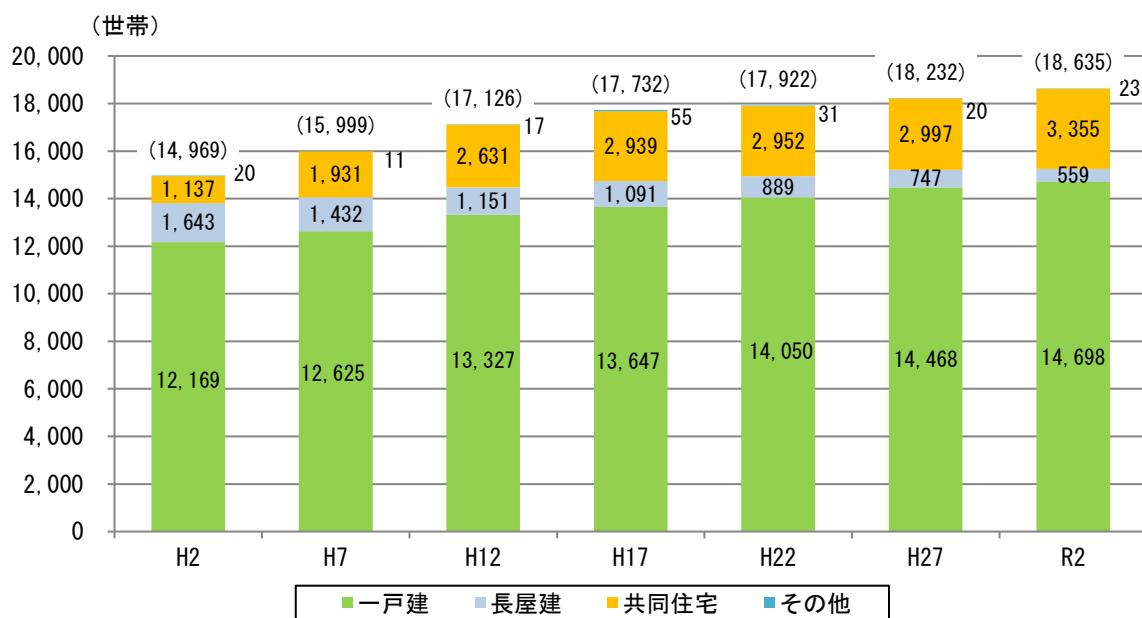


出典：総務省「住宅・土地統計」を基に作成

②建て方別の住宅数

住宅の建て方は一戸建が主体となっている中、長屋建が減少、共同住宅が増加傾向にあります。

■建て方別の住宅数の推移



※ () 内の数値は総数。

出典：総務省「国勢調査」を基に作成

(8) 市街地整備

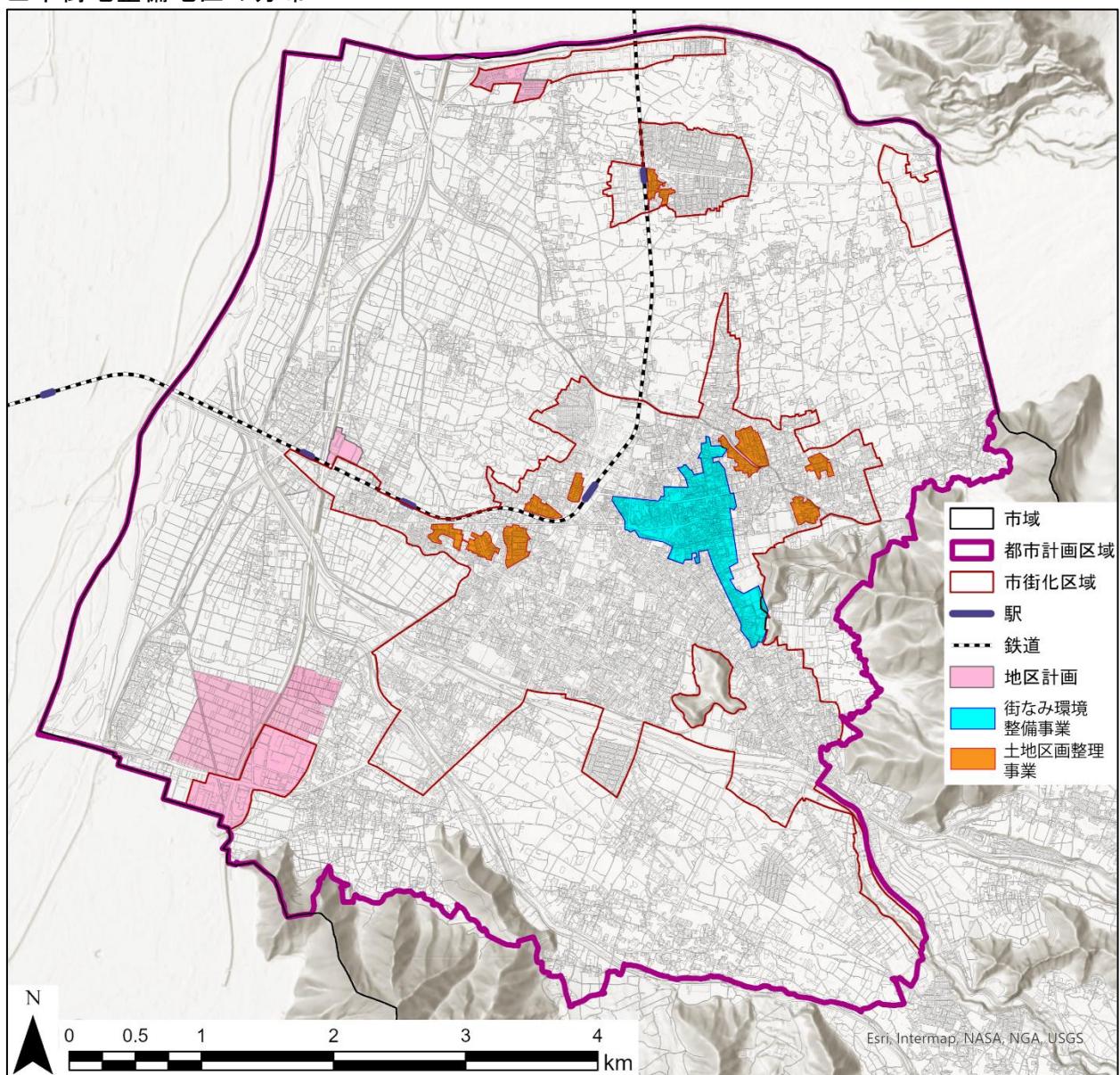
土地区画整理事業は、市内の10地区で施行されており、いずれも組合が事業主体となっています。また、市街地再開発事業は、須坂駅前第一種市街地再開発事業（大規模小売店舗が昭和61年に開店）があります。

また、本市では人口増加の受け皿として、旭ヶ丘町（1960年）を皮切りに、北旭ヶ丘町（1966年）、松川団地（1968年）、望岳台団地（1970年）、田の神団地（1981年）、光ヶ丘ニュータウン（1994年）、豊島団地（1995年・豊島地区地区計画策定）において宅地造成を進めてきました。

産業系の開発では、地区計画の手法により、市街化調整区域における開発を進め、現在、須坂長野東インターチェンジ周辺では井上・福島地区、井上・九反田地区の2地区において、観光集客、物流関連、ものづくり産業といった複合機能をもつ拠点整備が進められています。

中心市街地では、48haを街なみ環境整備促進区域と定め、小公園や公衆トイレなど地区施設の整備と、家屋の修理修景に対して補助金を交付する須坂地区歴史的景観保存対策事業等を実施しました。

■市街地整備地区の分布

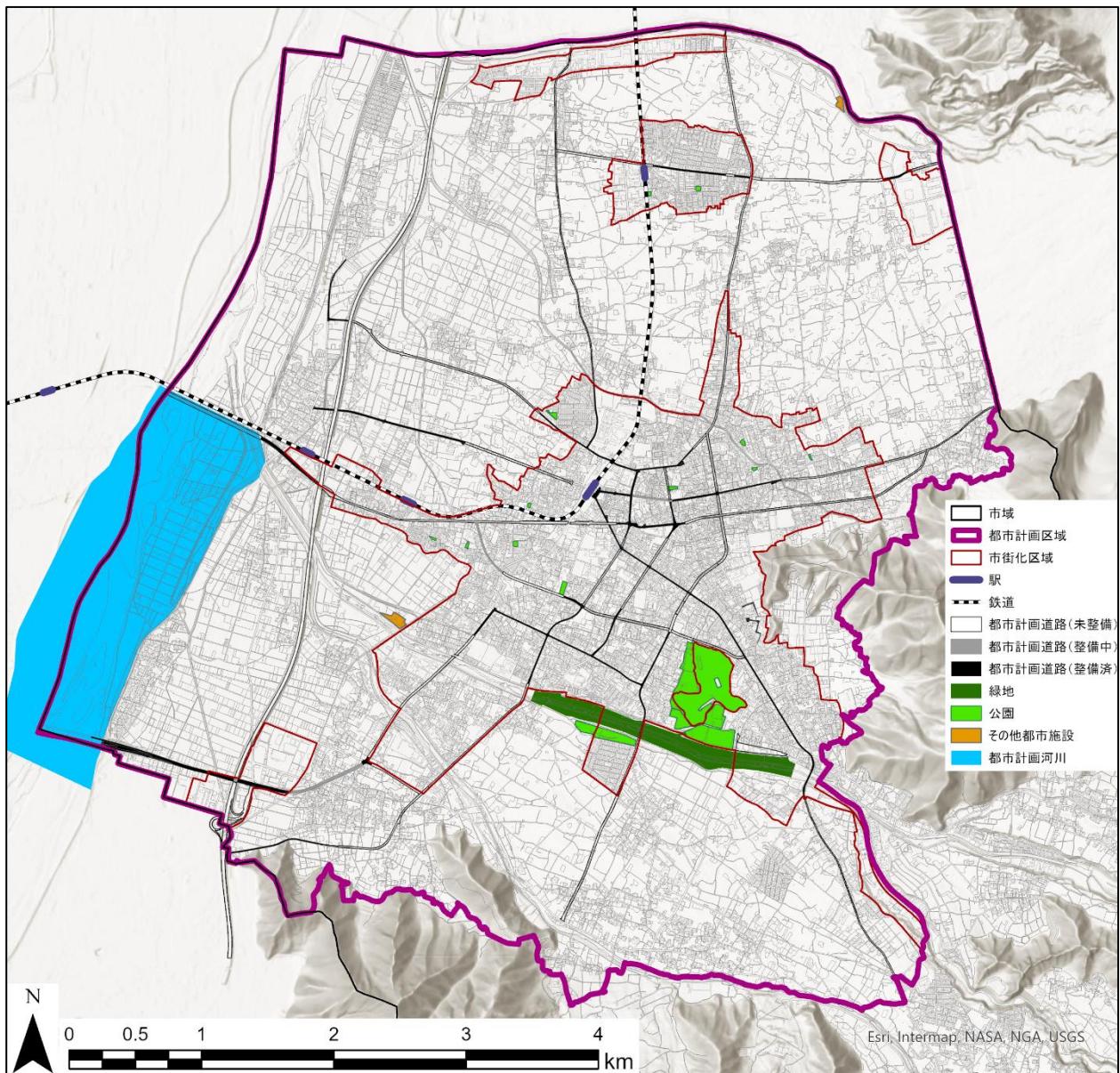


出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成（一部改め）

(9) 都市施設

都市計画施設として、都市計画道路、都市公園、都市緑地、流域下水道、公共下水道、都市下水路、火葬場、汚物処理場、都市計画河川が決定されています。

■都市施設の整備状況



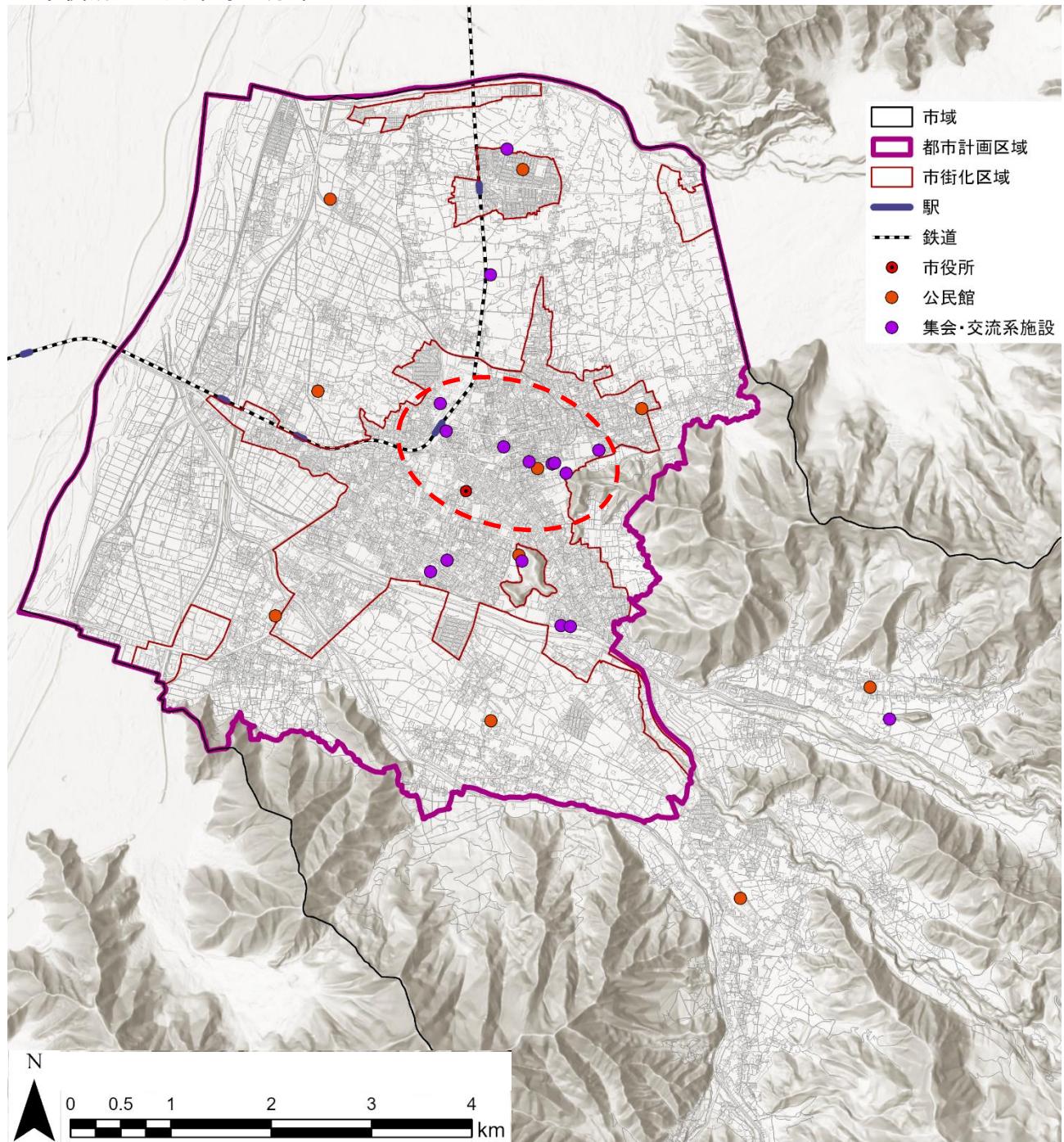
出典：長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

(10) 生活関連施設

1) 市役所・公民館等

市役所は市街化区域の中央に位置しており、市役所を含む主要な公共施設は須坂地区に集積しています。また、公民館は市内を12のエリアに区分したブロック単位を基本に配置されています（中央地域公民館は第1～第3ブロックをカバー）。

■市役所・公民館等の分布

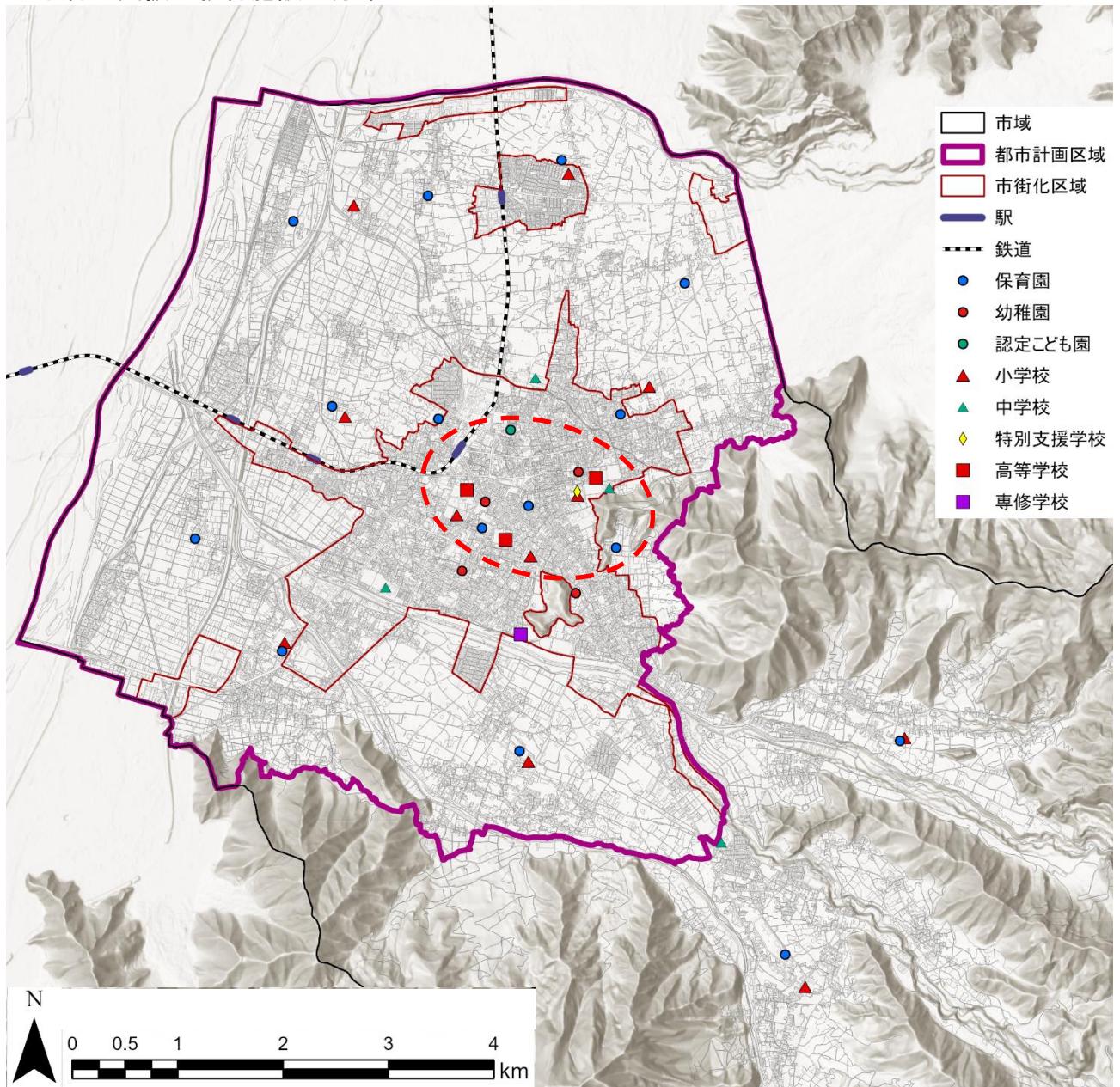


出典：国土交通省「国土数値情報 市町村役場等及び公的集会施設データ（平成22年）」を基に作成

2) 子育て支援・教育施設

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校は、身近な施設として、市内での均衡ある配置が考慮されています。また、須坂地区は、各種の子育て支援・教育施設が、集約的に配置されています。

■子育て支援・教育施設の分布

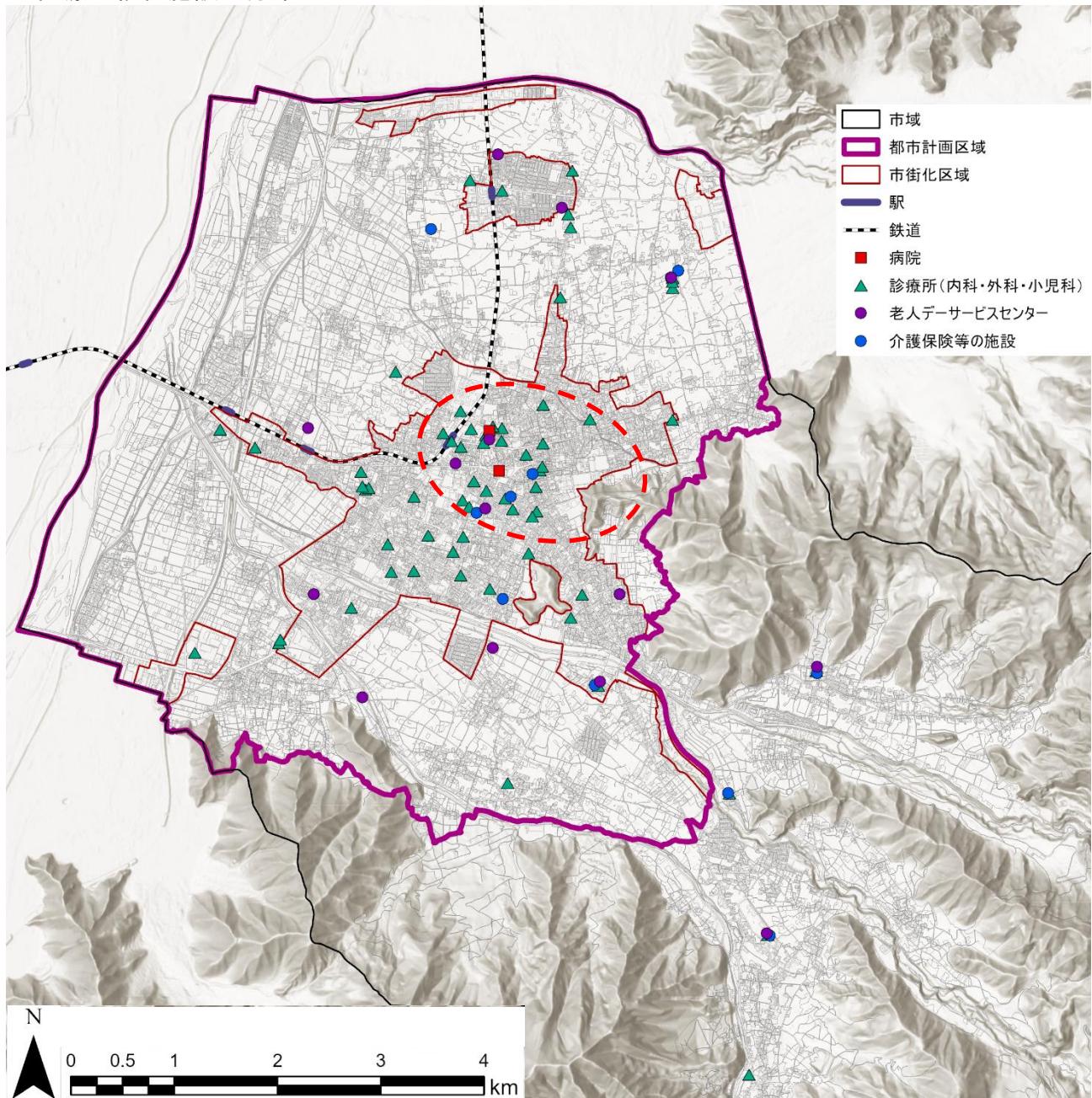


出典：国土交通省「国土数値情報 福祉施設データ・学校データ（令和3年）」を基に作成

3) 医療・高齢者福祉施設

医療施設は、県立信州医療センターと民間病院があり、診療所も含め須坂地区に集積しています。また、老人デイサービスセンターや介護保険等の施設も須坂地区に複数施設が立地しています。

■ 医療・福祉施設の分布



出典：国土交通省「国土数値情報 福祉施設データ（令和3年）・医療機関データ（令和2年）」を基に作成

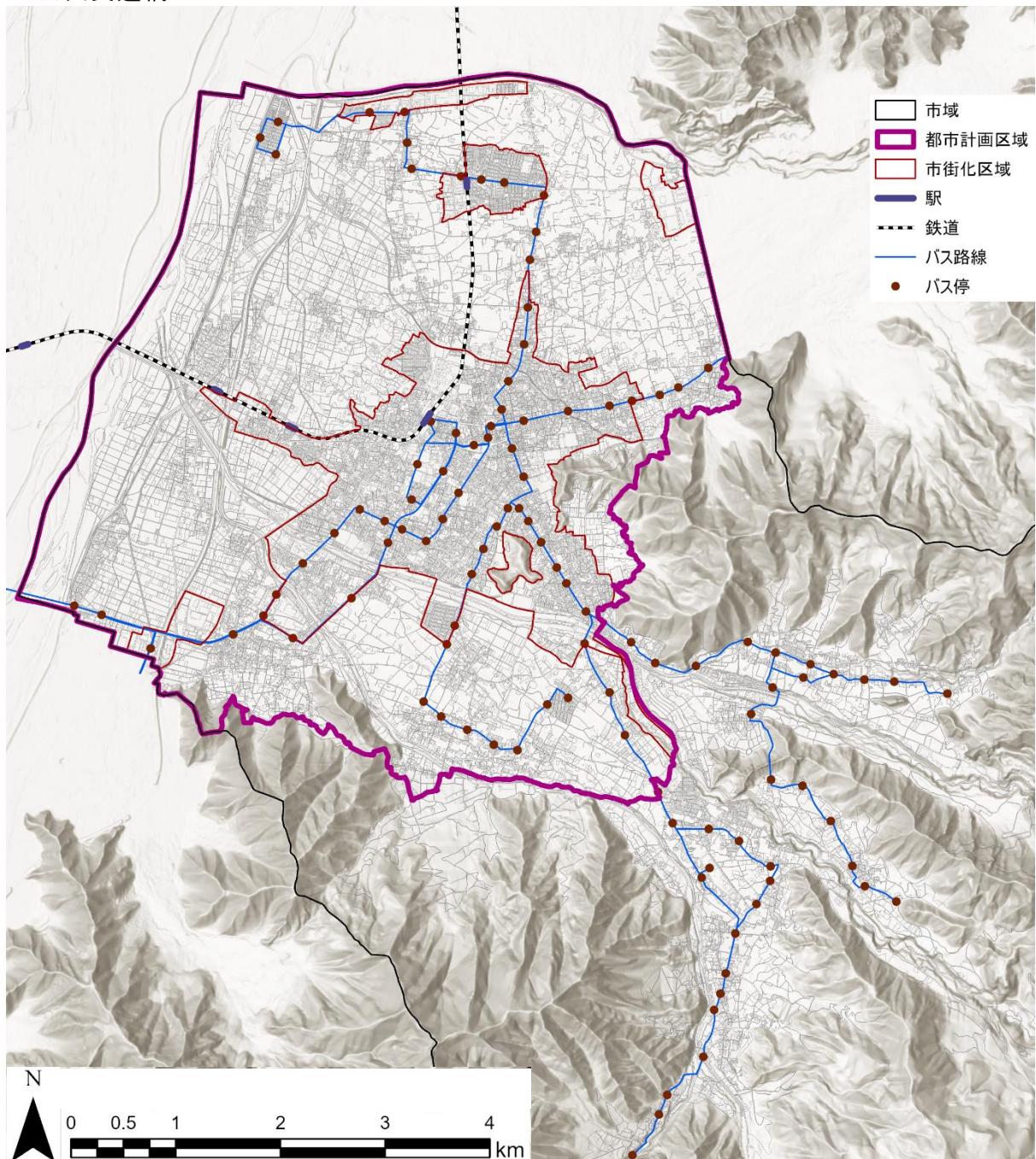
(11) 公共交通

1) 公共交通網

市内では長野電鉄が鉄道を運行しており、長野線（1路線）が通っています。駅は村山駅、日野駅、須坂駅、北須坂駅の4駅があり、いずれも市街化区域内にあります（市街化区域内に接する駅を含む）。

バス路線は、すざか市民バス、長電バスの2社の事業者が路線バスを運行しており、須坂駅を中心に本郷町、須坂長野東インターチェンジ方向へ向かうバスは、1日20回以上のサービスレベルとなっていますが、周辺部で1日10回未満程度となっています。

■公共交通網



出典：鉄道・駅は、国土交通省「国土数値情報 鉄道データ（令和3年）」を基に作成

バス路線・バス停は長野県・須坂市「須坂市都市計画基礎調査報告書（平成29年）」を基に作成

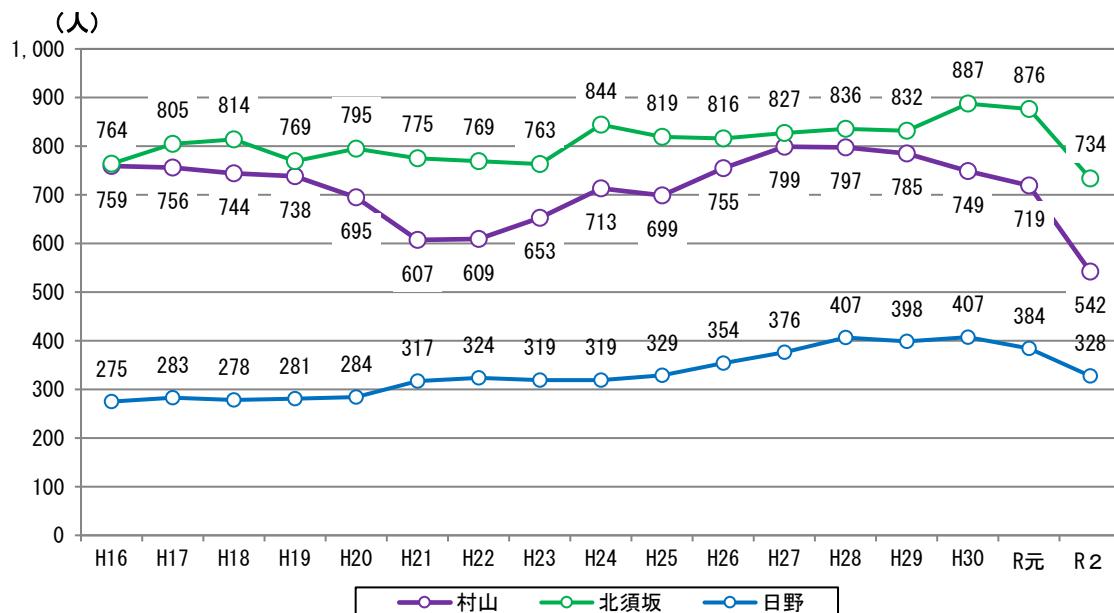
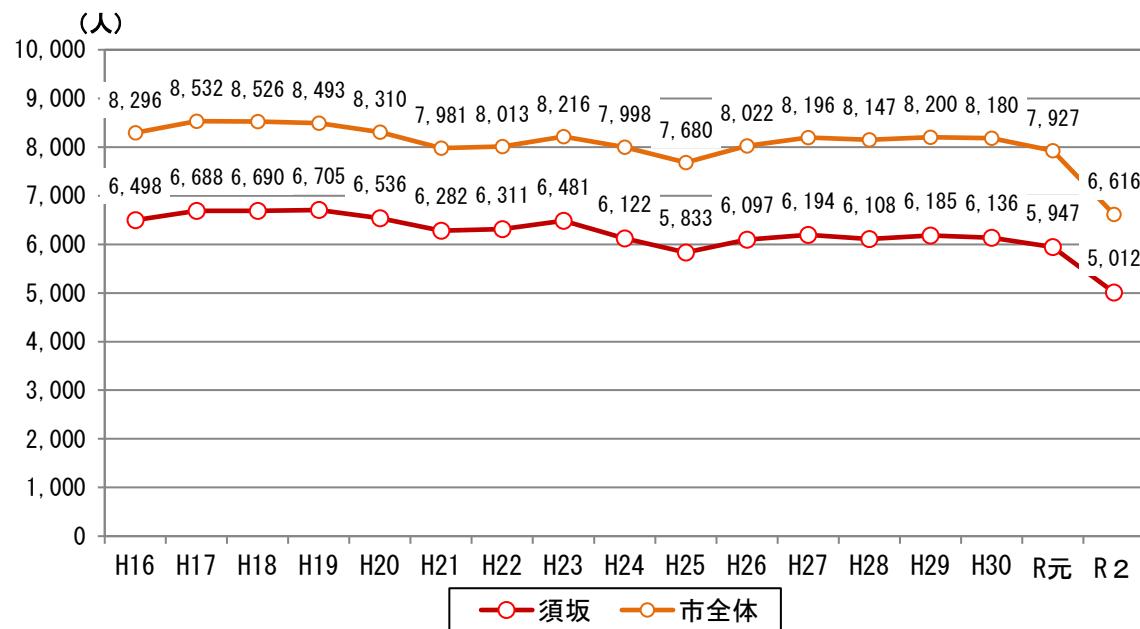
3) 利用者数

①鉄道

鉄道駅の乗降者数は令和2年に減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症による影響と考えられます。市全体では、令和2年を除くと、増減はしながらも概ね8,000前後を維持しています。

須坂駅では平成24年以降、概ね6,000人前後で推移しています。北須坂駅及び日野駅では、平成16年と令和元年を比較すると、微増傾向が見られます。村山駅では、平成20～22年にかけて減少しましたが、以降は再び増加に転じ、平成28年から再び減少傾向が見られます。

■鉄道乗降者数（日平均）の推移

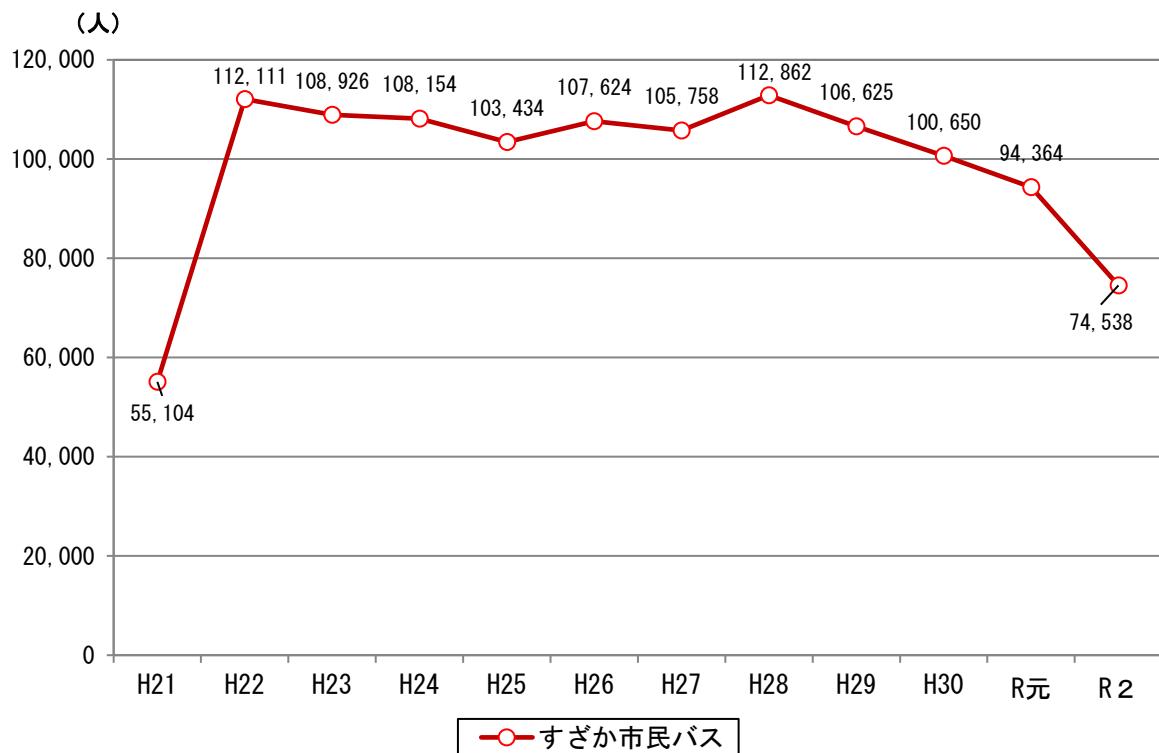


出典：長野電鉄株式会社資料を基に作成

②すざか市民バス

須坂市地域公共交通会議が運営する「すざか市民バス」（全4路線）は、平成22～28年は10万人以上の利用者数を維持し、概ね横這いで推移していましたが、平成29年以降は減少傾向となり、令和元年は10万人を下回っています。

■すざか市民バス利用者数の推移



※平成21年10月より運用開始。

出典：須坂市市民課資料を基に作成

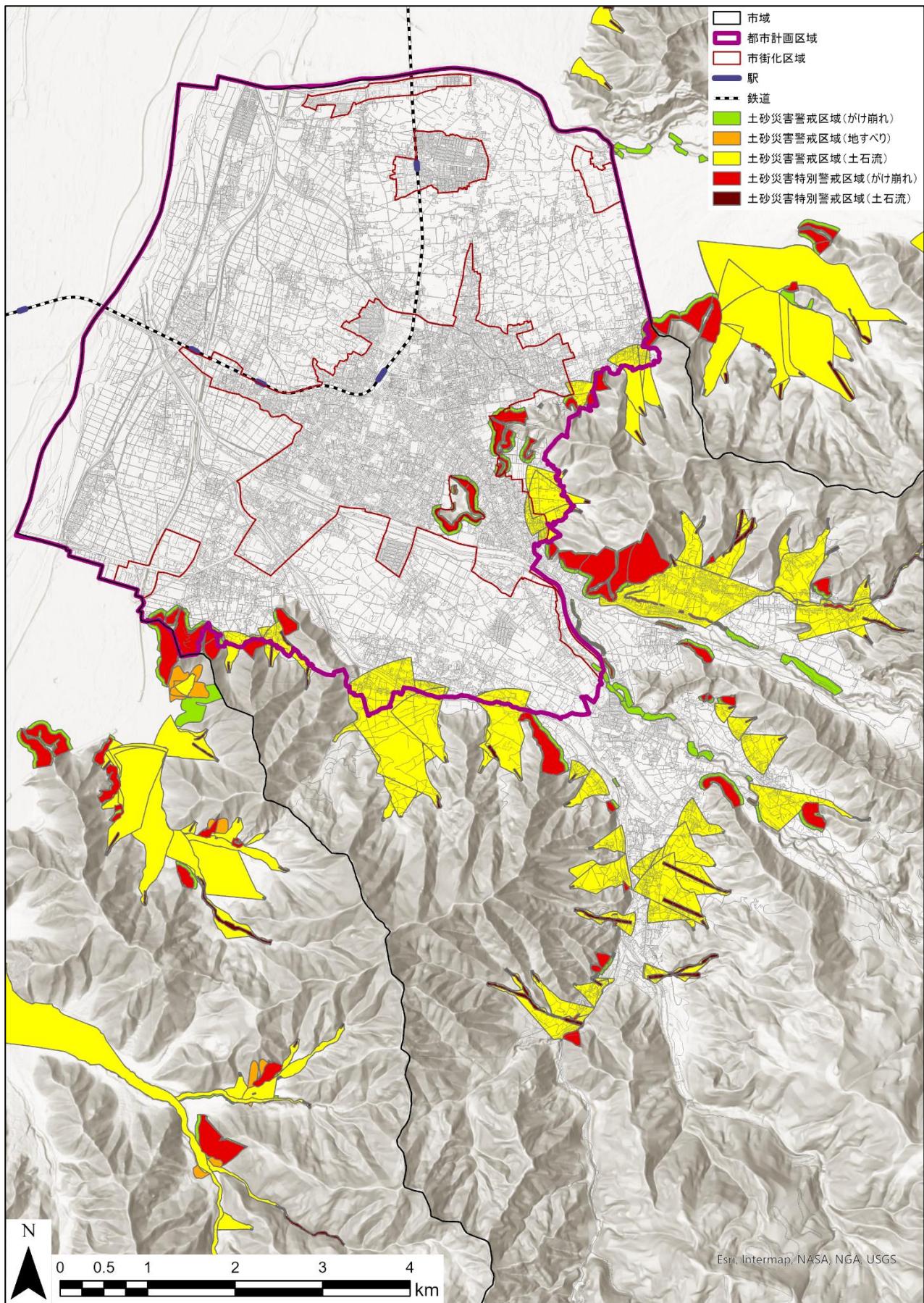
(12) 防災

1) 土砂災害

本市の山地を構成する地質は、安山岩質溶岩、石英閃緑岩、頁岩等からなり、脆弱であったり、斜面勾配が大きいようなところでは、斜面崩壊の可能性が高くなるほか、崖錐や段丘崖の斜面でも、急傾斜となっているところでは崩壊の危険性があるとされています。

土砂災害の危険区域の分布を見ると、ほとんどが都市計画区域外に分布しています。市域内の渓流は急峻で崩壊しやすいため、異常豪雨によって土石流災害が発生するおそれがあり、土砂災害警戒区域（土石流）の面的な分布が見られます。また、市街化区域では、臥竜山や市街化区域に接する鎌田山の山裾において、土砂災害警戒区域が分布しています。

■ 土砂災害の危険区域の分布



出典：●●●を基に作成

2) 水災害

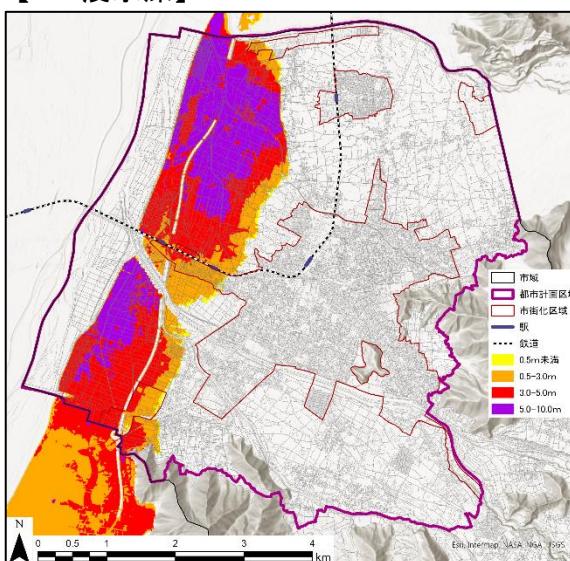
①千曲川

L1の浸水深は千曲川沿いで3.0m以上（1階レベルが水没）となっているほか、5.0m以上の浸水深（2階レベルが水没）の区域も見られます。

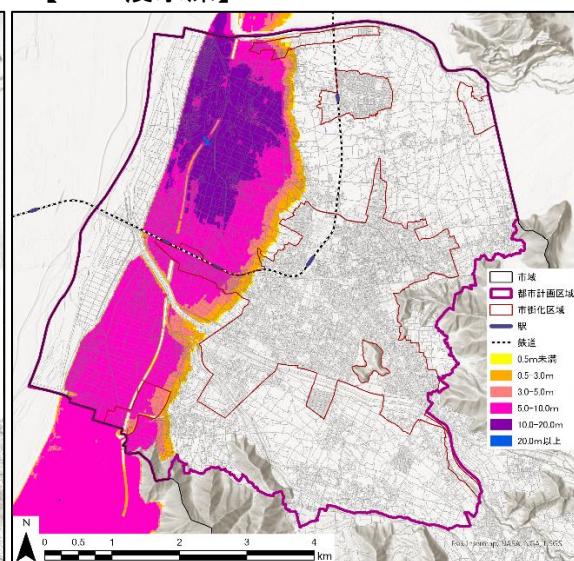
また、L2の浸水深では、全域が5.0m以上の浸水深で、10m以上（3階レベルが水没）の浸水深の区域も見られます。L2の浸水継続時間は、2～4週間以上であることに加え、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）も面的に広がっていることから、木造の戸建住宅では、仮に垂直避難したとしても、日常生活を送ることができない状況です。

■千曲川洪水浸水想定区域

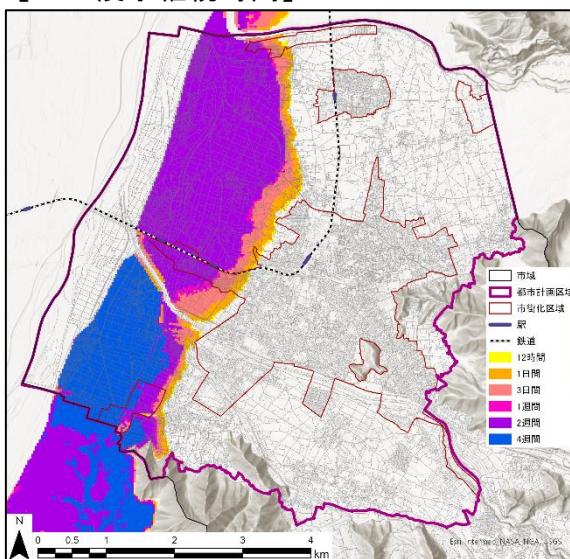
【L1：浸水深】



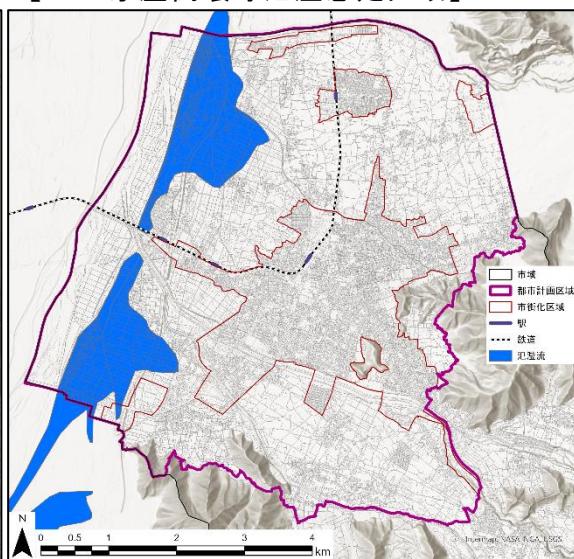
【L2：浸水深】



【L2：浸水継続時間】



【L2：家屋倒壊等氾濫想定区域】



※L1とは概ね100年に1回の頻度で起こる洪水、L2とは概ね1000年に1回の頻度で起こる洪水のこと（以下同様）

出典：国土交通省「千曲川浸水想定域図」を基に作成

②百々川

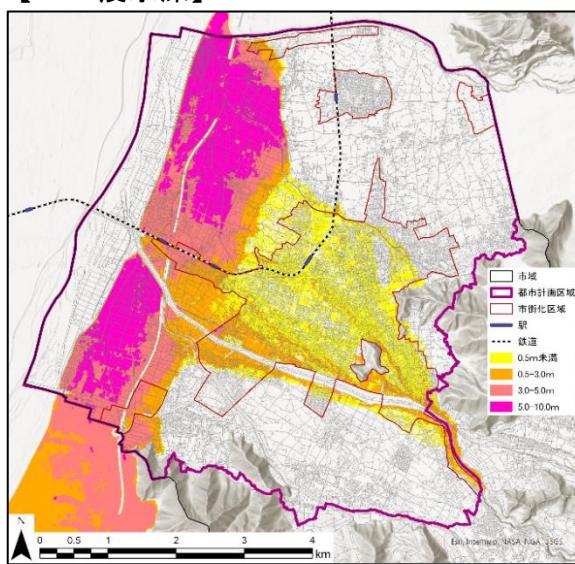
L2の浸水深は千曲川沿いで3.0m以上となっているほか、5.0m以上の浸水深（2階レベルが水没）の区域も見られます。市街化区域のほとんどは0.5m未満（床下浸水レベル）となっています。

また、浸水継続時間は、百々川以北では1日間、市街化区域のほとんどで12時間ですが、百々川以南で1週間以上となっており、浸水しない区域へ水平避難することが重要です。

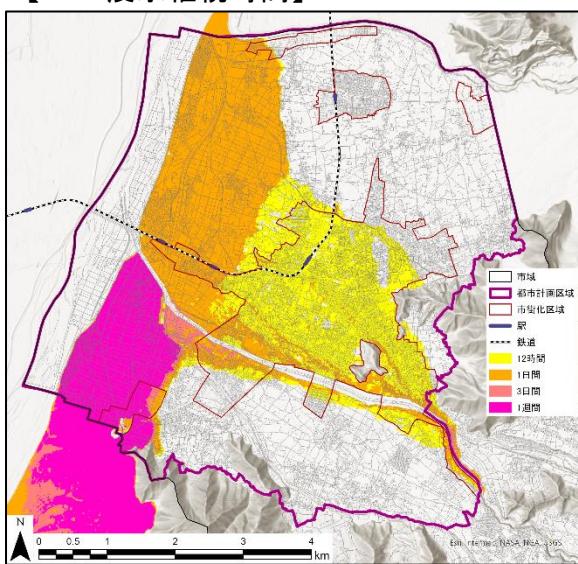
百々川沿いでは氾濫流や河岸侵食が想定されており、洪水時には家屋の流出が起こるおそれがあります。

■百々川洪水浸水想定区域

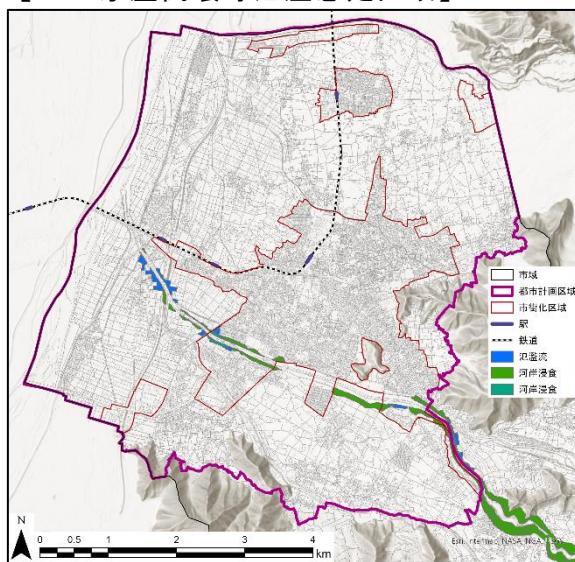
【L2：浸水深】



【L2：浸水継続時間】



【L2：家屋倒壊等氾濫想定区域】



出典：長野県「百々川浸水想定域図」を基に作成

③鮎川

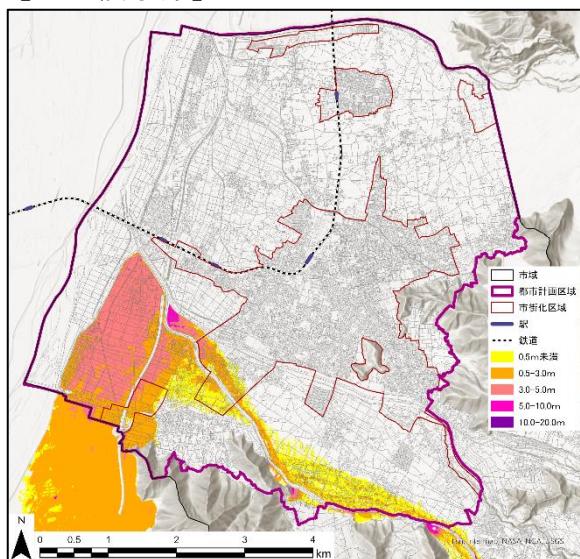
L2の浸水深は百々川以南の千曲川沿いで3.0m以上となっており、鮎川沿いでは0.5m以上の床上浸水が想定されています。

また、浸水継続時間は、百々川以南の千曲川沿いで1週間以上となっており、浸水しない区域へ水平避難することが重要です。

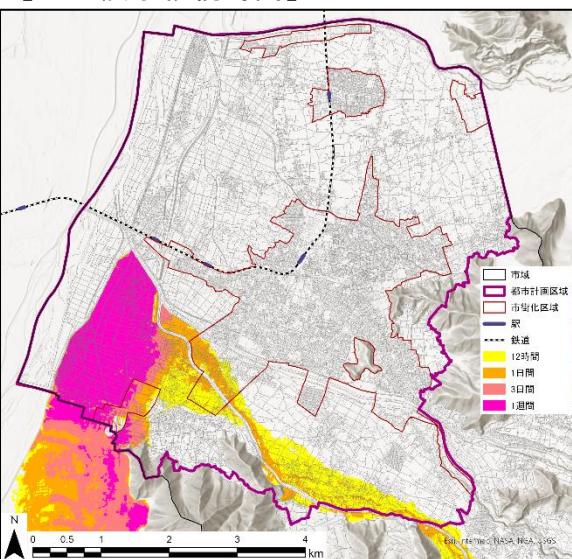
鮎川沿いでは氾濫流や河岸侵食が想定されており、洪水時には家屋の流出が起こるおそれがあります。

■鮎川洪水浸水想定区域

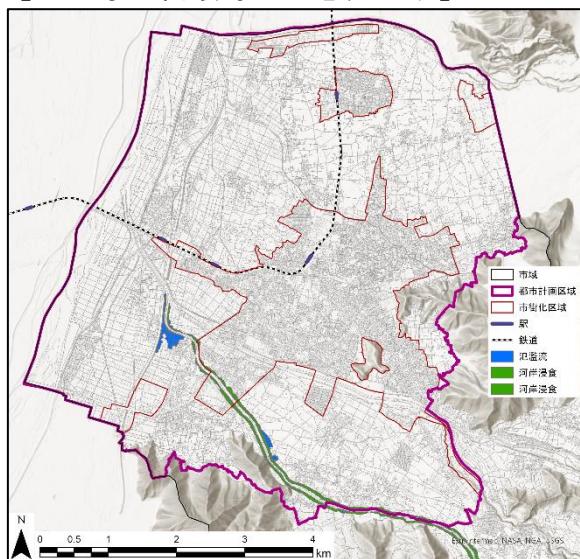
【L2：浸水深】



【L2：浸水継続時間】



【L2：家屋倒壊等氾濫想定区域】



出典：長野県「鮎川浸水想定域図」を基に作成

④松川

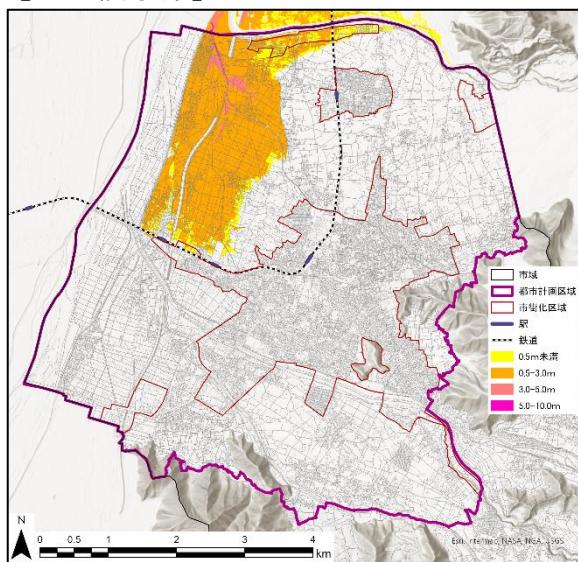
L2の浸水深はJR以北の千曲川沿いで0.5m以上となっており、床上浸水が想定されています。

また、浸水継続時間は、1日間～3日間以上となっており、浸水しない区域へ水平避難することが重要です。

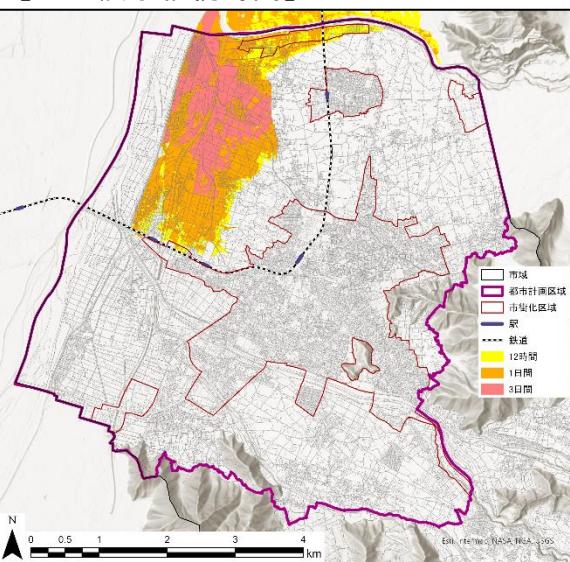
市域北部の松川沿いでは氾濫流や河岸侵食が想定されており、洪水時には家屋の流出が起こるおそれがあります。

■松川洪水浸水想定区域

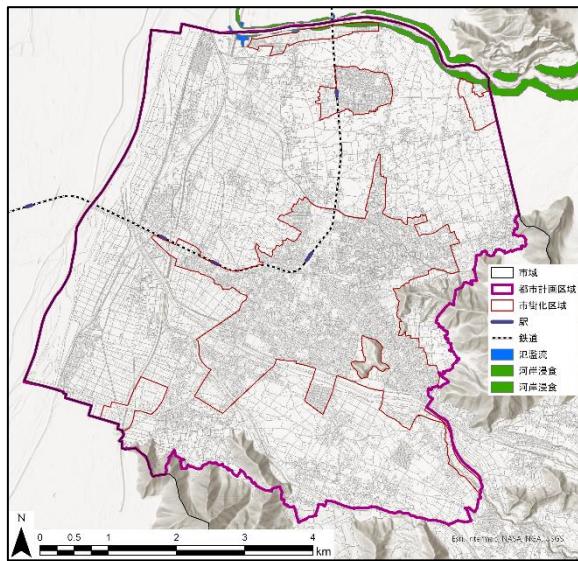
【L2：浸水深】



【L2：浸水継続時間】



【L2：家屋倒壊等氾濫想定区域】



出典：長野県「松川浸水想定域図」を基に作成

⑤八木沢川

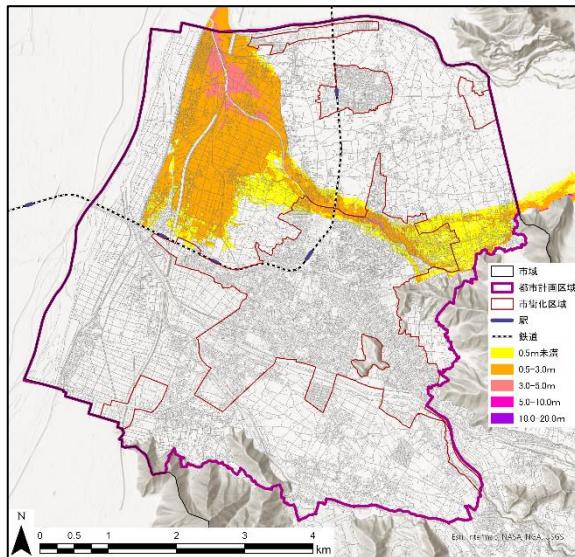
L2の浸水深はJR以北の千曲川沿い及び八木沢川沿いの市街化区域縁辺で0.5m以上となっており、床上浸水が想定されています。

また、浸水継続時間は、浸水深が0.5m以上の区域において1日間となっています。

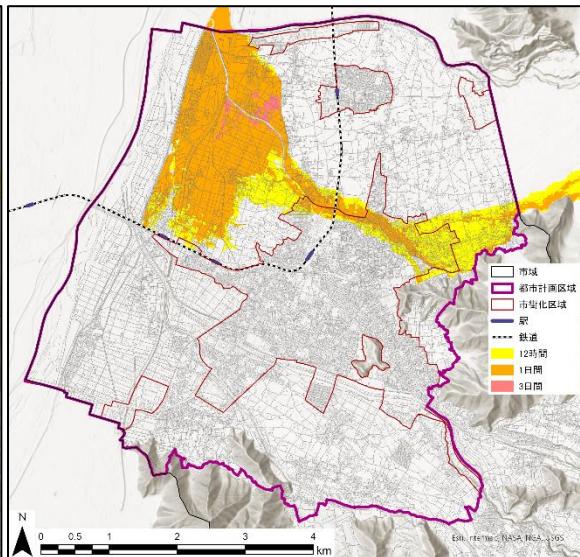
市街化区域北部の八木沢川沿いでは河岸侵食が想定されており、洪水時には家屋の流出が起こるおそれがあります。

■八木沢川洪水浸水想定区域

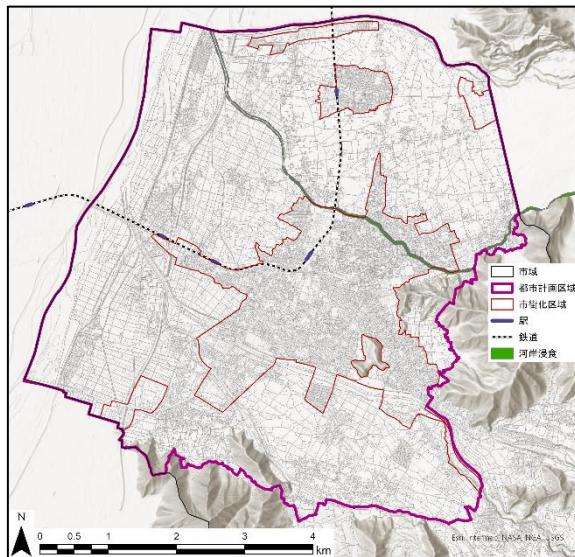
【L2：浸水深】



【L2：浸水継続時間】



【L2：家屋倒壊等氾濫想定区域】



出典：長野県「八木沢川浸水想定域図」を基に作成

⑥灰野川

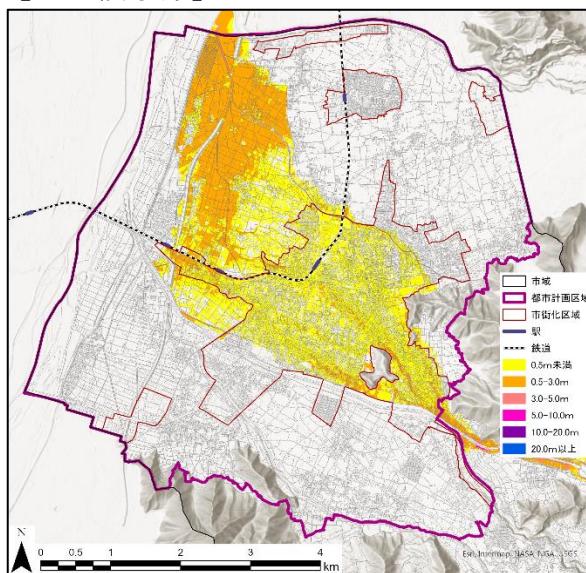
L2の浸水深はJR以北の千曲川沿いで0.5m以上となっており、床上浸水が想定されているほか。市街化区域を中心に0.5m未満の床下浸水の区域が広がっています。

また、浸水継続時間は、浸水深が0.5m以上の区域において1日間となっています。

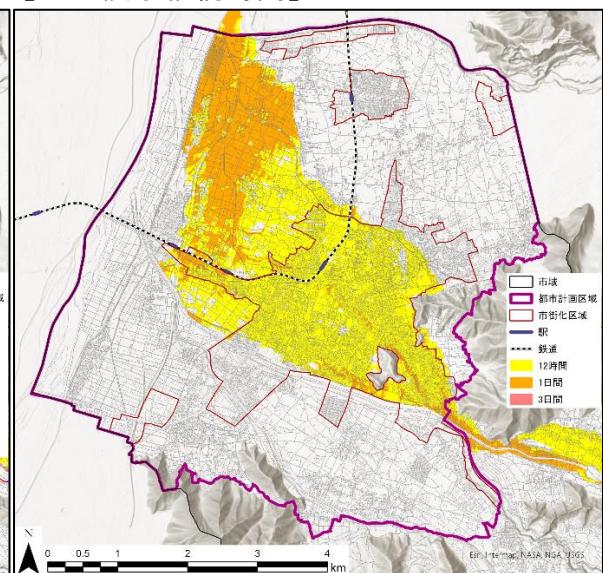
都市計画区域外の灰野川沿いでは氾濫流や河岸侵食が想定されており、洪水時には家屋の流出が起こるおそれがあります。

■灰野川洪水浸水想定区域

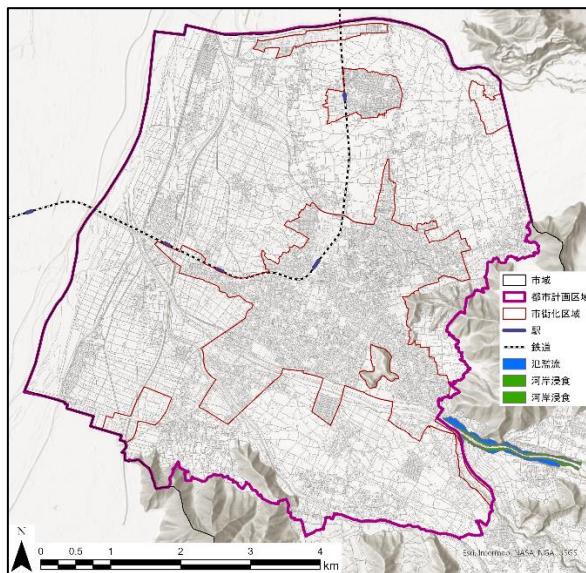
【L2：浸水深】



【L2：浸水継続時間】



【L2：家屋倒壊等氾濫想定区域】



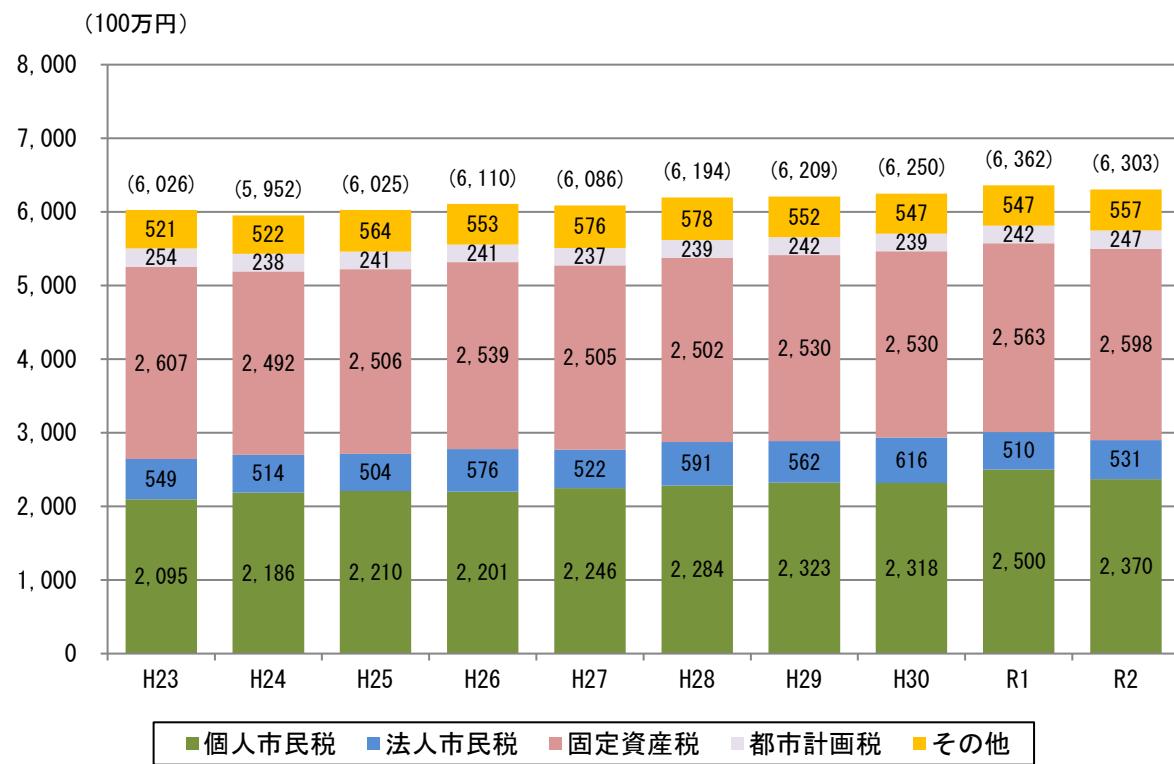
出典：長野県「灰野川浸水想定域図」を基に作成

(13) 財政

1) 市税収入

本市の市税収入の内訳は、個人市民税と固定資産税を中心となっており、過去10年間の推移を見ると、約60億円代で安定的に推移している一方、今後は、生産年齢人口の減少や空き家・空き地等の低未利用地が増加することにより、税収の減少する可能性があります。

■市税収入の推移



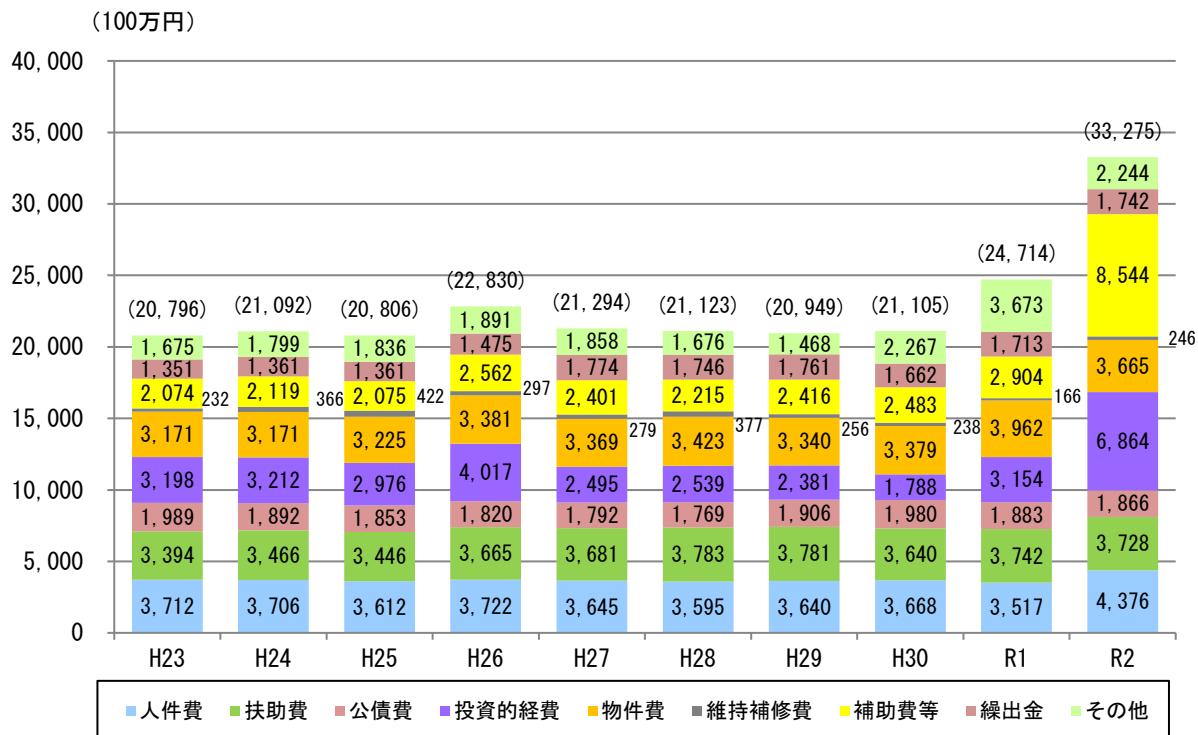
※（ ）内の数値は総数。

出典：須坂市税務課資料を基に作成

2) 岁出

令和2年度（新型コロナウイルス感染症対策事業の実施や学校給食センター建設などにより例年より増加）を除く歳出の推移は、200～250億円で推移しています。今後は少子高齢化の進展による扶助費などの社会保障関連経費の増加が予測され、投資的経費や維持修繕費など施設・インフラに関する歳出を確保することが難しくなると考えられます。

■性質別歳出の推移



※（ ）内の数値は総数。

出典：須坂市税務課資料を基に作成

3) 財政指標

財政力指数（高いほど良い）は、平成23年において全国平均より、やや高い水準であったものが、以降は改善傾向で推移しており、令和3年には0.57となっています。

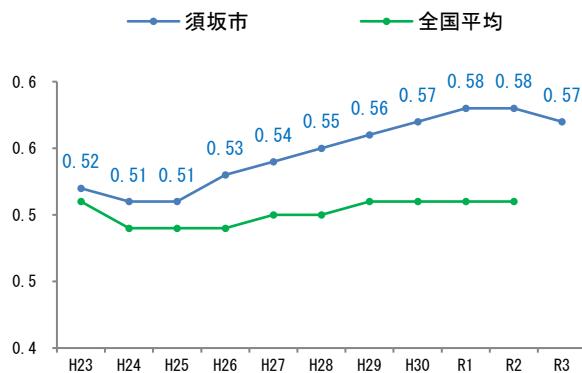
経常収支比率（低いほど良い）は、平成30年までは、概ね全国水準と同じ水準で推移していましたが、令和元年以降は改善傾向が見られます。

実質公債比率（低いほど良い）は、平成23年において全国平均より、低い水準であったものが、以降は横ばいで推移し、平成27年以降は全国平均より、高い水準で推移しています。

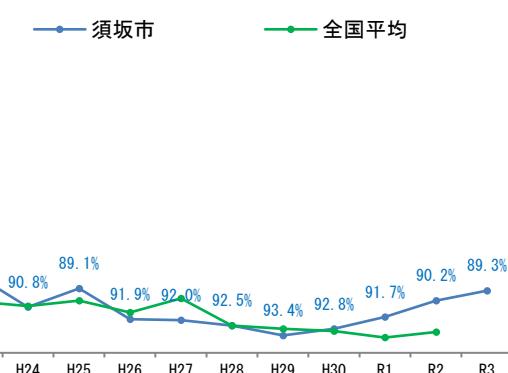
将来負担比率（低いほど良い）は、平成23年において全国平均より、低い水準であったものが、平成27～30年において概ね全国水準となり、その後は再び全国平均より、低い水準で推移しています。

■財政指標の推移

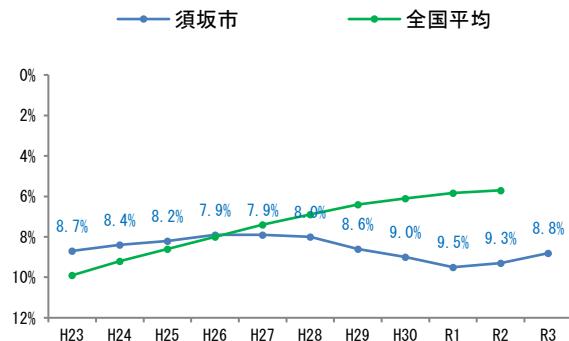
【財政力指数】



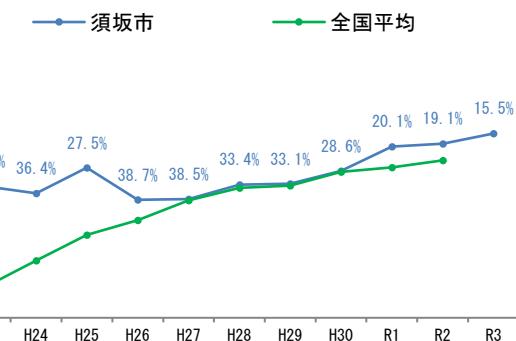
【経常収支比率】



【実質公債比率】



【将来負担比率】



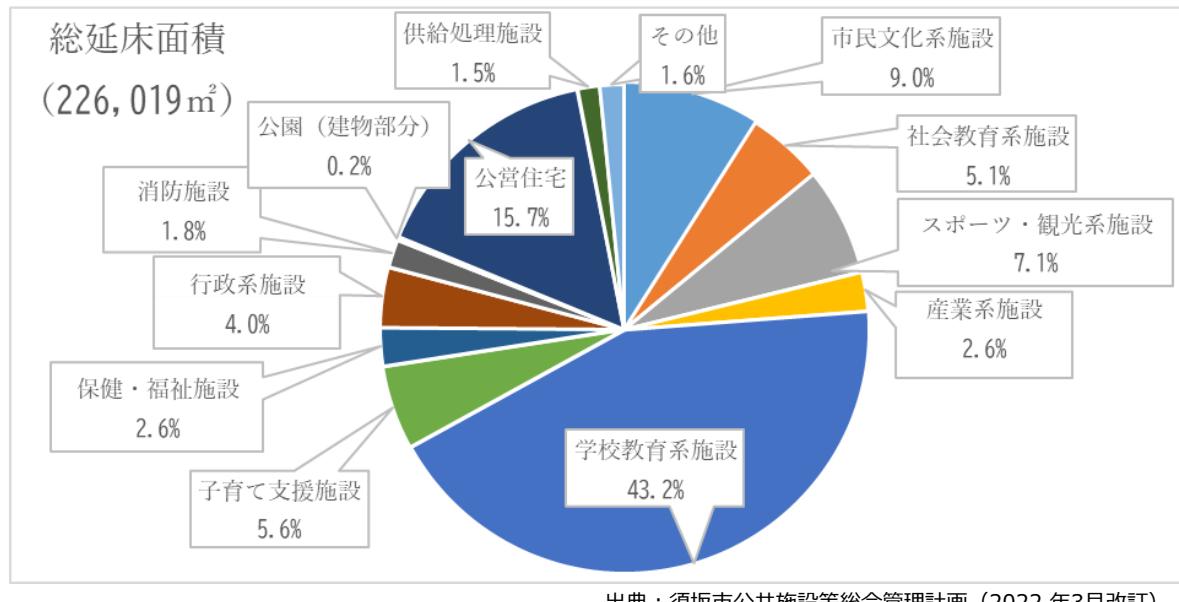
出典：須坂市「須坂市 一般会計・特別会計 岁入歳出決算 及び基金運用状況審査報告 書 並びに財政健全化審査意見書」を基に作成
全国平均は、総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」を基に作成

3) 公共施設・都市基盤施設の老朽化

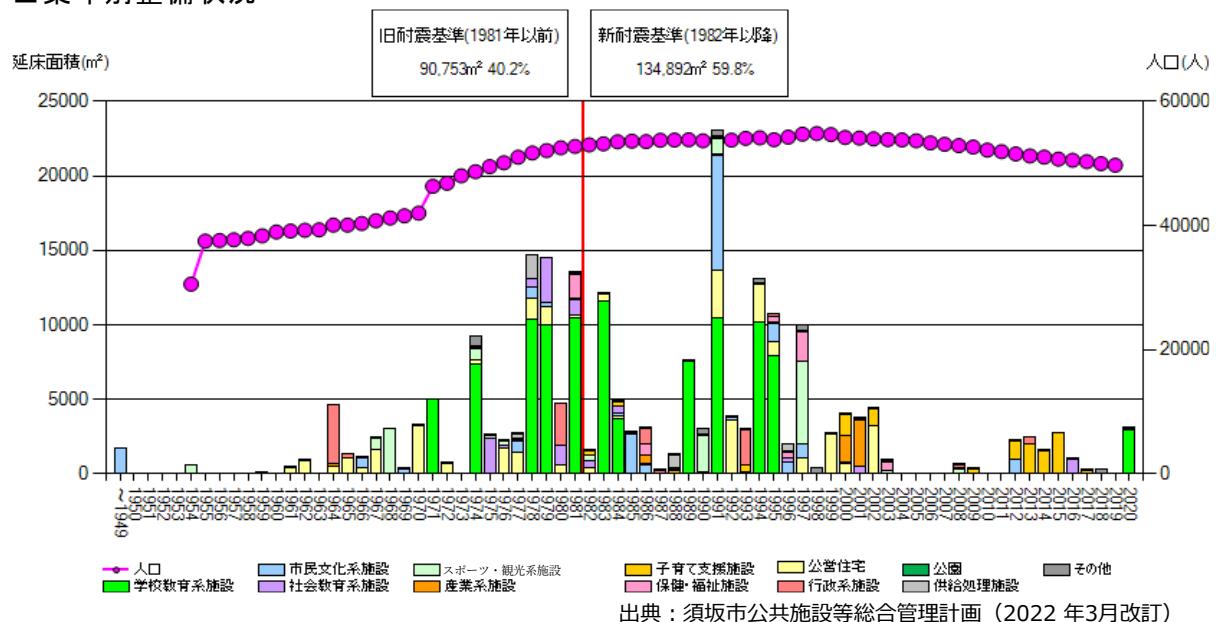
①公共建築物

本市が保有する公共施設（普通財産、企業会計を除く）は、令和3年末時点で345施設あり、総延床面積は226,019 m²となっています。施設数としては公営住宅が128棟あり全体施設数に対する割合は約37%、総延床面積に対しては、学校教育系施設が全体の約43.2%と割合が高い状況にあります。また、本市においては、昭和46年から平成9年の間に多くの施設を建築しており、今後、多くの施設において大規模改修や建替えの必要性が見込まれます。

■施設類型別延床面積割合(令和3年末・普通財産は除く)



■築年別整備状況

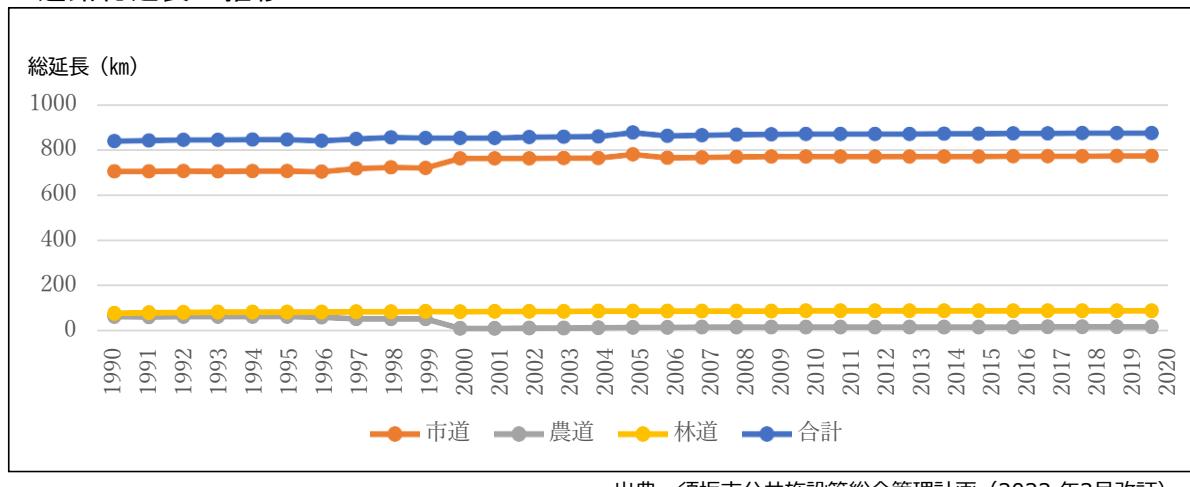


②道路

本市が管理する道路は約 873.8km（市道 773.3km、農道 16.2km、林道 84.3km）です。（令和2年度時点）近年においては道路総延長に大きな変化はありませんが、令和4年度以降にインター周辺道路開発による伸長が見込まれています。

道路の多くは高度経済成長期に一斉に整備され老朽化が進んでいるため、一定期間に大量の更新費が必要になる可能性があります。

■道路総延長の推移

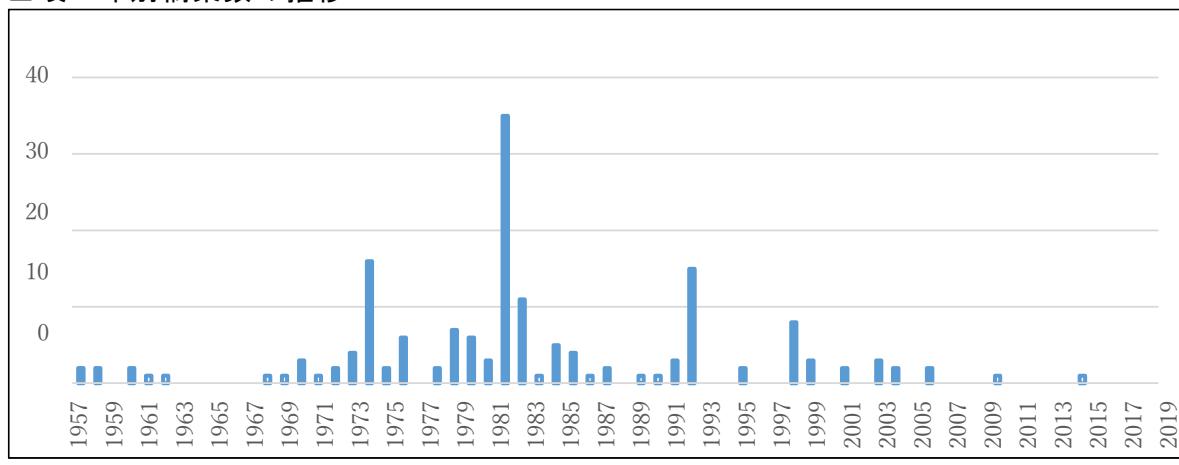


出典：須坂市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）

③橋梁

本市が管理する橋梁 165 橋のうち、供用後 50 年以上が経過した橋梁の割合は約 5%ですが、今後20年間で約75%へと加速度的に老朽化した橋梁が増え、一斉に大規模な修繕や架替えを迎えることとなります。

■竣工年別橋梁数の推移

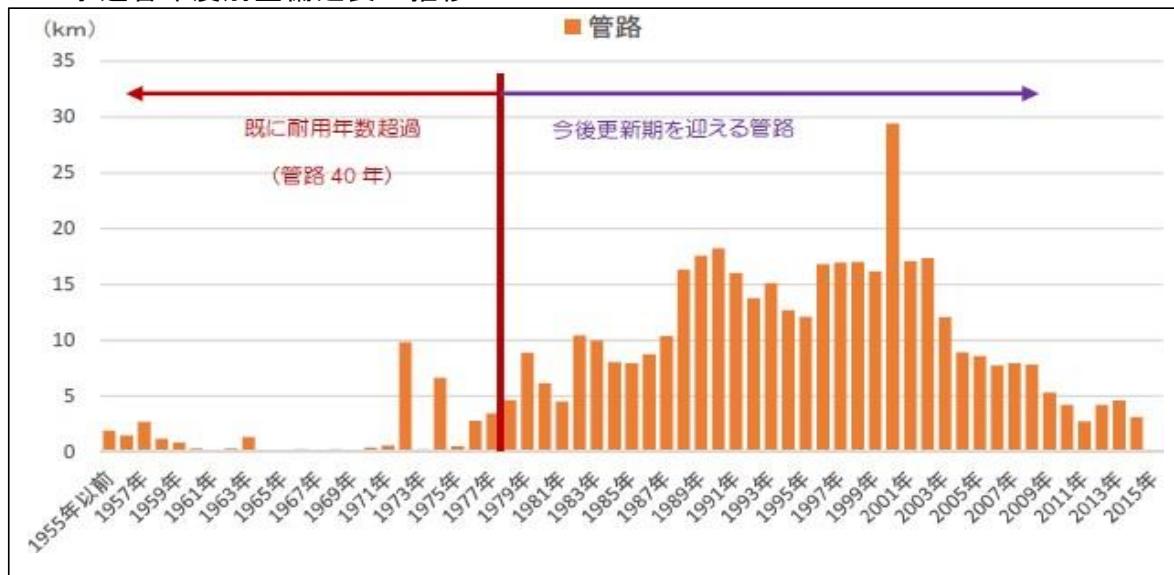


出典：須坂市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）

④上水道

本市の管路総延長は約 477.7 kmであり、配水管延長は約 377.5 kmと管路全体の84.3%を占めています（令和元年度時点）。既に耐用年数を超過している管路も存在し、今後さらに更新時期を迎える管路が大量に発生していくことが予想されます。

■上水道管年度別整備延長の推移

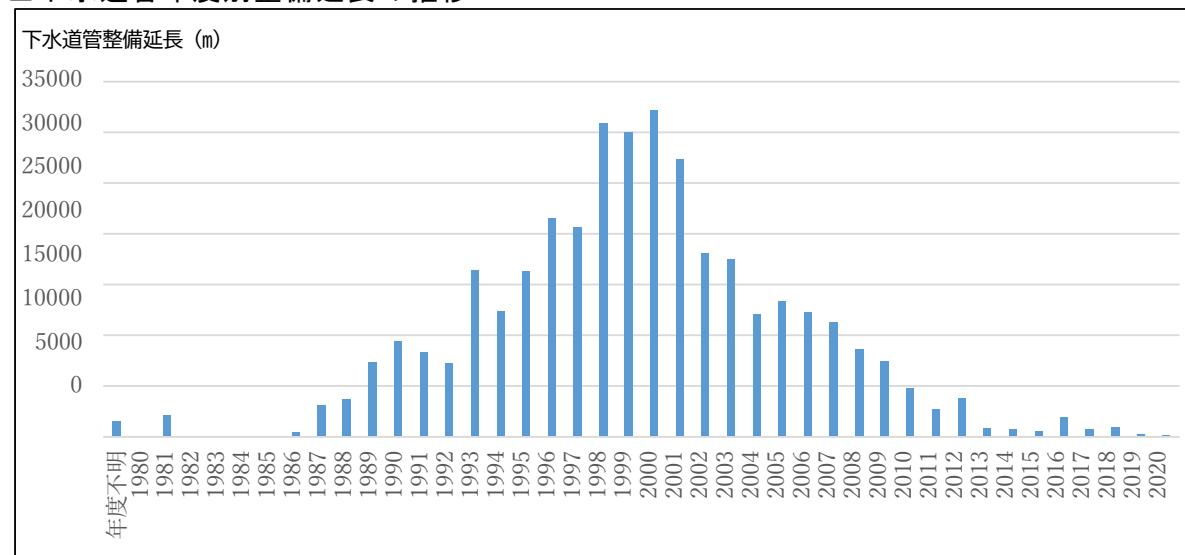


出典：須坂市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）

④下水道

本市の下水道管においては耐用年数を経過した管渠等も存在していないことから、直近で管渠等の老朽化に懸念事項はありません。

■下水道管年度別整備延長の推移



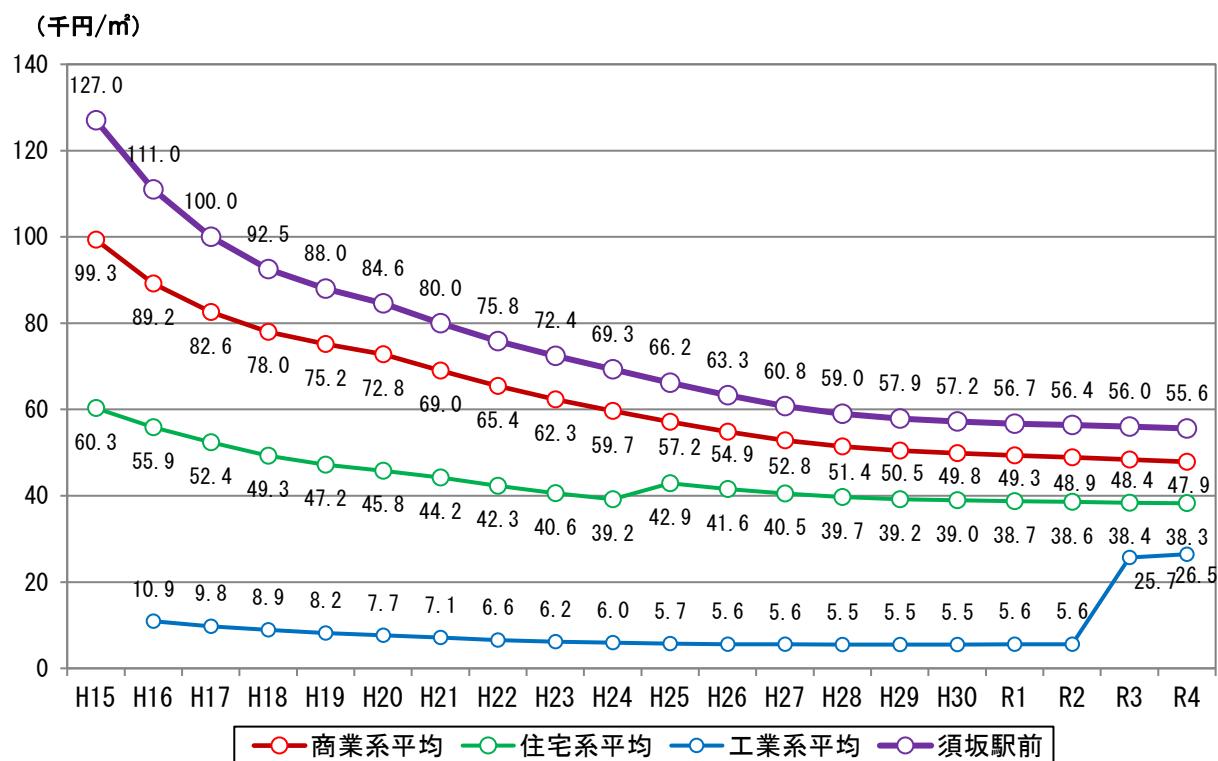
出典：須坂市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）

4) 地価

市内で最も地価が高い須坂駅では、平成15年で127.0千円／m²であった地価が令和4年には55.6千円／m²となっています（6割減）。

用途別に地価の推移をみると、商業系地価の減少が顕著であり、住宅系地価との乖離が縮小しています。商業系及び住宅系ともに、近年の地下は微減で推移しています。工業系の観測地点は令和2年までは1地点（小河原）でしたが、令和3年に井上地区（須坂長野東インターチェンジ周辺）が追加になったことで平均地価が上昇しています。これは、井上地区は、インターチェンジ周辺での開発により地価が高くなっていると考えられます。

■ 地価の推移



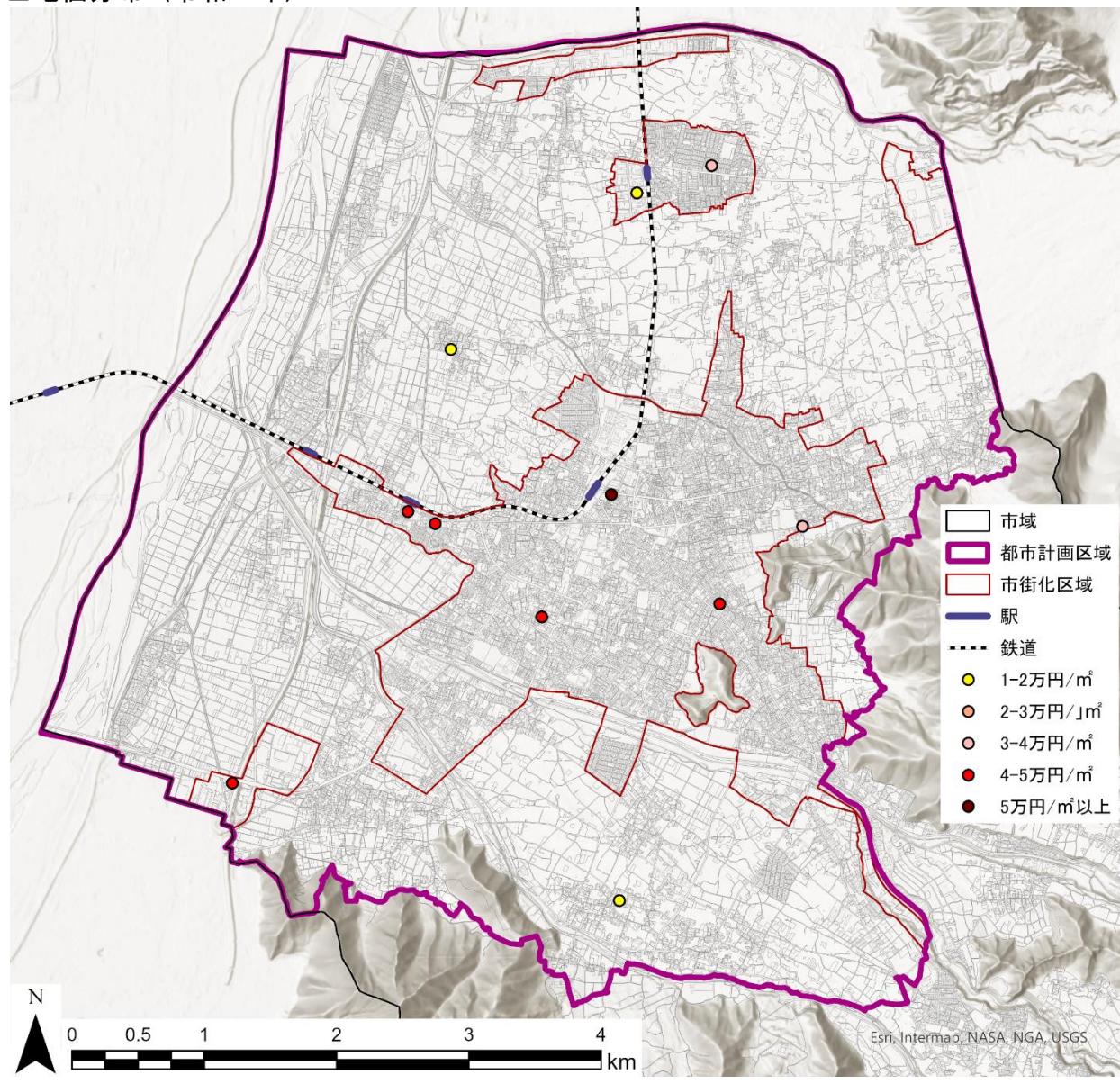
※商業系：商業地域、近隣商業地域

住宅系：第一種低層住居専用地域、第1種住居地域、準住居地域

工業系：工業地域、工業専用地域

出典：国土交通省「地価公示」、長野県「地価調査」を基に作成

■ 地価分布（令和4年）



出典：国土交通省「地価公示」、長野県「地価調査」を基に作成

2 県内他都市との比較

(1) 比較対象都市

令和2年の国勢調査結果を基に、本市の人口（48,729人）と同規模の岡谷市（47,790人）、諏訪市（48,729人）に加え、県内5万人都市の茅野市（56,400人）、千曲市（58,852人）を対象とします。都市計画区域は、須坂市が線引き都市であるのに対し、比較対象の4都市は非線引き都市となっています。

(2) 比較方法

比較に用いるデータは、国土交通省「都市モニタリングシート（令和2年版）」とし、下記の項目について比較を行います。また、同資料では、全国の10万人未満都市の平均値が算出されており、参考値として活用します。

■ 比較に用いる指標

指標	出典等
DID 人口密度[人/ha]	総務省「国勢調査」(H27)
DID 人口密度_10年変化率[%]	総務省「国勢調査」(H27/H17)
通勤・通学の鉄道分担率_鉄道[%]	総務省「国勢調査」(H22)
通勤・通学のバス分担率_バス[%]	総務省「国勢調査」(H22)
通勤・通学の自動車手段分担率_自動車[%]	総務省「国勢調査」(H22)
通勤・通学の二輪車（バイク、原付、自転車）分担率[%]	総務省「国勢調査」(H22)
通勤・通学の徒歩その他分担率_徒歩その他[%]	総務省「国勢調査」(H22)
地価(平均)_住宅地[円/m ²]	国土交通省「地価公示」(R2)
地価(平均)_商業地[円/m ²]	長野県「地価調査」(R2)
農業産出額[千万円]	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(H30)
製造品出荷額[百万円]	経済産業省「工業統計調査」(R1)
商品販売額(小売業)[百万円]	経済産業省「経済センサス」(H28)
日常生活サービス（医療・福祉・公共交通）の徒歩圏人口カバー率[%]	下記の医療、福祉、公共交通データ
医療施設の徒歩圏人口カバー率(800m)[%]	国土交通省「国土数値情報(医療)」(H26)
福祉施設の徒歩圏人口カバー率(800m)[%]	国土交通省「国土数値情報(福祉)」(H27)
商業施設の徒歩圏人口カバー率(800m)[%]	経済産業省「商業統計メッシュ」(H26)
基幹的公共交通路線（30本/日以上のサービス水準を有する鉄道路線、バス路線）の徒歩圏人口カバー率_駅またはバス停留所徒歩圏(800m、300m)[%]	国土交通省「国土数値情報(鉄道)」(H28) 国土交通省「国土数値情報(バス停)」(H28) 総務省「国勢調査 250mメッシュ」(H27)
公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合_鉄道駅から1,000mもしくはバス停から200m圏内の住宅の割合[%]	総務省「住宅・土地統計」(H25)
一人あたり国民健康保険医療費_国民医療費[千円]	厚生労働省「国民健康保険事業年報」(H30)
一人あたり後期高齢医療費_後期高齢医療費[千円]	厚生労働省「医療費の地域差分析」(H29)
歩道整備率[%]	国土交通省「全国都市交通特性調査」(H27)
高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合_公園から500m圏内の住宅の割合[%]	総務省「住宅・土地統計」(H25)
最寄り緊急避難場所までの平均距離_平均距離[m]	総務省「住宅・土地統計」(H25)
空家率(その他の住宅)[%]	総務省「住宅・土地統計」(H25)
人口当たりの公共施設等の維持・管理・更新費	総務省「市町村別決算状況調」(H30) 総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(H30)
市民一人当たりの税収額	総務省「市町村別決算状況調」(H30) 総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(H30)
市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量	国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査」(H27)

出典：国土交通省「都市モニタリングシート集録データ定義書」を基に作成

(3) 比較分析

他都市との比較による須坂市の特徴を以下に示します。

1) 比較対象都市の中での特徴

- ・D I D 人口密度は、比較対象都市の中で最も優位である。
- ・鉄道の分担率は、比較対象都市の中で千曲市に次いで優位であり、自動車の分担率は比較対象都市の中で最も劣位である。
- ・農業産出額が、比較対象都市の中で最も優位であり卓越している一方、商品販売額は最も劣位である。
- ・基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率及び公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合は比較対象都市の中で最も優位である。
- ・市民1人当たりの税収額が比較対象都市の中で劣位である。

2) 10万人未満都市との比較

- ・D I D 人口密度は、10万人未満都市平均より劣位である。
- ・鉄道分担率は10万人未満都市平均より優位であるが、バス・二輪車・徒歩その他の分担率及び自動車の分担率は劣位である。
- ・産業・経済、生活利便性、環境に関する指標は、10万人未満都市平均と比べて優位である。
- ・一人あたり国民健康保険医療費及び後期高齢医療費は10万人未満都市平均より優位である一方、歩道整備率及び高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合が劣位である。
- ・人口当たりの公共施設等の維持・管理・更新費は、10万人未満都市平均より優位である一方、市民一人当たりの税収額は劣位である。

■須坂市と比較対象都市の指標

区分	指標	10万人未満 都市平均	須坂市		岡谷市	諏訪市	茅野市	千曲市
都市形態	DID 人口密度 [人/ha]	41.1	▲	40.5	37.1	38.8	29.9	32.4
	DID 人口密度 _10年変化率[%]	95.2	○	96.2	93.0	93.7	94.1	93.3
交通	通勤・通学の鉄道分担率[%]	5.6	○	8.4	5.6	3.8	5.4	11.3
	通勤・通学のバス分担率[%]	2.8	▲	0.5	0.9	1.4	1.2	0.2
	通勤・通学の自動車分担率[%]	71.1	▲	72.8	74.3	73.9	77.8	73.3
	通勤・通学の二輪車分担率[%]	7.5	▲	7.0	7.5	8.8	3.2	7.7
	通勤・通学の徒歩その他分担率[%]	13.0	▲	11.4	11.8	12.0	12.4	7.5
産業・経済	地価(平均)_住宅地 [円/m ²]	18,363	○	32,075	36,271	38,386	25,720	28,900
	地価(平均)_商業地 [円/m ²]	33,931	○	47,675	46,860	53,420	54,450	39,917
	農業産出額 [千万円]	501	○	866	35	133	421	376
	製造品出荷額 [百万円]	83,769	○	140,041	191,206	100,123	228,287	215,204
	商品販売額(小売業) [百万円]	24,373	○	45,616	50,075	64,968	52,620	51,399
生活利便性	日常生活サービスの徒歩圏充足率[%]	10.6	○	26.7	39.6	28.0	15.9	23.1
	医療施設徒歩圏人口カバー率[%]	54.1	○	79.9	91.1	87.1	62.1	73.9
	福祉施設徒歩圏人口カバー率 [%]	34.8	○	73.5	87.4	79.9	42.3	84.4
	商業施設徒歩圏人口カバー率 [%]	31.6	○	49.4	65.2	66.3	27.1	56.4
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 [%]	26.7	○	54.4	46.8	41.9	28.6	36.9
	公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合 [%]	51.4	○	65.2	51.0	63.6	53.1	65.2
健康・福祉	一人あたり国民健康保険医療費 [千円]	390	○	366	384	375	349	365
	一人あたり後期高齢医療費 [千円]	379	○	357	359	348	338	367
	歩道整備率 [%]	52.3	▲	50.2	94.3	32.3	44.6	57.8
	高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合 [%]	37.3	▲	13.1	25.0	8.9	11.0	40.5
安全・安心	最寄り緊急避難場所までの平均距離 [m]	747	▲	927	874	333	1,074	698
	空家率 [%]	9.5	○	6.4	8.3	9.8	4.8	9.0
行政運営	人口当たりの公共施設等の維持・管理・更新費 [千円]	855	○	415	370	387	434	464
	市民一人当たりの税収額 [千円]	120	▲	109	123	134	134	112
環境	市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量[t-CO ₂ /年]	1.74	○	1.02	0.98	0.86	1.33	1.45

※1 ○は10万人未満都市の値と比較して須坂市の値が優位、▲は劣位

※2 赤の着色は5都市の中で値が最も優位、青の着色は最も劣位

出典：国土交通省「都市モニタリングシート（令和2年版）」を基に作成

3 将来人口の分布推計

(1) 推計方法

1) 概要

推計単位	● 100mメッシュ
推計手法	<ul style="list-style-type: none"> ● コーホート変化率法 ● 平成27年～令和2年の男女別・5歳階級別の人口変化率（国勢調査）が継続すると仮定
推計年次	● 令和2～令和22年の5年間隔
推計プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 小地域（町丁・字）単位で人口推計を行った後、建物面積データ（国土交通省「土地利用細分メッシュ」）を基に100mメッシュへ配分を行う。 ● 「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口（平成30（2018）年推計）をコントロールトータルとして設定し、小地域単位の人口集計値（総人口）と整合するよう補正を行う。 ● 「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口（平成30（2018）年推計）は、既に令和2年国勢調査結果との乖離が発生しているため、令和2年値を再現できるよう補正を行う。

2) コントロールトータル値の設定

コントロールトータル値となる「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口（平成30（2018）年推計）について、令和2年の国勢調査結果を再現できるよう補正した値を以下に示します。

■コントロールトータル値

（男性）

男性	R2 実績値	R7	R12	R17	R22
0～4歳	869	776	724	693	657
5～9歳	1,060	1,003	899	839	805
10～14歳	1,156	1,017	964	863	807
15～19歳	1,127	1,010	888	842	754
20～24歳	824	791	712	627	594
25～29歳	1,054	1,107	1,054	968	864
30～34歳	1,196	1,195	1,264	1,207	1,107
35～39歳	1,379	1,124	1,130	1,200	1,149
40～44歳	1,750	1,407	1,149	1,160	1,235
45～49歳	2,035	1,718	1,380	1,128	1,142
50～54歳	1,725	1,944	1,643	1,320	1,080
55～59歳	1,529	1,676	1,890	1,596	1,281
60～64歳	1,498	1,509	1,660	1,874	1,582
65～69歳	1,676	1,438	1,454	1,603	1,810
70～74歳	1,938	1,562	1,345	1,363	1,507
75～79歳	1,543	1,714	1,383	1,197	1,216
80～84歳	997	1,254	1,414	1,143	998
85～89歳	632	648	827	955	774
90歳以上	336	411	453	555	681

(女性)

女性	R2 実績値	R7	R12	R17	R22
0~4 歳	817	730	680	651	618
5~9 歳	1,016	930	833	778	745
10~14 歳	1,122	971	889	796	743
15~19 歳	1,049	1,020	883	808	722
20~24 歳	896	794	767	663	606
25~29 歳	944	989	901	862	760
30~34 歳	1,073	1,050	1,097	1,012	965
35~39 歳	1,211	1,035	1,015	1,063	984
40~44 歳	1,617	1,268	1,085	1,065	1,118
45~49 歳	1,840	1,570	1,230	1,054	1,036
50~54 歳	1,610	1,815	1,548	1,213	1,040
55~59 歳	1,548	1,559	1,758	1,501	1,175
60~64 歳	1,532	1,534	1,548	1,746	1,490
65~69 歳	1,773	1,494	1,497	1,513	1,707
70~74 歳	2,168	1,725	1,456	1,462	1,479
75~79 歳	1,742	2,095	1,669	1,414	1,422
80~84 歳	1,361	1,533	1,860	1,485	1,265
85~89 歳	1,036	1,092	1,245	1,536	1,229
90 歳以上	880	955	1,024	1,155	1,416

(男女計)

男女計	R2 実績値	R7	R12	R17	R22
0~4 歳	1,686	1,506	1,404	1,344	1,275
5~9 歳	2,076	1,933	1,732	1,617	1,550
10~14 歳	2,278	1,988	1,853	1,659	1,550
15~19 歳	2,176	2,030	1,771	1,650	1,476
20~24 歳	1,720	1,585	1,479	1,290	1,200
25~29 歳	1,998	2,096	1,955	1,830	1,624
30~34 歳	2,269	2,245	2,361	2,219	2,072
35~39 歳	2,590	2,159	2,145	2,263	2,133
40~44 歳	3,367	2,675	2,234	2,225	2,353
45~49 歳	3,875	3,288	2,610	2,182	2,178
50~54 歳	3,335	3,759	3,191	2,533	2,120
55~59 歳	3,077	3,235	3,648	3,097	2,456
60~64 歳	3,030	3,043	3,208	3,620	3,072
65~69 歳	3,449	2,932	2,951	3,116	3,517
70~74 歳	4,106	3,287	2,801	2,825	2,986
75~79 歳	3,285	3,809	3,052	2,611	2,638
80~84 歳	2,358	2,787	3,274	2,628	2,263
85~89 歳	1,668	1,740	2,072	2,491	2,003
90 歳以上	1,216	1,366	1,477	1,710	2,097

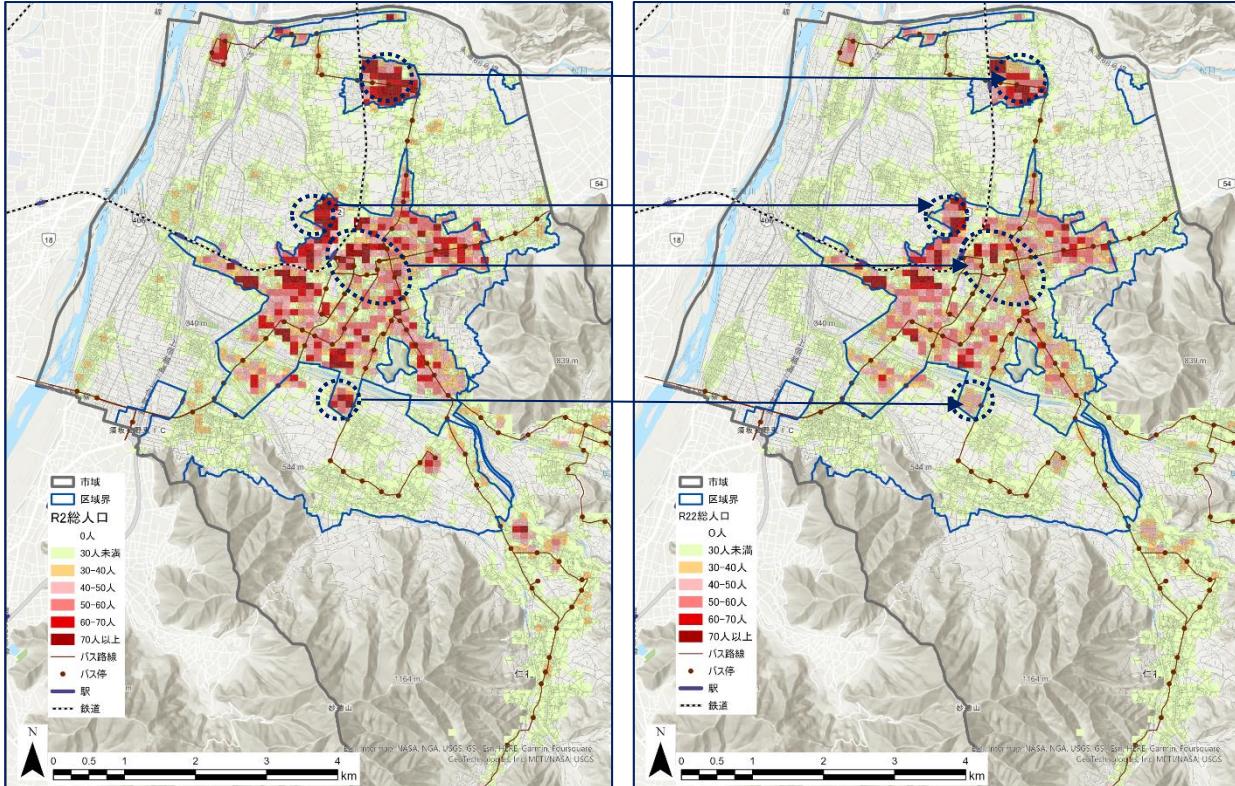
出典：令和2年までは総務省「国勢調査」を基に作成。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（平成30年（2018年）3月推計）を基に、令和2年の推計値と令和2年の実績値の乖離を補正して作成

(2) 推計結果

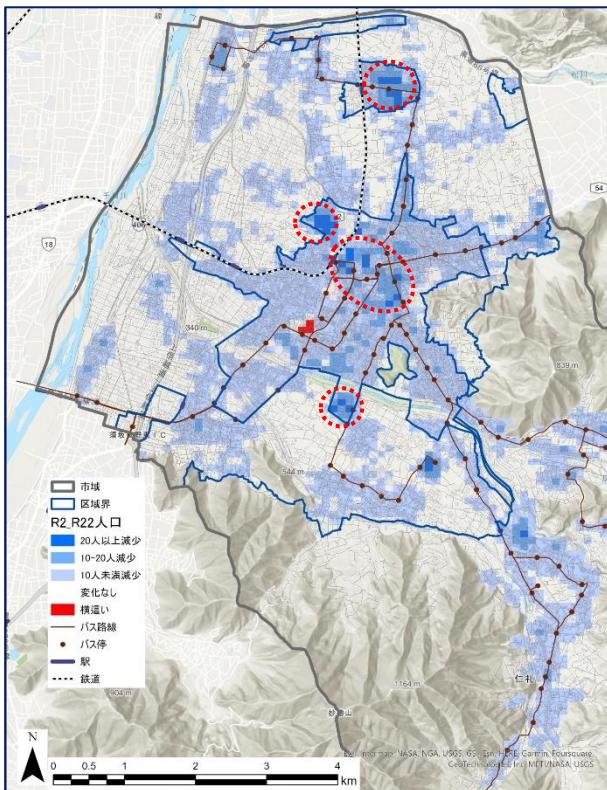
1) 人口分布の変化

今後的人口分布は、全市的に減少で推移することが見込まれ、特に須坂駅東側の中心市街地のほか、田の神団地や望岳台、旭ヶ丘団地といった住宅団地で人口減少が顕著になっています。

■令和2年の100mメッシュ人口（現況） ■令和22年の100mメッシュ人口（将来推計）



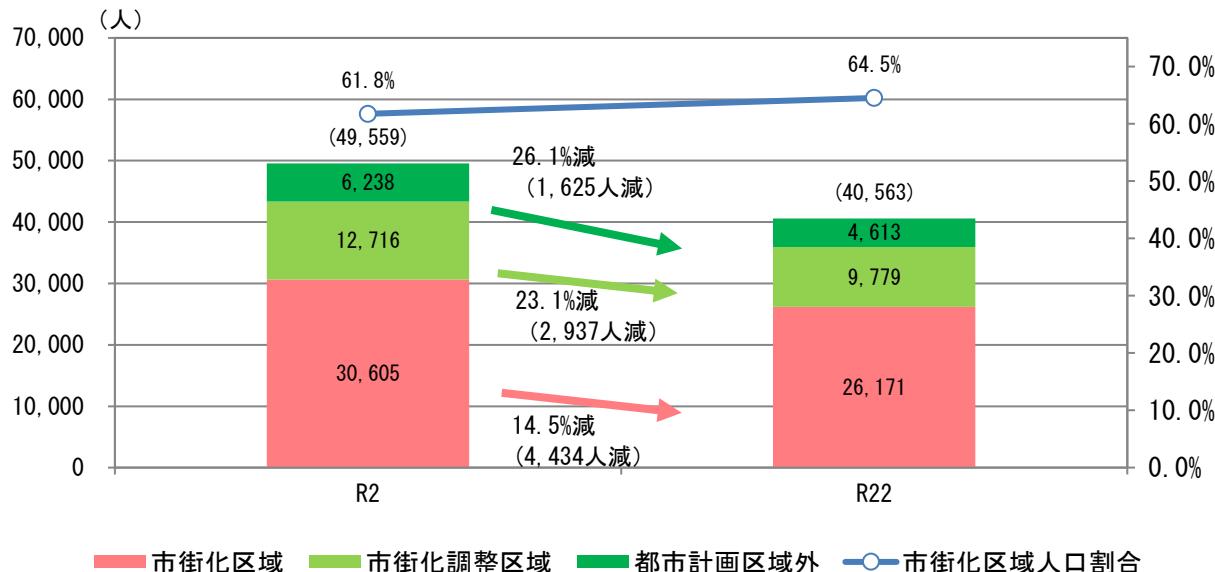
■令和2～令和22年の人口増減



2) 都市計画の区域等別の人口変化

人口の減少数は、市街化区域が最も多く、次いで市街化調整区域、都市計画区域外の順となっていますが、減少率では都市計画区域外が最も高く、次いで市街化調整区域、市街化区域の順となっています。都市計画外や市街化調整区域の人口減少率が高いため、市全体の中で市街化区域が占める人口の割合は、現在の61.8%から64.5%となります。

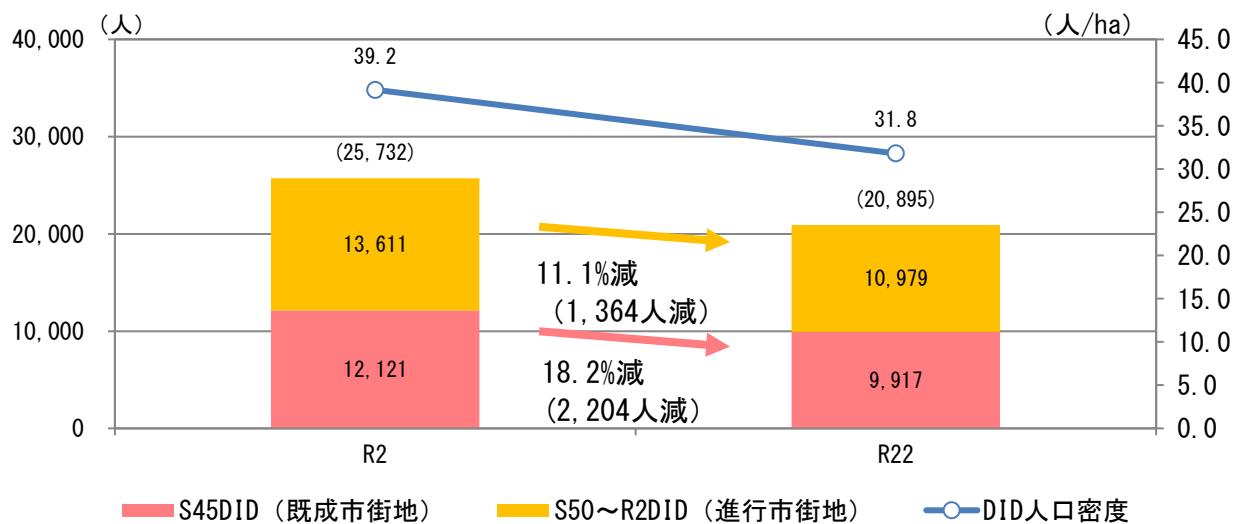
■ 都市計画の区域別の人口変化



3) DID地区の人口変化

DID地区の人口変化を昭和45年DID（既成市街地）と昭和50～令和7年DID（進行市街地）の別に見ると、昭和45年DIDの人口減少が多くなっています。また、DIDの面積が令和7年から変化しない場合、人口密度は39.2人/haから31.8人/haへと減少することが見込まれます。

■ 既成市街地・進行市街地の人口変化



4 市民アンケート調査

(1) 調査の概要

1) 目的

徒歩圏やまちの拠点に誘導する機能・施設と、防災に係る意識等を把握するために実施しました。なお、本調査は、地域公共交通計画の策定作業と連携して実施しており、公共交通の利用状況等の把握も行っていますが、ここでは、立地適正化計画への反映を目的に設定した設問を中心に結果の概要を示します。

2) 実施概要

①調査対象

- ・15歳以上の市内居住者を対象
- ・市内各地区（8地区）に目標サンプル数を設定し、各地区においてサンプル数分無作為に抽出

②調査票配布方法

- ・郵送配布・郵送回収

③回答方法

- ・より幅広い世代の意見を収集するため、世帯調査として実施
- ・1世帯当たり4名まで回答できる調査票を配布

④回収期間

- ・令和4年9月15日～11月9日

3) 配布・回収状況

①配布数

- ・須坂市は、人口49,921人、20,557世帯（令和4年8月1日現在）（住民基本台帳より）
- ・地区ごとに偏りが生じないように、目標回収サンプル数と配布数を設定し、全体で1,620世帯に配布
- ・配布数の内訳は、各地区170～200票のほか、市職員に100票配布

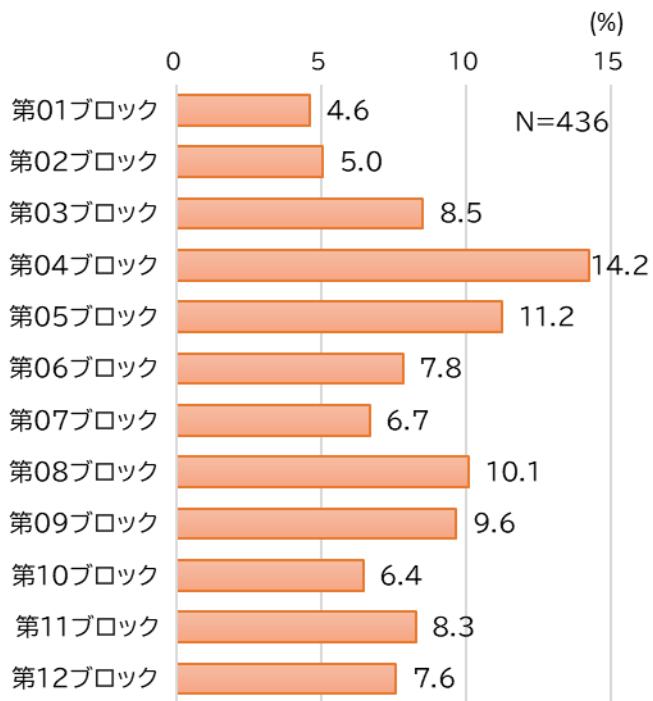
②回収状況

- ・市民アンケートの回収数は、461票の回収があり、回収率は28.5%
- ・このうち、世帯票438サンプル、個人票996サンプルを有効回答として採用

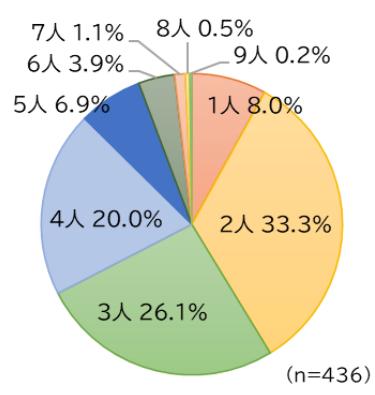
(2) 世帯票の結果概要

1) 回答世帯のプロフィール

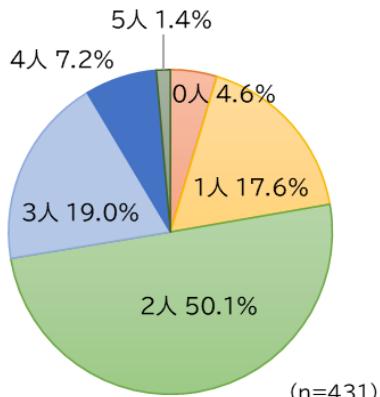
①居住地区（ブロック）



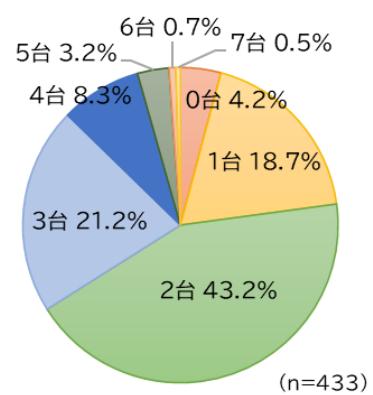
②世帯人数



③車の運転人数



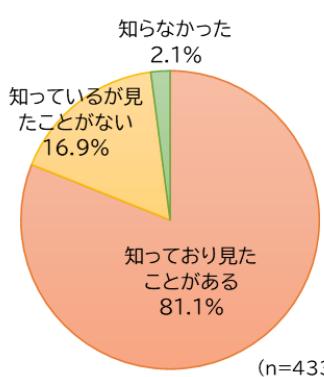
④車の所有台数



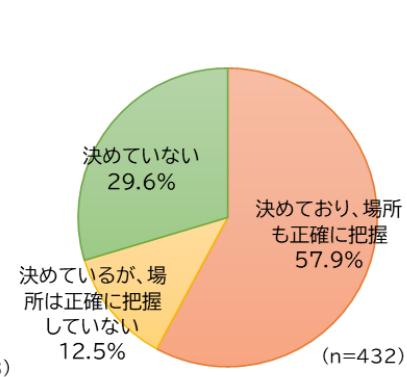
2) 防災のまちづくりについて

- ・8割以上の世帯がハザードマップを認知
- ・避難場所は57.9%の世帯が正確に把握
- ・避難時の移動手段は徒歩と自動車がそれぞれ4割以上
- ・避難所生活およびプライバシー確保が避難に関する大きな不安
- ・約4分の1の世帯において、予算があれば危険性の高いエリアからの引越しを希望
- ・防災対策として重要度（重要 + やや重要）が高いものは、水害対策、避難場所の整備、浸水対策、わかりやすい情報提供、土砂災害対策が上位で、なかでも水害対策を「重要」と回答する世帯が7割超

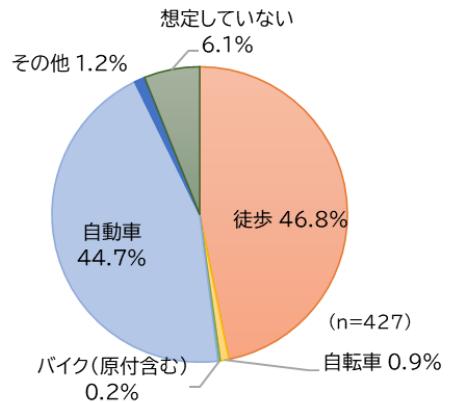
①ハザードマップの認識



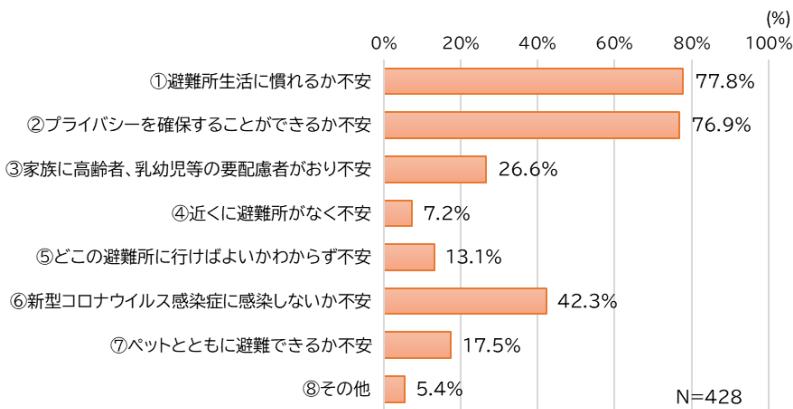
②避難場所



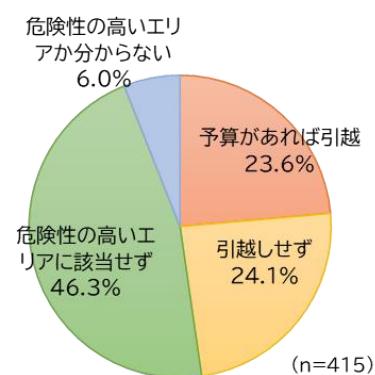
③避難時の移動手段



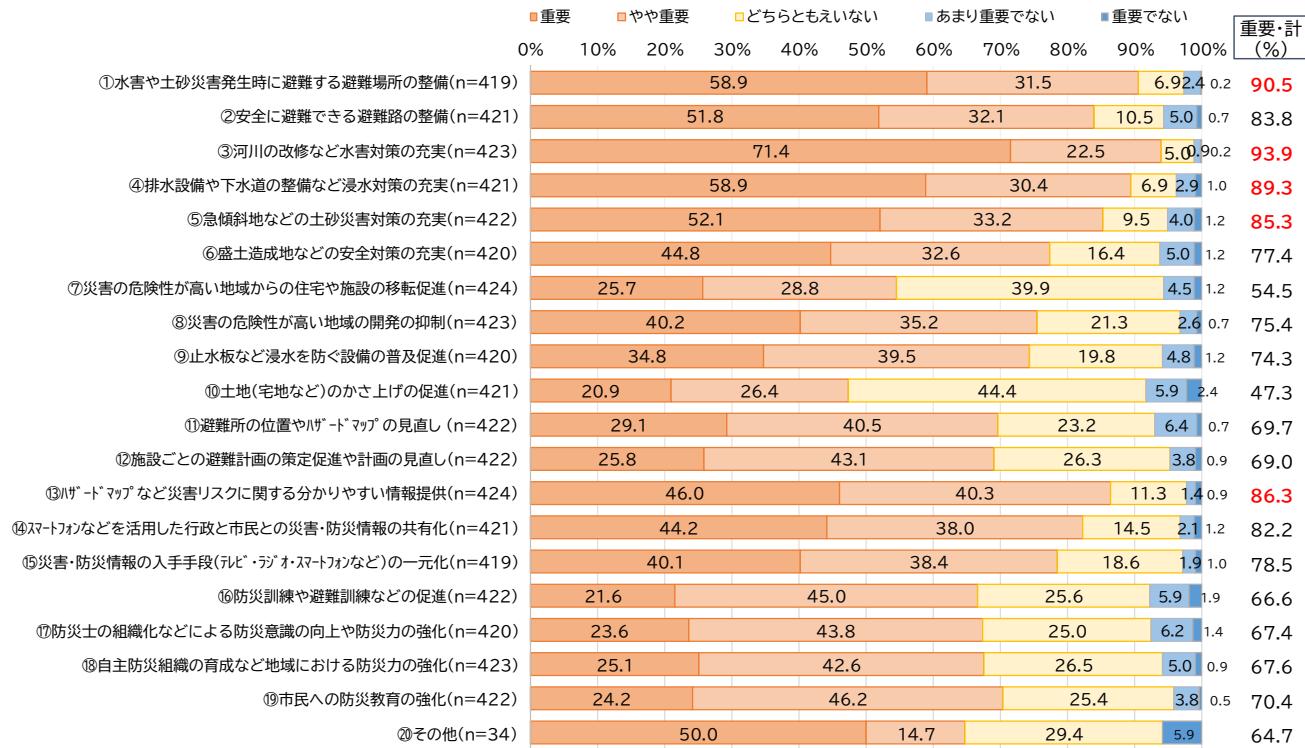
④避難に関する不安（複数回答）



⑤引越しの可能性



⑥防災対策の重要度評価



(参考)【地区ブロック別の傾向】重要・計

	全体	第01	第02	第03	第04	第05	第06	第07	第08	第09	第10	第11	第12
①避難場所	90.9	90.0	85.7	88.9	93.1	89.4	90.9	85.2	93.2	92.3	100.0	82.9	90.0
②避難路	83.6	90.0	70.0	83.8	86.4	83.0	82.4	76.9	86.4	89.5	85.7	82.9	84.4
③水害対策	93.0	100.0	90.0	97.3	91.5	95.7	100.0	88.9	95.3	97.4	89.3	91.4	87.9
④浸水対策	88.6	100.0	85.0	91.4	94.9	89.4	88.2	84.6	100.0	90.0	92.9	79.4	69.7
⑤土砂災害対策	85.1	85.0	85.0	89.2	89.8	85.1	81.8	77.8	88.6	76.3	75.0	88.6	93.9
⑥安全対策	77.4	80.0	80.0	80.6	81.4	72.3	82.4	80.8	75.0	63.2	71.4	80.0	84.4
⑦移転促進	58.1	65.0	40.0	75.7	52.5	46.8	64.7	66.7	47.7	48.7	57.1	45.7	48.5
⑧開発抑制	76.4	80.0	68.4	86.5	69.5	76.6	76.5	74.1	84.1	64.1	75.0	68.6	81.8
⑨浸水設備普及	75.9	78.9	60.0	86.1	78.0	68.1	79.4	61.5	79.5	74.4	67.9	73.5	72.7
⑩土地のかさ上げ	49.3	57.9	30.0	51.4	47.5	57.4	44.1	38.5	47.7	44.7	39.3	51.4	45.5
⑪避難所等の見直し	72.2	75.0	65.0	67.6	71.2	70.2	66.7	61.5	72.7	66.7	64.3	80.0	69.7
⑫避難計画の策定	70.2	75.0	50.0	67.6	69.5	74.5	72.7	66.7	70.5	71.8	64.3	73.5	60.6
⑬わかりやすい情報提供	86.6	85.0	90.0	83.8	86.7	95.7	82.4	85.2	81.8	82.1	89.3	82.9	90.9
⑭災害情報の共有化	79.8	95.0	80.0	80.0	91.5	85.1	67.6	85.2	86.4	71.8	75.0	70.6	93.9
⑮災害情報の一元化	80.8	89.5	65.0	72.2	74.6	80.9	69.7	88.9	86.4	69.2	85.2	76.5	87.9
⑯防災・避難訓練	68.1	55.0	57.9	70.3	67.8	59.6	67.6	63.0	72.7	53.8	67.9	82.4	72.7
⑰防災意識向上・防災力強化	69.5	75.0	52.6	73.0	62.7	63.0	64.7	63.0	65.9	61.5	74.1	82.4	72.7
⑱地域の防災力強化	68.5	65.0	70.0	81.1	69.5	59.6	64.7	59.3	65.9	61.5	67.9	76.5	69.7
⑲防災教育の強化	70.8	60.0	80.0	81.1	74.6	61.7	67.6	63.0	65.9	61.5	81.5	79.4	69.7

赤字 全体より10ポイント以上高い

青字 全体より5~10ポイント高い

※サンプル数が各地区ブロック50人に満たない項目が多いため、参考値

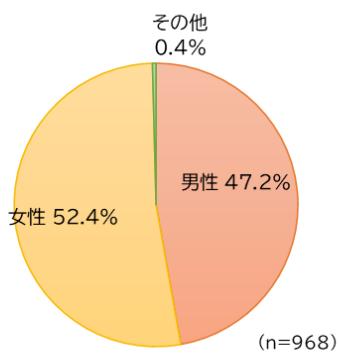
(3) 個人票の結果概要

1) 回答個人のプロフィール

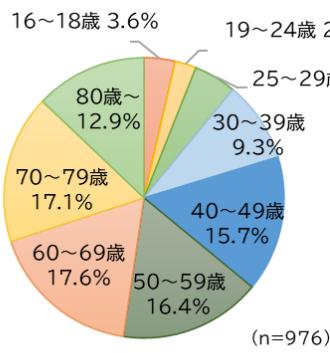
①居住地区（ブロック）



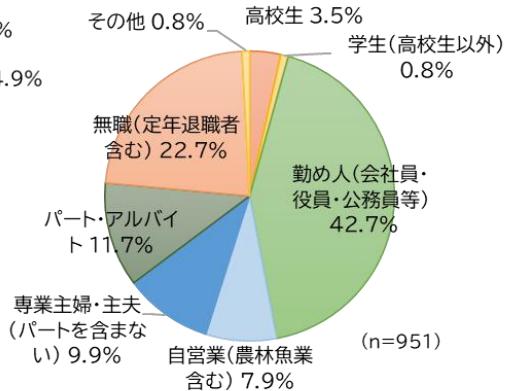
②性別



③年齢



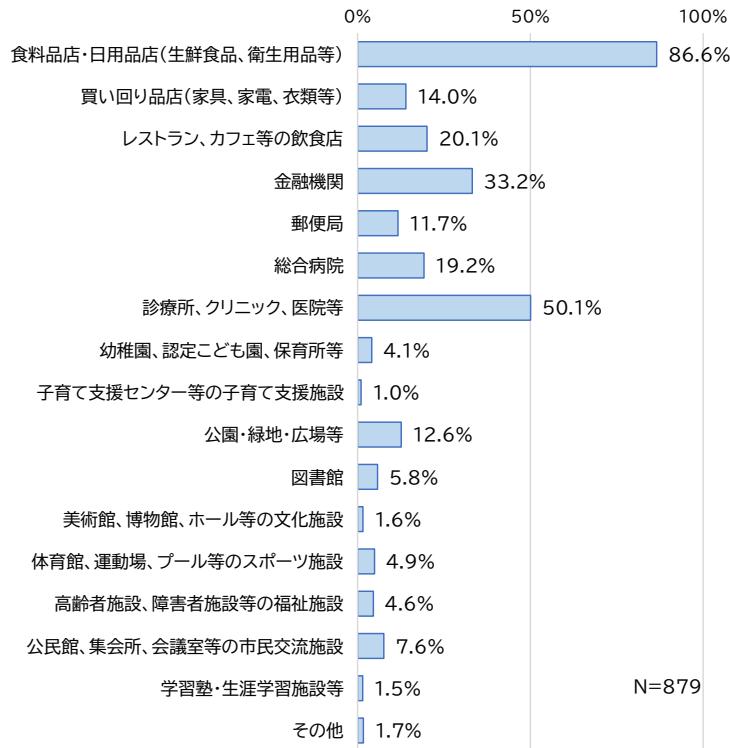
④就学・就業状況



2) 暮らしに必要な施設について

①徒歩・自転車圏内に必要な施設（3つまで選択）

- ・食料品店・日用品店、診療所・クリニック・医院、金融機関の順で多い。
- ▶若い世代で飲食店やスポーツ施設をあげる割合が高くなっている。
- ▶30代～40代の子育て世代で公園・緑地が高くなっている。
- ▶60代以上の高齢層で金融機関や診療所・クリニック医院の割合が全体よりも高い。



	性別	年代別										交通不便状況		地区ブロック												
		全般	男性	女性	16～18歳	19～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	交通不便者	非不便者	第01	第02	第03	第04	第05	第06	第07	第08	第09	第10	第11
n	879	405	456	31	21	42	86	137	152	164	147	88	119	756	42	38	82	110	90	59	60	85	88	56	67	73
食料品店・日用品店(生鮮食品、衛生用品等)	86.6	85.4	88.2	67.7	76.2	81.0	90.7	87.6	88.2	90.9	89.1	76.1	76.5	88.1	92.9	86.8	92.7	89.1	88.9	89.8	70.0	84.7	87.5	89.3	79.1	86.3
買い物回り品店(家具、家電、衣類等)	14.0	15.1	13.6	9.7	42.9	11.9	26.7	10.9	14.5	14.0	9.5	6.8	10.1	14.7	9.5	18.4	12.2	13.6	24.4	23.7	6.7	16.5	12.5	12.5	4.5	12.3
レストラン、カフェ等の飲食店	20.1	19.0	21.1	35.5	47.6	26.2	19.8	20.4	25.7	18.3	12.2	13.6	21.0	20.0	14.3	18.4	29.3	20.9	22.2	25.4	20.0	27.1	11.4	12.5	7.5	27.4
金融機関	33.2	30.4	35.5	9.7	28.6	23.8	25.6	27.0	28.3	45.1	43.5	34.1	26.9	34.0	52.4	39.5	37.8	35.5	27.8	20.3	38.3	34.1	28.4	37.5	34.3	19.2
郵便局	11.7	12.8	11.2	3.2	4.8	14.3	11.6	8.8	10.5	14.0	14.3	13.6	10.1	11.9	9.5	7.9	11.0	8.2	11.1	8.5	18.3	9.4	14.8	10.7	14.9	15.1
総合病院	19.2	20.2	18.0	29.0	9.5	16.7	20.9	15.3	15.8	20.7	21.1	25.0	21.8	18.8	16.7	26.3	19.5	20.0	25.6	15.3	11.7	25.9	19.3	23.2	16.4	9.6
診療所、クリニック、医院等	50.1	48.1	52.0	29.0	19.0	47.6	44.2	48.2	54.6	57.9	53.7	46.6	42.0	51.5	66.7	57.9	37.8	50.0	53.3	64.4	45.0	37.6	50.0	55.4	50.7	47.9
幼稚園、認定こども園、保育所等	4.1	4.4	3.9	3.2	9.5	16.7	7.0	5.1	4.6	1.8	1.4	1.1	1.7	4.5	2.4	7.9	1.2	8.2	2.2	6.8	1.7	3.5	1.1	8.9	4.5	4.1
子育て支援センター等の子育て支援施設	1.0	0.7	1.3	0.0	4.8	2.4	2.3	0.7	0.7	0.0	0.0	3.4	0.8	1.1	0.0	2.6	0.0	0.9	1.1	0.0	3.3	1.2	0.0	0.0	4.5	0.0
公園・緑地・広場等	12.6	14.3	11.2	19.4	9.5	9.5	20.9	24.8	14.5	6.1	7.5	4.5	9.2	13.2	7.1	7.9	13.4	14.5	15.6	3.4	15.0	16.5	17.0	10.7	10.4	12.3
図書館	5.8	5.2	6.1	9.7	9.5	9.5	5.8	5.8	6.6	2.4	4.1	10.2	11.8	4.9	2.4	2.6	7.3	6.4	4.4	11.9	3.3	7.1	4.5	5.4	6.0	4.1
美術館、博物館、ホール等の文化施設	1.6	1.2	2.0	6.5	0.0	0.0	1.2	1.5	2.0	0.0	2.0	3.4	3.4	1.3	0.0	2.6	6.1	1.8	0.0	0.0	1.7	2.4	1.1	0.0	0.0	2.7
体育館、運動場、プール等のスポーツ施設	4.9	6.7	3.5	16.1	9.5	7.1	5.8	8.8	3.3	3.0	4.1	0.0	6.7	4.6	2.4	5.3	2.4	7.3	5.6	1.7	1.7	7.1	4.5	3.6	9.0	5.5
高齢者施設、障害者施設等の福祉施設	4.6	4.0	4.8	0.0	4.8	0.0	0.0	3.6	2.0	3.0	10.3	11.4	9.2	3.8	7.1	5.3	4.9	0.9	1.1	5.1	8.3	1.2	5.7	5.4	9.0	4.1
公民館、集会所、会議室等の市民交流施設	7.6	8.4	7.0	0.0	0.0	4.8	4.7	10.2	9.9	7.3	6.1	11.4	3.4	8.2	2.4	5.3	3.7	2.7	6.7	6.8	1.7	11.8	11.4	5.4	9.0	17.8
学習塾・生涯学習施設等	1.5	2.0	1.1	6.5	0.0	2.4	0.0	5.8	0.7	0.0	0.0	1.1	2.5	1.3	0.0	2.6	1.2	1.8	0.0	0.0	0.0	3.5	3.4	0.0	4.5	0.0
その他	1.7	1.7	1.8	0.0	4.8	2.4	1.2	0.7	3.9	1.2	0.7	2.3	1.7	1.7	4.8	0.0	1.2	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	4.5	0.0	1.5	4.1

赤字 全体より10ポイント以上高い

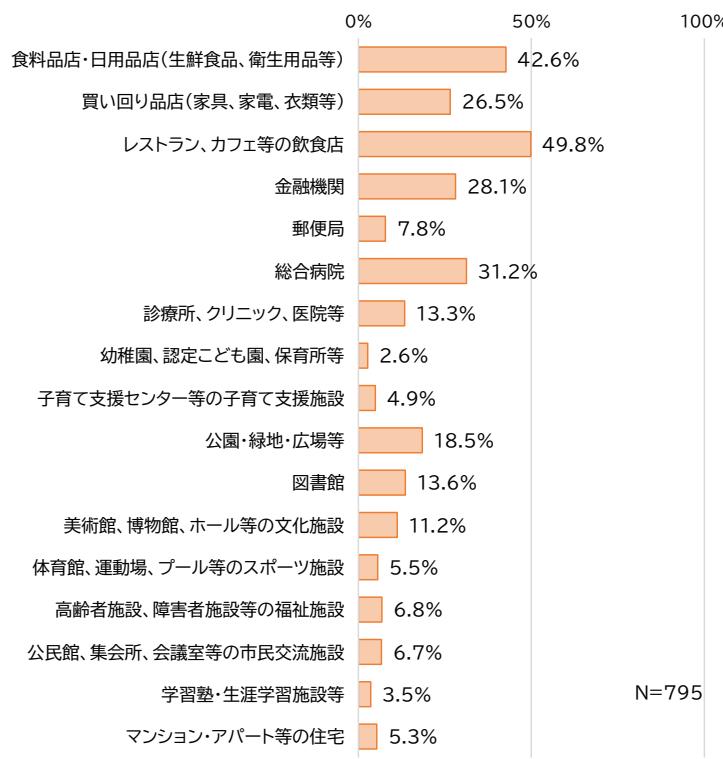
青字 全体より5～10ポイント高い

②都市の拠点に充実すべきと思う施設（3つまで選択）

・飲食店、食料品店・日用品店、総合病院の順で多い。

▶若い層で買い回り品店を上げる人が全体より多い。

▶80歳以上の高齢層では福祉施設や市民交流施設をあげる人が多い。



(%)

	全体	性別		年代別										交通不便状況		地区ブロック											
		男性	女性	16~ 18歳	19~ 24歳	25~ 39歳	30~ 49歳	40~ 59歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70~ 79歳	80歳 ~	交通不便 者	非不便 者	第01	第02	第03	第04	第05	第06	第07	第08	第09	第10	第11	第12	
n	795	358	422	26	18	40	83	128	148	150	118	3	75	93	696	37	31	75	108	82	55	47	80	69	56	57	69
食料品店・日用品店(生鮮食品、衛生用品等)	42.6	43.3	41.9	42.3	44.4	35.0	42.2	34.4	53.4	47.3	38.1	34.7	39.8	42.7	29.7	54.8	44.0	34.3	51.2	52.7	34.0	46.3	44.9	41.1	36.8	40.6	
買い物回り品店(家具、家電、衣類等)	26.5	27.9	25.6	38.5	44.4	27.5	38.6	28.1	30.4	26.0	16.1	14.7	22.6	27.2	18.9	25.8	29.3	36.1	32.9	29.1	14.9	26.3	18.8	21.4	22.8	23.2	
レストラン、カフェ等の飲食店	49.8	48.9	50.9	73.1	33.3	57.5	59.0	64.8	56.1	39.3	34.7	40.0	51.6	49.6	67.6	74.2	54.7	60.2	48.8	43.6	42.6	45.0	40.6	57.1	31.6	49.3	
金融機関	28.1	26.8	28.4	3.8	16.7	20.0	15.7	19.5	36.5	32.7	29.7	36.0	23.7	28.2	21.6	16.1	25.3	19.4	32.9	34.5	19.1	35.0	43.5	37.1	24.6	21.7	
郵便局	7.8	8.9	6.6	7.7	0.0	5.0	6.0	7.0	4.7	8.7	10.2	10.7	9.7	7.3	2.7	9.7	8.0	9.3	18.3	7.3	2.1	11.3	4.3	8.9	3.5	0.0	
総合病院	31.2	34.9	28.0	15.4	38.9	27.5	24.1	23.4	34.5	36.7	35.6	34.7	29.0	31.6	37.8	35.5	24.0	30.6	22.0	36.4	36.2	26.3	33.3	44.6	24.6	34.8	
診療所、クリニック、医院等	13.3	11.2	14.7	11.5	5.6	12.5	13.3	14.8	8.8	16.0	16.9	13.3	16.1	13.1	8.1	6.5	10.7	16.7	12.2	12.7	27.7	18.8	7.2	10.7	26.3	5.8	
幼稚園、認定こども園、保育所等	2.6	2.8	2.6	0.0	5.6	10.0	2.4	1.6	3.4	2.0	2.5	1.3	0.0	3.0	0.0	3.2	2.7	0.9	3.7	1.8	2.1	1.3	1.4	1.8	3.5	8.7	
子育て支援センター等の子育て支援施設	4.9	4.5	5.2	0.0	0.0	7.5	8.4	1.6	2.7	8.0	5.1	6.7	3.2	5.2	10.8	12.9	6.7	7.4	7.3	1.8	2.1	2.5	2.9	0.0	7.0	1.4	
公園・緑地・広場等	18.5	18.2	19.4	15.4	11.1	27.5	24.1	26.6	12.2	18.0	18.6	12.0	15.1	19.1	29.7	38.7	16.0	14.8	18.3	9.1	21.3	21.3	13.0	10.7	17.5	30.4	
図書館	13.6	11.2	16.1	19.2	16.7	15.0	15.7	15.6	10.1	12.7	16.9	8.0	16.1	13.4	8.1	6.5	12.0	12.0	17.1	9.1	19.1	15.0	14.5	8.9	12.3	20.3	
美術館、博物館、ホール等の文化施設	11.2	12.3	10.7	11.5	11.1	10.0	18.1	13.3	7.4	10.0	12.7	8.0	7.5	11.8	16.2	0.0	18.7	13.0	9.8	10.9	2.1	11.3	8.7	10.7	10.5	17.4	
体育館、運動場、プール等のスポーツ施設	5.5	5.9	5.5	3.8	16.7	2.5	3.6	14.8	1.4	4.0	5.1	4.0	4.3	5.7	8.1	9.7	10.7	3.7	2.4	1.8	6.4	0.0	10.1	7.1	8.8	1.4	
高齢者施設、障害者施設等の福祉施設	6.8	6.1	7.1	0.0	5.6	0.0	3.6	3.1	5.4	6.0	12.7	17.3	7.5	6.6	8.1	0.0	2.7	1.9	3.7	21.8	8.5	3.8	5.8	3.6	7.0	8.7	
公民館、集会所、会議室等の市民交流施設	6.7	5.9	7.1	3.8	5.6	2.5	2.4	3.1	5.4	7.3	8.5	18.7	9.7	6.3	16.2	6.5	10.7	9.3	0.0	3.6	6.4	10.0	1.4	7.1	8.8	2.9	
学習塾・生涯学習施設等	3.5	2.2	4.5	7.7	11.1	5.0	2.4	3.9	4.1	1.3	4.2	2.7	5.4	3.3	2.7	0.0	2.7	2.8	0.0	7.3	6.4	5.0	5.8	3.6	7.0	1.4	
マンション・アパート等の住宅	5.3	7.5	3.3	0.0	11.1	5.0	2.4	7.8	4.7	5.3	6.8	4.0	2.2	5.7	13.5	0.0	4.0	6.5	6.1	7.3	2.1	5.0	8.7	3.6	5.3	2.9	
その他	2.5	2.5	2.6	3.8	5.6	0.0	6.0	2.3	2.0	1.3	2.5	2.7	4.3	2.3	0.0	0.0	2.7	0.9	2.4	0.0	0.0	3.8	5.8	0.0	5.3	4.3	

赤字 全体より10ポイント以上高い

青字 全体より5~10ポイント高い

5 課題の分析

現況を踏まえ、これからのまちづくりに向けて、考慮すべき強み、弱み、機会、脅威を整理するとともに、そこから導き出される課題を整理します。

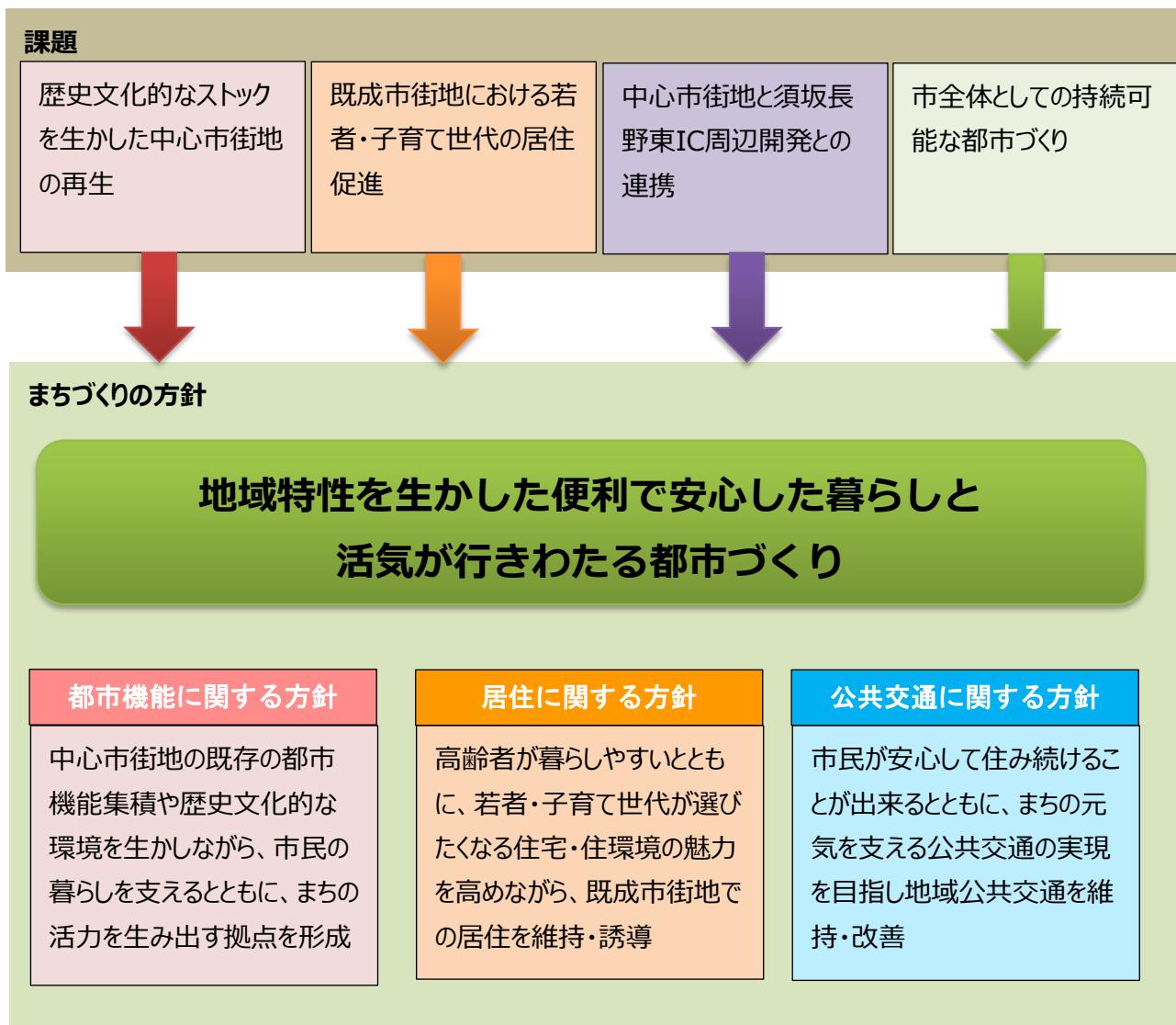
■対象地区のSWOT分析による課題整理

		外的な要因 (社会の潮流等)	機会	脅威
		内的な要因 (対象地区的特徴等)		
強 み		①「蔵の町並み」や「臥竜公園」など市街地内の観光資源 ②歴史的建物を活用した新たな店舗や若い起業家の増加 ③転出・転入人口は概ね均衡で推移 ④稼ぐ力の強い製造業や果樹を中心とした競争力のある農業 ⑤中心市街地を核に生活に密着した施設が集積した都市構造 (市民アンケートでは、徒歩・自転車圏内に必要な施設として、食料品店・日用品店、診療所・クリニック・医院、金融機関の順で多く、都市の拠点に充実すべき施設として、飲食店、食料品店・日用品店、総合病院の順で多い) ⑥基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率の高さ	【機会を生かして強みを伸ばす】 歴史文化的なストックを生かした中心市街地の再生 土蔵造りの建築物が連たん、集中する中心市街地の歴史文化的環境を中心市街地のエリア価値として生かし、まちなか観光の振興と連携した賑わい創出や地区内の回遊性を向上させたウォーカブルなまちづくりを推進するとともに、リノベーションなどによりまちなか産業の活性化を図ることが必要 (機会：①②×強み：①②)	【強みを生かして脅威を克服】 既成市街地における若者・子育て世代の居住促進 既成市街地における若者・子育て世代の転出抑制・転入促進を図るため、生活に密着した施設の集積や公共交通の利便性、産業集積を背景とした就業機会を生かすことが必要 (強み：③④⑤⑥×脅威：①②③④⑤)
		①中心市街地の大規模小売店舗の衰退 ②人口密度の低下により、商業等の利用者人口に支えられている生活サービスの需要密度が低下 ③商品販売額は県内人口同規模都市の中で最も少ない ④身近な公共交通であるすざか市民バスの利用者は減少傾向 ⑤千曲川沿いの市街化調整区域では浸水リスクが高い ⑥市民アンケートでは、避難所生活およびプライバシー確保が避難に関する大きな不安なほか、水害対策を「重要」と回答する世帯が7割超 ⑦市全体として人口減少であり、特に市街化調整区域、都市計画区域外は減少率が高い	【機会を生かして弱みを克服】 中心市街地と須坂長野東IC周辺開発との連携 中心市街地は、個性的な都市環境・景観を保全・活用する一方、広域的・都市的大規模集客施設は須坂長野東IC周辺開発がその役割を担うことで、都市の魅力の多様性を確保するとともに、新たな人の流れを生かして公共交通の活性化を図ることが必要。また、須坂長野東IC周辺開発では浸水時の避難場所としての機能を確保することも必要 (機会：③④×弱み：①②③④⑤⑥)	【弱みを克服して脅威を回避】 市全体としての持続可能な都市づくり 総人口の約4割は市街化調整区域、都市計画区域外に居住していることから、生活交通の確保をはじめとした定住環境やコミュニティとしての維持に努めることにより、市全体として持続可能な都市づくりを実現することが必要 (弱み④⑦×脅威⑥)

第3章 まちづくりの方針（ターゲット）の検討

全市的に人口減少が進む中、持続可能な都市経営を実現するためには、既成市街地に蓄積されたストックを有効に活用しながら、機能性、快適性、利便性など本市での暮らしの価値を高めることで人口減少を緩和するとともに、地域固有の自然や歴史・文化を生かした交流人口の拡大を図り、その効果を農業・中山間地域にも波及させていく必要があります。

このため、本計画のターゲットを「若者・子育て世代」と「本市を訪れる交流人口」とし、中心市街地をはじめとした既成市街地の魅力の再生・創造・発信を図るとともに、自然・農業・産業といった市内の多彩な魅力との有機的な連携を強化するものとし、まちづくりの方針を以下のように定めます。



第4章

目指すべき都市の骨格構造の検討

上位計画である須坂市都市計画マスターplanの「将来都市構造」やまちづくりの方針を踏まえ、目指すべき都市の骨格構造（ゾーニング、拠点配置及び公共交通ネットワーク）を設定します。

1 ゾーニング

土地利用の方向性を明確にするため、「市街地」、「農地・集落」、「山地」の区分を設定します。

ゾーン	土地利用の方向性
市街地	現在の市街化区域及び市街化調整区域の計画的開発地区を基本とした区域であり、今後、人口や都市機能の誘導を図る。
農地・集落	現在の市街化調整区域や都市計画区域外の平坦部であり、無秩序な市街化を抑制しつつ、定住環境の維持や地域コミュニティの活性化を図る。
山地	現在都市計画区域外の山地部であり、良好な自然環境の保全・活用を図る。

2 拠点配置

交通ネットワークや人口及び都市機能の集積状況を踏まえ、暮らしやまちの賑わいを支える拠点を設定します。

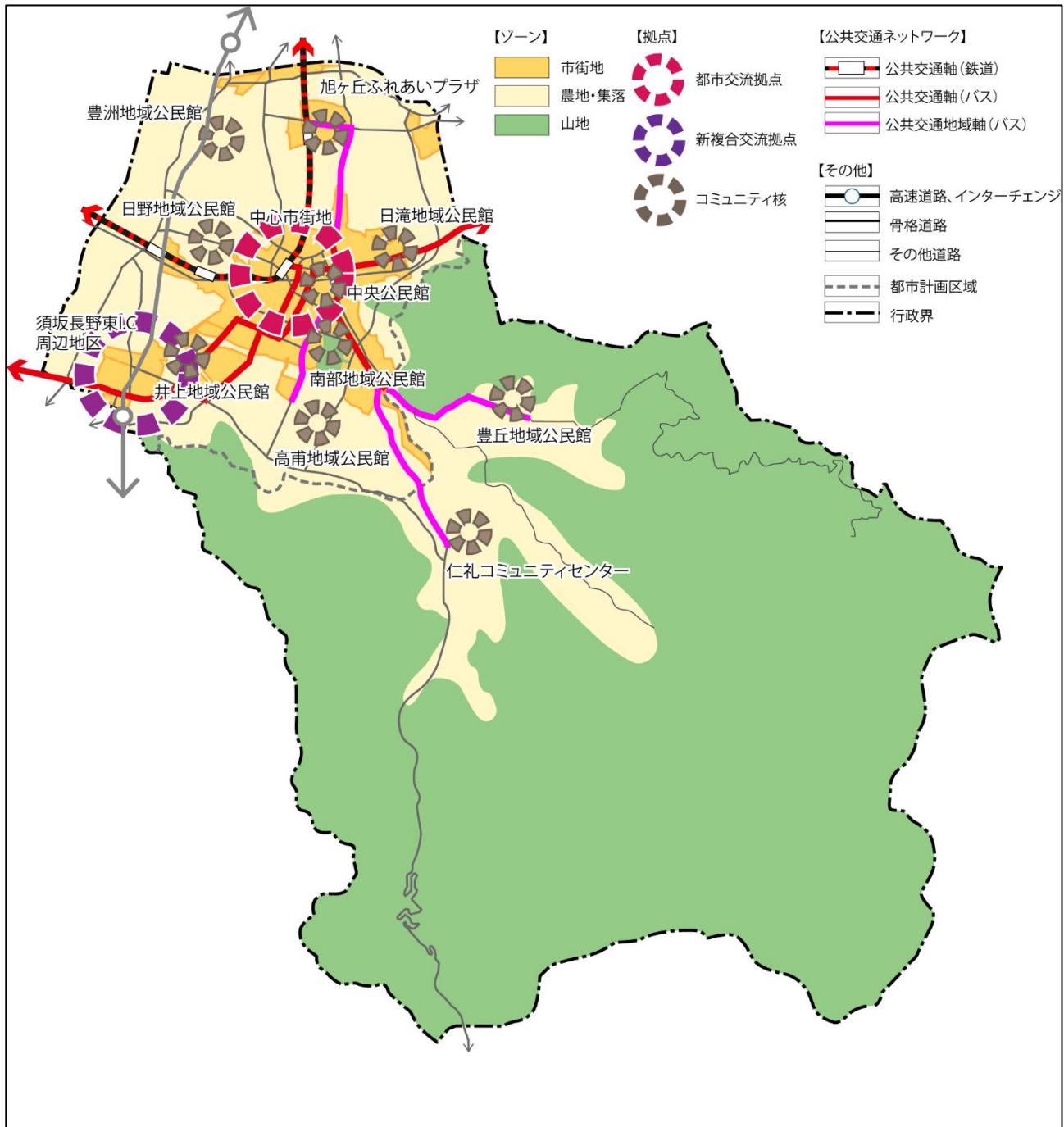
拠 点	設定場所	方向性
都市交流拠点	須坂駅周辺の中心市街地	歴史・文化遺産・暮らしを生かした質の高い快適な都市空間の確保などにより、市民や来訪者が魅力を感じる中心エリアとして充実を図る。
新複合交流拠点	須坂長野東 I.C.周辺地区	工業・物流機能を強化し、観光商業機能、防災機能等の導入を図り、中心市街地と相互に連携・分担して、本市活性化を牽引する。
地域コミュニティ核	公民館を核とした地区	既存の公共交通と地域特性に応じた輸送サービスなどにより、市街地との交通ネットワークを維持するともに、地域コミュニティの維持・充実を図る。

3 公共交通ネットワーク

須坂市地域公共交通計画（策定中）を踏まえ、居住及び都市機能の誘導を行う上での軸となる公共交通ネットワークを設定します。

区 分	方向性	
公共交通軸	鉄道	長野電鉄長野線は、大量輸送性、速達性、定時性、広域性などの面で優れた交通機関であることから、「公共交通軸」として設定し、人口や諸機能の誘導、駅関連施設の充実により利用を促進し、運行サービスの維持・改善を支援します。
	バス	コンパクトなまちづくりを形成するバス路線として、複数の自治体等の地域間を連絡する地域間幹線系統と、市内移動を支えるすざか市民バスの内、利用が集中する区間を「公共交通軸」として設定し、運行サービスの維持・改善を図ります。
公共交通地域軸 (バス)	地域コミュニティ核と公共交通軸を連絡するバス路線を「公共交通地域軸」として設定し、バスとしてのサービスを維持します。	

■目指すべき都市の骨格構造



第5章 課題解決のための施策・誘導方針の検討

1 都市機能に関する施策の方向性

(1) 歴史的建造物の保全・活用と併せた都市機能の更新・充実

土蔵造りの建物など歴史的建造物については、「蔵の町並み」の保全・整備と併せて、リノベーション（建物改修）やコンバージョン（建物用途変更）を促進することにより、店舗や事務所、交流施設としての利活用を進めるなど都市機能の更新・充実を図ります。

(2) 公共施設の更新や集約・再編に併せた賑わい・交流機能の充実

公共施設については、30年以上経過している施設の割合が増加していることを踏まえ、将来的な更新と併せた拠点地区への集約・複合化を検討しながら、賑わい・交流につながる機能を付加することにより地域の活性化を図ります。

(3) 公的不動産の活用を通じた生活関連サービスの充実

公共施設の集約・複合化等により使用目的を終えた市有施設やその用地等については、周辺の土地利用との調和や市民ニーズを踏まえつつ、商業・業務・文化・交流・居住など都市機能を充実する観点から、官民連携手法の活用も視野に入れた有効活用を検討します。

(4) 低未利用地の活用による地域の価値向上や賑わいの創出

世帯減少の進行により、空き地、空き家などの低未利用な土地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」と呼ばれる現象の顕在化が懸念されるため、低未利用地の活用による賑わい創出や住宅地等として再生する仕組みづくりに取り組みます。

(5) 歴史文化的な環境と調和のとれた魅力ある街並みの形成

中心市街地に残る明治、大正時代に建てられた土蔵造りの建物や、旧街道沿いの歴史的建物については、「伝統的建造物群保存地区制度」の活用などにより、都市の魅力を高める街並み景観づくりを推進します。

2 居住に関する施策の方向性

(1) 既存の住宅や宅地の有効活用による利便性が高く手頃なまちなか住宅の供給

都市機能や都市基盤等の既存ストックをもつ既成市街地において、災害等に対する安全の確保や暮らしやすい生活環境、子育て支援の充実を図りながら、低未利用地や既存住宅の活用促進などにより、若者・子育て世代のニーズにあった住宅の供給を促進します。

(2) 利便性が高く歩いて暮らすことができるまちなか居住環境の形成

暮らしを支える商業や医療・福祉の充実、公共交通機関の利便性の向上、安全で快適な歩行環境の充実、歴史文化的な環境を生かした個性ある都市空間の形成などにより、まちなか居住の魅力を高めるとともに、その魅力の情報発信に努めます。

(3) 多様な主体との連携による空き家対策の推進

空き家問題に関わる様々な専門家や民間事業者と連携しながら、市民からの相談に的確に対応できる体制を強化するとともに、除却した跡地をコミュニティが活用する取組や空き家をコミュニティで管理・活用する取組を支援する仕組みを検討します。

(4) 郊外等におけるゆとり居住環境の維持保全

中山間地域を含む農村集落では、自然環境や地域資源の維持・保全を図るために、担い手となるコミュニティの維持・活性化に努めます。中古住宅市場では流通しにくい空き家については、民間や空き家バンクを有効に活用します。

3 公共交通に関する施策の方向性

(1) 居住を定着・誘導する区域への「公共交通の軸」を維持

公共交通軸である長野電鉄、地域間の幹線となる広域的なバス路線（地域間幹線系統）、すざか市民バスの内、市街地の主要な移動を支える路線は、沿線への人口定着や都市機能の立地計画と連携しながら、運行サービスの維持・改善を行います。

(2) 市内中心部や集客拠点へのアクセスを向上

都市機能の立地や人口分布の変化を背景とした移動実態とニーズの変化に的確に対応し、バスのダイヤや運行ルートを見直すとともに、需要が少ない地域においては、バス以外の選択肢も含めて、多様な手段により地域の移動手段を確保します。

(3) 公共交通の安全運行の継続と利用環境の改善

安全運行と基本的な運行サービスを維持し、利用者の視点に立って駅やバス停などの利用環境やサービスを再点検し改善を行うとともに、集客施設へのアクセスや結節点の機能向上を図ります。

(4) 市民や観光客がより身近に感じる公共交通へ

公共交通に対する市民の関心・理解を高めるモビリティマネジメントを進めるとともに、市民の外出や観光客の回遊に訴求したサービスを展開し潜在的な需要を掘り起します。

(5) 定期的なモニタリングにより、小さな改善を積み重ねる

公共交通施策の進捗とその効果をバスICカード等のデータを活用してモニタリングし、運行サービス等の改善を行います。改善にあたっては、スマートスタートから徐々に拡大していくなど、小さな改善を積み重ねていきます。